

平成20年度 マスターセンター補助事業

島根県農業のあり方についての調査・研究

～消費者から支持され、自立・発展する農業経営～

報 告 書

平成21年1月

社団法人 中小企業診断協会 島根県支部

はじめに

本年1月に日本国際フォーラム政策委員会から、「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」という21項目からなる政策提言が麻生総理に提出された。「守りの農業」から「攻めの農業」への転換を基本理念とし、日本農業を成長産業として位置づけた迫力のある提言であった。この提言の中でも述べられているが、これまでの農政は全国一律的対応が多く、特に経営マインドの高い農業者はその能力の発揮を阻まれてきた。長く続いた農地法による農地所有などの規制、価格支持政策やコメの生産調整などがそれである。日本農業が生き残るためには、こうした全国一律の弱者保護的な政策から脱却し、経営として自立する農業を確立することが前提になる。

今回の調査・研究事業の方向性は、まさに地域で自立する農業経営のアクション・プログラムである。島根県が平成17年4月に県単独事業として、消費者に支持され、自立・発展する力強い産地の育成を目指して創設した「たち上がる産地育成支援事業」を具体例として、島根方式の農業振興の実践と検証を行っていくこととしたい。

まず、本事業を取り上げた理由は、①全国他県に例のないユニークな仕組みの行政主導による島根方式の農業振興方策であること、②実践構想アドバイザーとして、島根県支部の中小企業診断士が2名（井脇、遠藤）参画・指導したこと、③事業としては、本年3月で完結し、今後の地域農政のあり方の一端を示唆するものとして整理し、広く一般に供したいこと、などである。

第3章に事業の内容を詳述し、42の産地協議会の構想概要を示した。また、4年間にわたり巡回し、指導・助言した中から成功事例を5産地紹介した。

本事業の特徴は、産地自らが、利益を向上させるために必要な産地改革の構想（産地実践構想）を策定する。そして、この構想の採択にあたっては、実践構想アドバイザー会議による外部審査方式を導入し、公平性や透明性を向上させるとともに、各産地の構想に対して、5名のアドバイザーがそれぞれの専門の立場からアドバイスをし、より実践的で効果的な構想づくりを進めたこと、またアドバイザーは構想策定時の審査やアドバイスにとどまらず、認定を受けた各産地の事業目的の達成度の検証のほか、具体的な産地支援のため、産地を巡回し指導・助言を行ったことである。

最後に、実践構想アドバイザーとして認定産地を巡回・現地指導する中で感じた点を中心に、消費者から支持され、自立した農業経営に向けた課題や今後の方向性についてまとめた。本報告書が、地域農業支援に取り組まれる全国の中小企業診断士の方々の参考になれば幸いである。

（社）中小企業診断協会 島根支部
担当診断士 遠藤励志・西本英俊

目 次

はじめに

第1章 農業をめぐる情勢.....	1
1. 少子高齢化の進展、人口減少	1
2. 食料情勢.....	2
3. 国際化の進展.....	3
4. 食の安全・安心への関心の高まり	4
5. 農業・農村の持つ多面的機能への期待	5
6. わが国の農業政策の動向	6
7. 島根県の農業・農村施策の展開方向.....	9
第2章 島根県農業の現況.....	12
1. 島根県の概況.....	12
2. 島根県農業の位置づけ.....	16
3. 島根県農業の現状.....	18
第3章「たち上がる産地育成支援事業」を通じた農業振興の実践と検証	50
1. たち上がる産地育成支援事業の概要.....	50
2. 認定を受けた産地実践構想.....	54
3. 実践構想アドバイザーの概要	56
4. たち上がる産地育成支援事成功事例.....	57
5. 耕種・畜産別の産地実践構想概要（抜粋）	70
6. 農林水産振興がんばる地域応援総合事業.....	80
第4章 消費者から支持され、自立した農業経営に向けての課題と提言	82
おわりに.....	84

第1章 農業をめぐる情勢

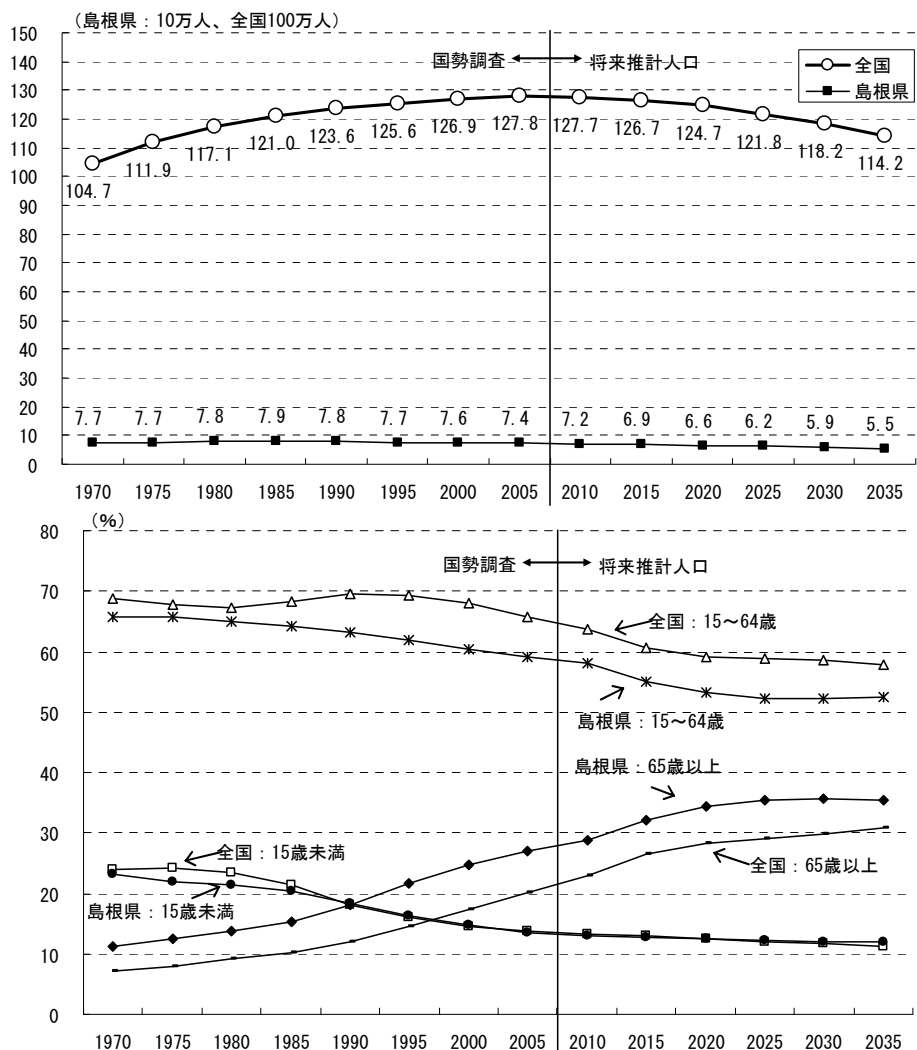
1. 少子高齢化の進展、人口減少

日本の総人口は増加基調で推移していたが、2005年（1億2,777万人）ごろをピークに減少に転じ、2035年には1億1,419万人まで減少することが見込まれている。島根県においては、全国よりも20年程度先行し、1985年（79万人）ごろをピークに減少しており、2035年には55万人と2005年（74万人）と比較して約25%減少すると予測されている。

また、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は、今後さらに進行し、全国では2005年20.1%から2035年には31.0%に高まるものと予測されている。

農業分野においても、農業従事者の減少と高齢化が一層進むものと見込まれる。

図表 1 総人口、人口構成の推移



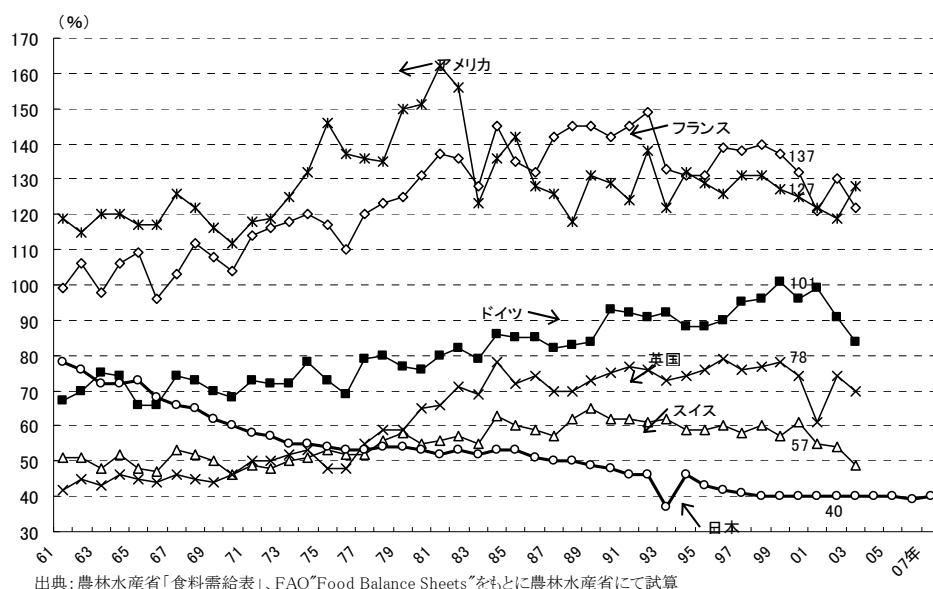
資料: 総務省「国勢調査」、(財)統計情報研究開発センター「市区町村別将来推計人口」より作成

2. 食料情勢

日本の食料自給率（カロリーベースの総合食料自給率）でみると、日本は2006年で39%となっており、主要先進国の中でも最も低い水準である。このようにわが国の食料需給は極端な輸入依存の構造となっており、国際的な食料需給の動向や食料の安定供給の観点から、国内における食料自給率の向上が大きな課題となっている。

わが国の食生活の変化を農林水産省の「食料需給表」からみると、高度経済成長とともに食の欧米化が進み、国内自給が可能な米の消費が低下し、小麦、果実、肉類、乳製品、油脂類の消費量が大幅に上昇している。パンや麺用の小麦、肉や鶏卵生産に必要な飼料用穀物のほとんどを輸入に頼っており、自給率低下の要因となっている（図表5）。

図表 2 主要先進国の食料自給率(カロリーベース)の推移



図表 3 食生活の変化

	(単位:g)			
	昭和35年度	昭和40年度	昭和60年度	平成17年度
穀 類	409.9	397.2	295.5	259.2
米	314.9	306.2	204.3	168.2
小麦	70.6	79.4	86.9	86.9
いも類	83.4	58.5	51.0	54.1
野 菜	273.1	296.3	306.0	263.8
果 実	61.2	78.0	104.8	118.0
肉 類	14.2	25.2	62.9	78.0
鶏 卵	17.2	30.9	39.8	45.5
牛乳及び乳製品	60.9	102.8	193.6	251.5
魚介類	76.1	77.0	96.8	94.9
油脂類	11.8	17.2	38.3	39.9
熱量(Kcal)	2,290.6	2,458.7	2,596.5	2,572.8
たんぱく質(g)	69.8	75.0	82.1	84.0
脂質(g)	29.1	44.3	75.4	82.8

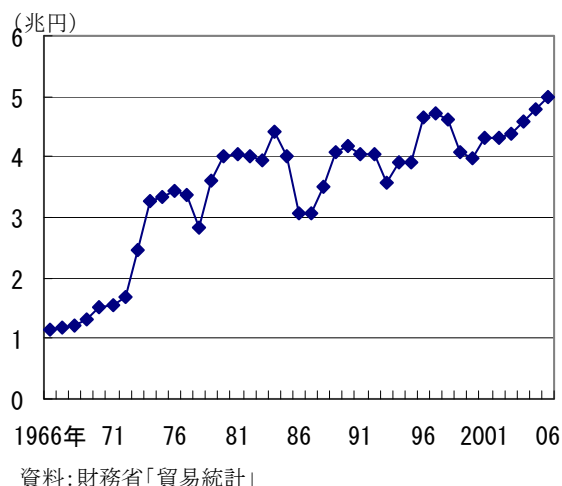
資料：農林水産省「食料需給表」

3. 国際化の進展

我が国の農産物輸入は、国内の食料需要の増大、食生活の多様化の進展等を背景に、質・量ともに増加し、2006年には過去最高となる5兆41億円に達している。主な食料の輸入率の推移をみると、とうもろこし、大豆、小麦では、1970年代ごろには既に9割以上と高い割合となっている。また、1985年ごろから、果実、肉類、牛乳・乳製品、野菜といった品目の輸入率が上昇している。

農業分野におけるWTO（世界貿易機関）農業交渉やEPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）による貿易自由化の流れのなかで、さらに低価格の輸入農産物が増大することが予想され、国産品価格の低迷や国内外との産地間競争の激化など、国内農業に大きな影響を与えるものと予想される。

図表 4 我が国の農産物輸入額の推移



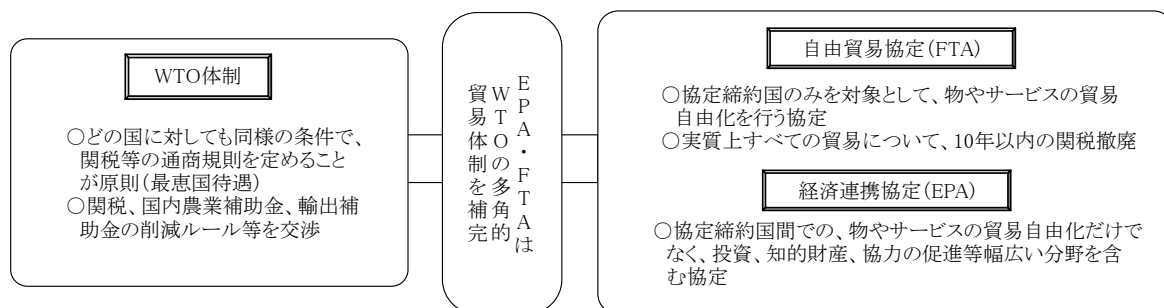
図表 5 主な食料の品目別輸入率の推移

(単位:%)

年度	1960	65	70	75	80	85	90	95	2000	2005
米	1.7	7.8	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	4.4	8.5	9.8
小麦	63.5	73.3	90.7	96.0	90.5	85.6	84.8	92.8	89.2	85.8
とうもろこし	93.1	97.9	99.4	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大豆	72.1	88.9	96.3	96.4	96.2	95.6	95.5	97.6	95.4	94.9
果実	3.4	12.4	17.8	17.2	19.9	24.9	37.8	51.7	55.7	59.5
肉類	6.6	9.9	11.5	24.9	19.7	19.6	29.9	43.4	48.0	47.0
牛乳及び乳製品	10.9	13.4	10.5	16.9	17.8	17.5	21.4	28.0	32.0	31.6
野菜	0.1	0.3	0.6	1.4	2.9	5.0	9.0	15.2	18.0	21.3

資料:農林水産省「食料需給表」を基に農林水産省で作成。

図表 6 世界の農産物貿易ルール概要



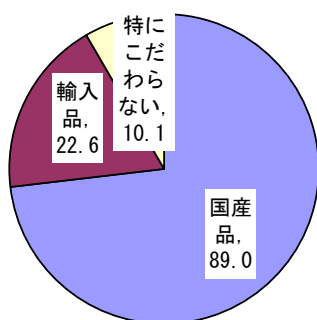
4. 食の安全・安心への関心の高まり

近年、BSE（牛海綿状脳症）の発生、輸入農産物の残留農薬問題、食品の偽装表示、事故米の不正表示、そしてアジアなどでの高病原性鳥インフルエンザの発生など、食品に関する事故、事件が多発している。

内閣府が平成20年9月に調査した「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」によると、食料品を買う際に、国産品と輸入品が並んでいる場合、どちらを選択するかについては、約9割が「国産品」を選択すると回答している。また、国産品を選択すると回答した人に、輸入品より国産品を選択する基準は何か聞いたところ、「安全性」が89.1%と最も多く、ついで、品質（56.7%）、新鮮さ（51.6%）、「おいしさ」（28.0%）、価格（17.2%）などの順となっている。

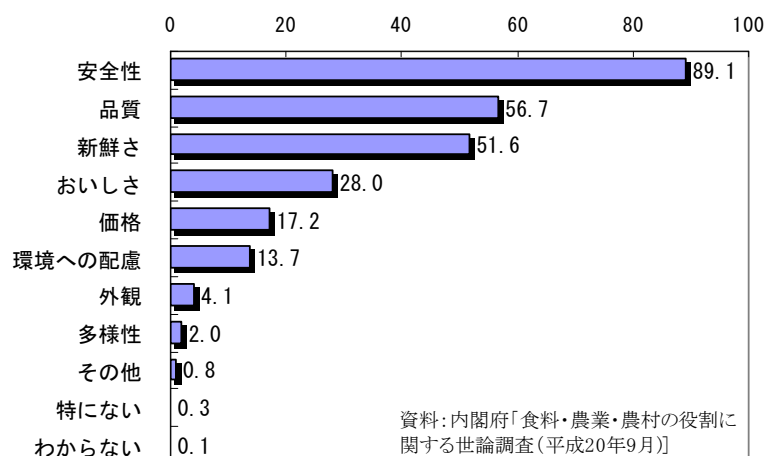
このように、国民の食の安全・安心に対する関心が高まっており、食品の購入に際して、多少高くても安全、安心なものを購入したいという消費者が多くなっていることがうかがえる。

図表 7 食料品を買う際の基準



資料：内閣府「食料・農業・農村の役割に関する世論調査（平成20年9月）」

図表 8 食料品を選択する基準（国産品を選択と回答した人）



資料：内閣府「食料・農業・農村の役割に関する世論調査（平成20年9月）」

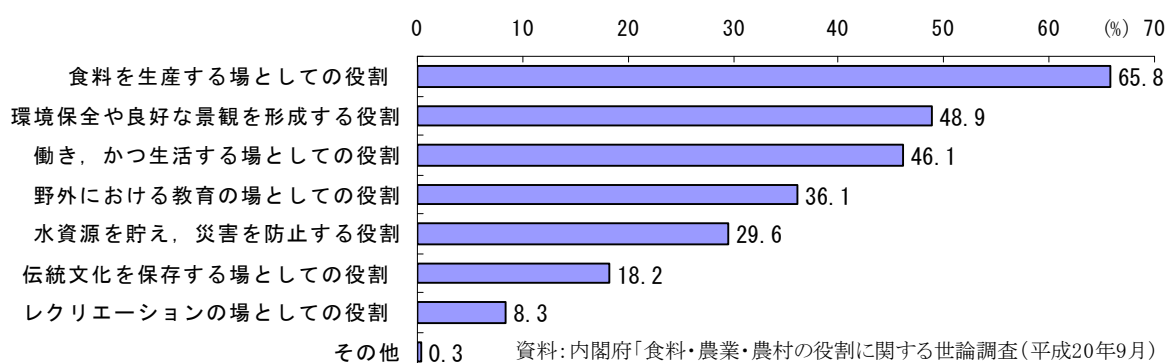
5. 農業・農村の持つ多面的機能への期待

農業・農村は、国土・国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能を有している。

先にみた内閣府の「食料・農業・農村の役割に関する世論調査（平成20年9月調査）」において、農村の持つ役割の中で、どのようなものが特に重要だと思うかについて（複数回答）、「食料を生産する場としての役割」を挙げた人の割合が65.8%と最も高いものの、次いで「多くの生物が生息できる環境の保全や良好な景観を形成する役割」（48.9%）、「地域の人々が働き、かつ生活する場としての役割」（46.1%）、「農村での生活や農業体験を通しての野外における教育の場としての役割」（36.1%）なども上位に挙げられており、食を支える機能以外の多面的な機能への期待が高いことがわかる。

農業・農村が有する様々な公益的機能は、普段の市民生活ではなかなか認識しにくいものであることから、農林水産省では、農業の多面的機能を国民に分かりやすく示す観点から、一定の前提条件のもとに、貨幣価値に評価した試算がなされている。これによると農業の多面的機能の貨幣評価の合計は約8兆2千億円と試算されている。

図表 9 農村への期待



図表 10 農業の多面的機能の貨幣評価

項目(機能)	評価額
洪水防止機能	3兆4,988億円/年
河川流況安定機能	1兆4,633億円/年
地下水かん養機能	537億円/年
土壌侵食(流出)防止機能	3,318億円/年
土砂崩壊防止機能	4,782億円/年
有機性廃棄物処理機能	123億円/年
気候緩和機能	87億円/年
保健休養・やすらぎ機能	2兆3,758億円/年
合計	8兆2,226億円/年

資料：農林水産省「平成19年度 食料・農業・農村白書」

6. わが国の農業政策の動向

わが国経済社会が急速な経済成長と国際化の著しい進展等により大きな変化を遂げるなか、農業を巡る情勢に対応するため、それまで昭和 36 年に策定された「農業基本法」に基づき、主に、農業と他産業との間の生産性と従事者の生活水準の格差の是正を目標に取組が進められてきたが、平成 11 年 7 月に新たに「食料・農業・農村基本法」が制定され、①食料の安定供給の確保、②多面的な機能の十分な発揮、③農業の持続的な発展、④農村の振興、を理念として掲げ、国民全体の視点から、食料・農業・農村が果たすべき役割と目指す政策方向が示された。

図表 11 旧農業基本法と食料・農業・農村基本法の比較

	旧農業基本法	食料・農業・農村基本法
食料・多面的機能	—	○食料の安定供給の確保 ・良質な食料の合理的な価格での安定供給 ・国内農業生産の増大を図ることを基本とし、輸入と備蓄を適せいつに組合わせ ・不測時の食料安全確保 ○多面的機能の十分な発揮 ・国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など ・食料の安定供給の確保 ・多面的機能の十分な発揮
農業	○農業の発展と農業従事者の地位の向上 ○生産者と生活水準(所得)の農工間隔差の是定 ・生産政策 ・価格・流通政策 ・構造政策	○農業の持続的な発展 ・農地、水、担い手などの生産要素の確保と望ましい農業構造の確立 ・自然循環機能の維持増進
農村	—	○農村の振興 ～農業の発展の基盤として ・農業の生産条件の整備 ・生活環境の整備など福祉の向上

資料：農林水産省「食料・農業・農村基本法のあらまし」より

そして新基本法を受け、基本理念の実現を図るため、平成 12 年 3 月に「食料・農業・農村基本計画」が策定された。その中で今後重点的に取り組むべき課題や施策として、“食料自給率の目標の設定（平成 22 年度に、カロリーベースで 45%）”、“食生活指針の策定”、“不測時における食料安全保障マニュアルの策定”、“効率的かつ安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造の確立”、“価格政策から所得政策への転換”、“中山間直接支払いの導入”、“農業経営の法人化の推進”などが示された。

その後 5 年が経過し、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化などを踏まえ、平成 17 年 3 月に同計画を見直し、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定された。今後重点的に取り組むべき課題や施策として、“食料自給率目標の設定（平成 27 年度に、カロリーベースで 45%、生産額ベースで 76%）”、“担い手の経営全体に着目した品目横断的政策の導入”、“環境・資源を重視した施策の導入”、“食の安全と消費者の信頼の確保のための施策の充実”、“高品質な農産物の輸出な

どによる「攻めの農政」の展開”などが示された。

さらに、同年 10 月に、①担い手に対して施策を集中する水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の導入、②米の生産調整支援策の見直し（米政策改革推進対策）、③農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための農地・水・環境保全向上対策の導入を内容とする「経営所得安定対策等大綱」を決定し、平成 19 年 4 月から一体的に実施されている。

図表 12 経営所得安定対策等大綱の概要

米の生産調整支援策の見直し (米政策改革推進対策)	水田経営所得安定対策 (品目横断的経営安定対策)	農地・水・環境保全向上対策
・品目横断的経営安定対策の導入に伴い、米の収入変動の緩和対策をはじめ、従来から講じている米政策の支援を見直し。	・担い手を対象に、経営全体に着目し、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正するための補てんと収入減少の影響を緩和するための補てんを実施。	・品目横断的経営安定対策の導入に伴い、米の収入変動の緩和対策をはじめ、従来から講じている米政策の支援を見直し。
○米の生産調整を円滑に実施するための対策 □施策の対象者：生産調整実施者	○担い手に施策を集中化・重点化し、構造改革を加速化するための対策 □施策の対象者：担い手（認定農業者及び一定の条件を備える集落営農で一定の経営規模）	○農村地域を面として活性化するための対策 □施策の対象者：担い手以外も含めた多様な主体が参画する地域共同体
[内容] ・担い手経営安定対策（米の収入変動の緩和対策の担い手部分）は品目横断的経営安定対策へ移行 ・産地づくり対策について所要の見直し（担い手以外の者に対する米の米価下落対策等を行えるよう措置） ・集荷円滑化対策は実効性を確保し、実施	[内容] ・諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正（対象品目：麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ） ・収入減少による影響を緩和（対象品目：米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ）	[内容] ・地域の共同活動として、農地・農業用水等の資源を保全する取組と面的拡がりを持った環境の保全向上に資する営農活動を支援

資料：農林水産省作成資料より

なお、平成 19 年度から導入された品目横断的経営安定対策、米政策改革及び農地・水・環境保全向上対策（農政改革三対策）は、地域の実態に即した取組を推進するため、対策の一部見直しが行われている。

具体的な見直し内容は、1. 名称の変更による誤解の解消、2. 面積要件の見直し（市町村特認制度の創設）、3. 認定農業者の年齢制限の廃止・弾力化、4. 集落営農組織の法人化等の指導の弾力化、5. 先進的な小麦等産地の振興、6. 収入減少影響緩和対策の充実、7. 農業者への支払いの一本化、申請書類の削減・簡素化、申請時期の集中化等となっている（「平成 19 年度 食料・農業・農村白書」より）。

一方、食料・農業・農村基本法に規定される「食料・農業・農村基本計画」の着実な推進を図るため、内閣に「食料・農業・農村政策推進本部」を設置し、関係府省庁が一体となって、「攻めの農政」の視点に立った 21 世紀新農政を推進することとしている。

図表 13 食料・農業・農村基本法制定以降の主な政策改革の流れ

	基本法・基本計画	農地・構造政策	食料・生産政策
平成11年	11. 7 食料・農業・農村基本法		
平成12年	12. 3 食料・農業・農村基本計画	12. 4 中山間地域等直接支払制度導入 12. 12 農地法改正 (一定の制約条件の下で株式会社を農業生産法人に位置づけ)	
平成14年		14. 12 構造改革特別区域法制定 (特区内に限り、農業生産法人以外の法人のリース方式による農業参入が可能となる制度の導入)	14. 4「食」と「農」の再生プラン (消費者に軸足を置いた農政展開) 14. 12 米政策改革大綱決定 ・消費者・市場を重視した米づくりの推進、・農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムを構築、・流通制度改革等に向けたプロセスを明確化
平成15年			15. 7 農林水産省に消費・安全局を設置、食糧庁を廃止
平成16年			16～ 米政策改革の本格実施 ・生産調整手法の見直し(ネガ配分からポジ配分へ)、・計画流通制度を廃止し流通規制を原則撤廃
平成17年	17. 3 新たな食料・農業・農村基本計画	17. 6 農業経営基盤強化促進法改正 17. 10 経営所得安定対策等大綱決定 ○品目横断的経営安定対策 ○米政策改革推進対策 ○農地・水・環境保全向上対策	
平成18年		18. 6 農政改革3法成立 (農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の制定等)	
平成19年		19. 4 品目横断的経営安定対策の導入	
平成20年	○新たな経営所得安定対策 (小規模・高齢農家も含めた地域農業の担い手の確保と地域農業の維持・発展) ○米政策改革推進対策 (生産調整の確実な実施、麦、大豆、飼料作物、非主食用米の生産の拡大・定着を支援) ○農地・水・環境保全向上対策 (地域共同の取組として、農地・農業用水等の資源の保全や環境にやさしい農業の実践を支援)		

資料：農林水産省「平成19年度食料・農業・農村白書」等より作成

(出典：農林水産省「食料・農業・農村白書」より)

7. 島根県の農業・農村施策の展開方向

島根県では、平成 20 年 3 月、今後の島根の農林水産業・農山漁村の持続的発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向と当面の戦略的取組を明らかにした、概ね 10 年後の農林水産業・農山漁村の将来像と当面 4 年間ににおける戦略的行動計画を「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」として策定している。

(1) 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の特徴

本計画の特徴としては、これまで個別に策定していた農業、林業、水産業の各分野の計画を一本化し、分野の垣根を越えた地域ブランドの育成、「食」や「環境」といった分野横断的な課題への効果的対応など、各分野の連携による総合的な施策の展開を図っていこうという点である。

(2) 島根県の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像

本計画では、島根県の農林水産業・農山漁村を巡る時代の潮流や本県の農林水産業・農山漁村の現状と課題、そして農林水産業・農山漁村の果たす役割を踏まえ、県の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像を次のように定めている。

① 産業として自立する農林水産業

企業的経営体等による、売れるものづくりを通じた、経済的に自立できる効率的な農林水産業の展開を目指す。

② 暮らしと結びついた農林水産業

経済的な自立は困難ながら、女性・高齢者、地域貢献型集落営農組織など様々な小規模な主体による、農林地の保全や集落機能の維持への貢献、生き甲斐としてのものづくりや多彩なコミュニティビジネスといった地域の暮らしと結びついた農林水産業の展開を目指す。

③ 活力ある元気な農山漁村

地域内外の多様な主体の参画による持続可能な地域運営や資源管理等を通じて、快適で安心して暮らせ、訪れることで喜びを感じることができる魅力ある農山漁村の実現を目指す。

(3) 基本目標と施策展開の基本方向

目指すべき将来像の下に、基本目標として、「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現！ ―地域の創意工夫と多様な主体の参画・協働による展開―」を掲げ、5つの施策展開の基本方向を定めている。

① 県民の「安心」と「誇り」の実現

- ・安全・安心に対応した生産から流通、加工の各段階での品質管理の徹底等により、食に対する消費者の信頼を確保するため、安全安心な食料の生産供給、管理体制の構築等を推進する。
- ・県民の「参画」と「協働」による様々な取組を促進するため、農林水産業、農山漁村の持つ多面的機能や誇るべき島根の農林水産物等について、県民への理解促進を図る普及啓発や県民運動などを推進する。

② 消費者に買ってもらえる商品づくり

- ・地域を支える産業として農林水産業を発展させるためには、競争力のある産地づくりや県産品のブランド力強化が不可欠である。ITの活用など消費者に視点をおいた多様な流通販売や加工による付加価値の向上、新技術開発と併せた産地づくり、商品づくりを強力に推進するとともに、生産を支える基盤の整備を促進する。

③ 地域の実情にあった担い手づくり

- ・島根の農林水産業を将来にわたって維持・発展させていくため、意欲が高く、企業的経営を行う担い手と中山間地域を中心に多彩な地域資源を維持する多様な担い手を地域の実情を踏まえながら育成確保する。
- ・特に、高齢化が進行し、絶対的な担い手不足の中にあっては、新規就業者等の確保に力点をおいて推進する。

④ 魅力ある農山漁村づくり

- ・住民の生活の場として、また県民に癒しや憩いを提供する場として、快適に過ごせる豊かな農山漁村を実現するため、生活環境の整備を進めるとともに都市と農山漁村の交流を促進する。
- ・特に、過疎・高齢化の進行が著しい中山間地域においては、地域づくりの一環として、集落機能の再編による新たなコミュニティづくりなどを推進する。
- ・農業、林業、水産業の分野連携や観光産業等との連携の基に多彩な地域資源を活用した新たなビジネスの創出を図る。

⑤ 環境保全と多面的機能の維持増進

- ・県土の美しい自然や県民の暮らしを守るため、環境と調和した農業生産やバイオマス資源の利活用など資源循環を基本とする自給力向上に向けた取組を推進するとともに、地域ぐるみの取組や都市住民等との協働による耕作放棄地の発生防止や農業用水利施設等の維持保全

を推進する。また、持続的な木材生産や災害を防ぐ森林づくりなど多面的機能が発揮できる森林づくりを推進する。

なお、基本計画の施策展開の基本方向における農業・農村分野に係わる戦略は次の通りである。

県及び地域プロジェクト	
(●県プロジェクト ○地域プロジェクト)	
施策展開の基本方向	農業・農村戦略
消費者に買ってもらえる商品づくり 【重点課題】 ①多様な流通・販売の推進 ②消費者ニーズに対応した競争力ある生産体制の強化 ③消費トレンドや社会変化に対応した試験研究と技術支援 ④生産を支える基盤の整備	●地域の特徴ある米づくり ●売れる商品づくりに向けた園芸産地の収益構造改革 ●市場が評価する「しまね和牛」生産 ○園芸産地活性化のための担い手育成(松江) ●開発農地営農推進 ○産直活動のステップアップによる新鮮・安全・安心な農産物供給(松江) ○ぼたん等園域農産物の台湾等への輸出拡大(松江) ○出雲ブランド確立(出雲) ○販売を起点とした水田基幹品目の推進(出雲) ○野菜産地再生(出雲) ○西いわみ農産物の有利販売(益田) ○雲南のエコロジー米(雲南) ○園芸の振興 こだわりの産地づくり(雲南) ○産直の販路拡大(雲南) ○横田国営農地再生(雲南) ○「石見銀山遺跡」世界遺産登録を活用したブランド化推進(大田) ○耕畜連携による農業生産体系の確立及び放牧推進(大田) ○新たなビジネスチャンス形成(浜田) ○浜田園域農産物パワーアップ(浜田) ○「隠岐牛」産地拡大(隠岐) ○隠岐のこだわり米(隠岐) ○隠岐の産地地消マーケット展開(隠岐)
地域の実情にあった担い手づくり 【重点課題】 ①産業として自立する担い手の確保・育成 ②地域を守る担い手の育成・確保	●経営体として発展する担い手の確保・育成 ○園芸産地活性化のための担い手育成(松江 再掲) ○自立する集落営農組織づくり(雲南 再掲) ○中山間地域担い手育成(松江) ○自立する集落営農組織づくり(雲南) ○地域を支える集落営農組織育成と獣害対策による地域農業維持(大田) ○中山間地域担い手育成(松江) ○自立する集落営農組織づくり(雲南)
魅力ある農山漁村づくり 【重点課題】 ①いきいきと暮らすための仕組みづくり ②地域資源を活かした農山漁村の活性化 ③快適に暮らせる農山漁村の整備	○中山間地域担い手育成(松江) ○自立する集落営農組織づくり(雲南) ○地域を支える集落営農組織育成と獣害対策による地域農業維持(大田) ○中山間地域担い手育成(松江) ○自立する集落営農組織づくり(雲南)
環境保全と多面的機能の維持増進 【重点課題】 ①地域資源の維持保全活動 ②環境負荷の軽減と資源の循環利用	●環境負荷軽減・資源の循環利用促進 ●水田の利活用促進 ○エコロジー農産物及び有機農産物の生産拡大推進及び販売促進(大田) ○地域農業を守る担い手育成システムの構築(浜田 再掲)

(出典：島根県農林水産部「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画（平成20年3月）」より）

第2章 島根県農業の現況

1. 島根県の概況

(1) 位置・地勢

島根県は中国地方の北部にあり、東は鳥取県、西は山口県、南は中国山地をへだてて広島県に接し、北は日本海に臨み、島根半島の北方海上には隠岐諸島がある。東西の距離は約 230 km で、海岸線に沿った長さは約 1,027 km になる。

島根県の総面積は約 6,708 ㎡（国土の約 1.8%）で、そのうち林野が約 79% を占め、大部分が山間地域であり、日本海の海岸線に沿って平野部がみられる（耕地面積は約 6%）。また、中国地方第一の河川江の川（河川延長 194 km）をはじめ、豊富な水量を持った多様な河川が日本海に注いでいる。

地形をみると、出雲部の斐伊川水系の下流（宍道湖・中海）にあたる安来市、松江市、出雲市、斐川町一帯が出雲平野を中心に広大な農地を形成している。一方、県西部の石見部では高津川河口にあたる益田市、県中部の大田市などの一部平野部を除き、山地が日本海に迫り、平坦地の少ない地形となっている。

図表 14 島根県の位置

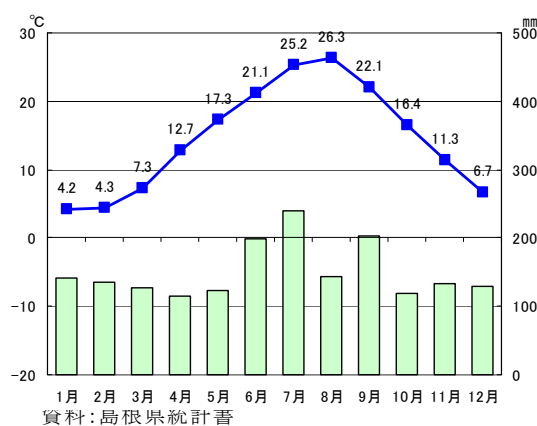


(2) 気候

島根県の気候は、中国山地を背景にして北西の季節風が吹く日本海型に属しているが、県東部は冬期多雨雪の北陸型に近く、県西部は北九州の気候に類似している。また、隠岐は日本海独特の海洋性気候である。年間降水量は平地より山地が多く、冬季の積雪をはじめ、梅雨や台風による大雨の時には中国山地の降水量は多い。沿岸部の冬季は曇りや雨が主で雪が少なく、豪雪地帯は内陸部にとどまっている。

このような地勢や特殊地形、気象などの自然条件を活かし、島根県では、多様な農業生産が行われている。

図表 15 松江市の平均気温、降水量(平年値)



年平均気温	15.7℃	全国28位
日照時間(年間)	1,799時間	全国36位
降水量(年間)	1,492mm	全国15位
快晴日数(年間)	19日	全国32位
降水日数(年間)	131日	全国12位
雪日数(年間)	23日	全国14位

資料: 総務省統計局「統計で見る都道府県のすがた2009」

(3) 土地利用情況（民有地の面積）

島根県の民有地面積（平成 19 年 1 月 1 日）は 324,743ha で、うち山林が 74.6%を占め、次いで田が 11.9%、畑が 5.1%、宅地が 4.1%などとなっている。

図表 16 民有地の面積(平成 19 年 1 月 1 日)

(単位:ha)						
田	畑	宅地	山林	原野	その他	合計
38,582	16,475	13,198	242,269	8,077	6,141	324,742
11.9%	5.1%	4.1%	74.6%	2.5%	1.9%	100.0%

資料: 「平成20年版 島根県勢要覧」

(4) 世帯数・人口

島根県の人口は平成 17 年（国勢調査）742,223 人で、昭和 60 年をピークに減少している。一方、世帯数は増加傾向にあるが、1 世帯当り人員は減少してきており、核家族化の進展や単身者の増加がうかがえる。

また、島根県の年齢階層別人口の推移をみると、平成17年の年少人口は13.5%、生産年齢人口は59.2%、老年人口は27.1%で、年少人口・生産年齢人口とも割合が減少し、老年人口の割合が増加している。特に老年人口割合（高齢化率）は全国（20.0%）でも有数の高い率である。

図表 17 人口・世帯数の推移

(単位:人、世帯)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	768,886	784,795	794,629	781,021	771,441	761,503	742,223
世帯数	212,418	226,552	233,161	236,110	246,476	257,530	260,864
1世帯人員	3.62	3.51	3.44	3.26	3.08	2.90	2.78

資料:総務省統計局「国勢調査」

図表 18 年齢階層別人口の推移

(単位:人、%)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	768,886	784,795	794,629	781,021	771,441	761,503	742,223
年少人口 (14歳以下)	168,072	167,310	162,817	143,884	126,403	111,982	100,542
	21.9	21.3	20.5	18.4	16.4	14.7	13.5
生産年齢人口 (15～64歳)	504,941	509,938	510,054	494,253	477,919	460,103	439,471
	65.7	65.0	64.2	63.3	62.0	60.4	59.2
老年人口 (65歳以上)	95,831	107,479	121,744	142,061	167,040	189,031	201,103
	12.5	13.7	15.3	18.2	21.7	24.8	27.1

資料:総務省統計局「国勢調査」

(5) 中山間地域

中山間地域は、一般的には「平野の周辺部から山間部に至る、まとまった耕地が少ない地域（農業白書）」とされているが、島根県において中山間地域が占める土地面積の割合は約83%、県人口の約50%、また総世帯数の約52%を占めており、本県の農業において重要な位置を占めている。

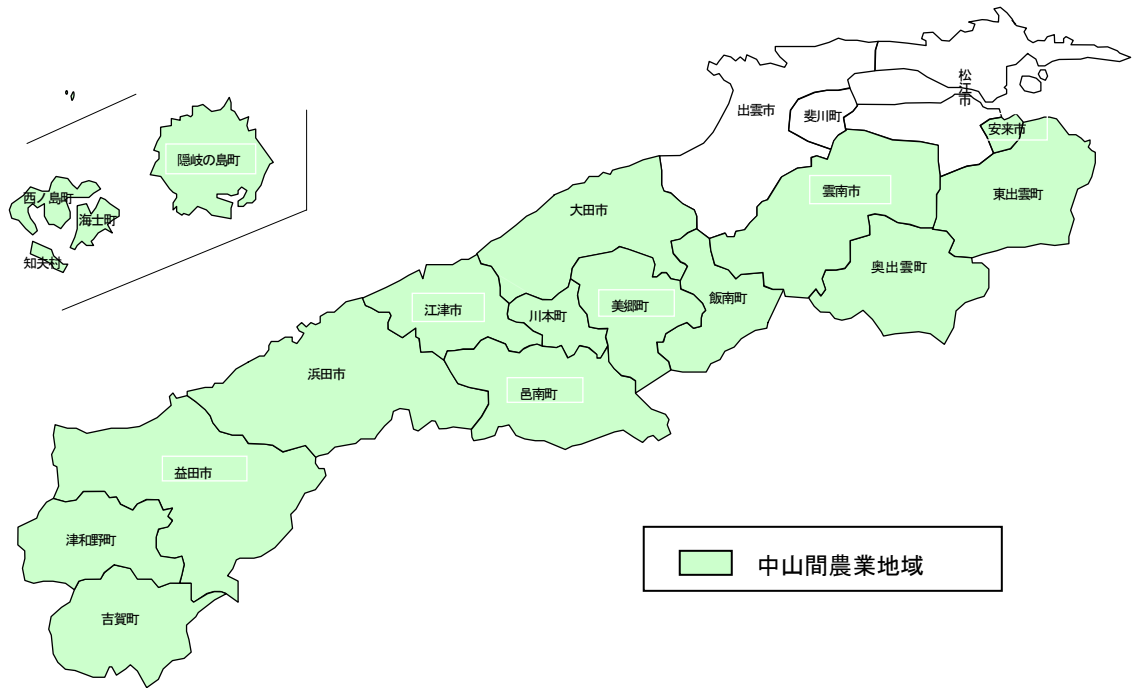
図表 19 中山間地域の面積、人口、世帯数

		面積		人口		世帯数	
		(km ²)	構成比	(人)	構成比	(世帯)	構成比
農業地域類型	都市的地域	1,073.64	16.0	342,827	46.2	122,512	45.2
	平地農業地域	80.64	1.2	27,443	3.7	7,716	2.8
	中山間農業地域	5,553.28	82.8	371,865	50.1	140,805	52.0
	中間農業地域	1,755.11	26.2	173,458	23.4	61,035	22.5
	山間農業地域	3,798.17	56.6	198,407	26.7	79,770	29.4
島根県計		6,707.56	100.0	742,135	100.0	271,033	100.0

資料:建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

総務省統計局「平成17年国勢調査」

図表 20 島根県の中山間地域



図表 21 農業地域類型区分(農林業センサス)

区分		定義
農業地域類型区分		地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市町村を区分したもの
中山間地域	都市的地域	可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID人口2万人以上の旧市区町村または市町村
		可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村または市町村 ただし、林野率80%以上のものは除く
	平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村または市町村 ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が90%以上のものを除く
		耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村または市町村
中山間地域	中間農業地域	耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村または市町村
	山間農業地域	耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村または市町村 林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村または市町村

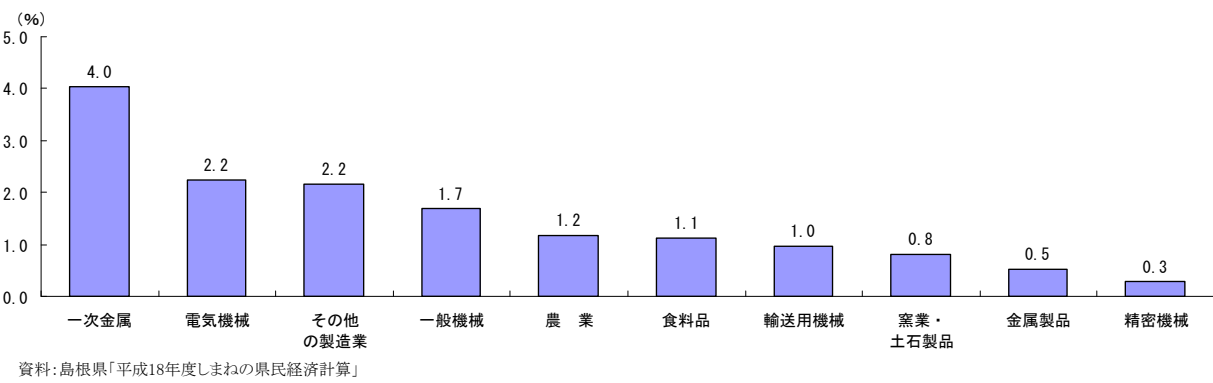
資料: 農業センサスより作成

2. 島根県農業の位置づけ

(1) 県内総生産額に占める農業生産額の割合

農業の平成 18 年度県内総生産額は 29,362 百万円で、県内総生産額（2,487,486 百万円）に占める割合は 1.2%と低くものの、食料品や輸送用機械といった製造業を上回っており、県内の経済や地域の均衡ある発展を支える基幹的産業といえる。

図表 22 農業と各種製造業の県内総生産額に占める割合（平成 18 年度、名目）



(2) 県内産業別就業人口に占める農業就業人口の割合

平成 17 年における県内産業別就業人口のうち農業に従事する人は 32,423 人で、全就業者に占める割合は 8.8%と人数、構成比とも減少傾向にあるが、構成比は全国平均（4.4%）の 2 倍と高く、県内における農業の比重は依然大きいものといえる。

図表 23 県内産業別就業人口に占める農業就業人口の割合

	平成2年 (人)	構成比(%)		平成7年 (人)	構成比(%)		平成12年 (人)	構成比(%)		平成17年 (人)	構成比(%)	
		県	全国		県	全国		県	全国		県	全国
産業別	402,557	100.0	100.0	406,463	100.0	100.0	389,849	100.0	100.0	368,957	100.0	100.0
第1次産業	62,891	15.6	7.2	55,667	13.7	6.0	40,896	10.5	5.0	37,109	10.1	4.8
農業	54,304	13.5	6.4	48,178	11.9	5.3	34,742	8.9	4.5	32,423	8.8	4.4
第2次産業	126,264	31.4	33.3	123,299	30.3	31.5	112,631	28.9	29.5	93,085	25.2	26.1
第3次産業	213,033	52.9	59.5	227,066	55.9	61.8	234,762	60.2	64.3	236,524	64.1	67.2

資料：総務省統計局「国勢調査」

(3) 県内の食料自給率

農林水産省が試算した平成 18 年度（概算値）の食料自給率（カロリーベース）をみると、島根県は 63%と全国（39%）を大きく上回り、中国地方の中で最も高く、全国第 16 位となっている。

注) カロリーベース＝品目別1人1日当たり都道府県産供給熱量の計÷1人1日当たり供給熱量

図表 24 都道府県別食料自給率

	カロリーベース		順位	生産額ベース		(参考)全国に占める割合		
	17年度 (確定値) (A)	18年度 (概算値)		17年度 (確定値) (B)	(参考) B/A	総人口	農業就業人口	農地面積
全 国	40	39		69	1.7	100.0	100.0	100.0
北海道	201	195	1	188	0.9	4.4	3.9	25.0
秋 田	164	174	2	140	0.9	0.9	2.7	3.2
山 形	128	132	3	150	1.2	0.9	2.5	2.7
青 森	116	118	4	218	1.9	1.1	2.9	3.4
岩 手	103	105	5	173	1.7	1.1	3.4	3.3
新 潟	94	99	6	117	1.2	1.9	3.9	3.8
鹿児島	83	85	7	225	2.7	1.4	2.7	2.7
福 島	82	83	8	113	1.4	1.6	4.0	3.3
宮 城	79	79	9	100	1.3	1.8	3.0	2.9
富 山	72	76	10	71	1.0	0.9	1.3	1.3
栃 木	75	72	11	120	1.6	1.6	2.9	2.8
茨 城	72	70	12	124	1.7	2.3	4.2	3.8
佐 賀	96	67	13	153	1.6	0.7	1.6	1.2
福 井	63	65	14	61	1.0	0.6	1.1	0.9
宮 崎	62	65	15	256	4.1	0.9	2.0	1.5
島 根	63	63	16	107	1.7	0.6	1.3	0.8
鳥 取	59	60	17	116	2.0	0.5	1.2	0.8
熊 本	58	56	18	152	2.6	1.4	3.2	2.6
長 野	53	53	19	120	2.3	1.7	3.9	2.4
滋 賀	52	51	20	42	0.8	1.1	1.3	1.2

資料:農林水産省

【参考】島根県農業の主要指標(全国に占める島根農業等の割合)

区分	年次	単位	島根県	全国	全国	順位
					シェア(%)	
総土地面積	平.18	km ²	6,708	377,923	1.8	16
総世帯数	平.17	千世帯	261	49,566	0.5	46
総人口	平.17	千人	742	127,768	0.6	46
人口密度	平.17	人/km ²	111	343	-	44
総農家数	平.17	百戸	443	28,482	1.6	30
販売農家数	平.17	百戸	293	19,634	1.5	33
販売農家人口	平.17	百人	1,229	83,705	1.5	32
耕地面積	平.18	百ha	392	46,710	0.8	35
農業産出額	平.17	億円	648	88,067	0.7	42
生産農業所得	平.17	億円	200	32,632	0.6	41
総所得(個別経営1戸当り)	平.17	千円	4,384	5,029	-	38

資料:島根県「平成20年農林水産関係資料」

3. 島根県農業の現状

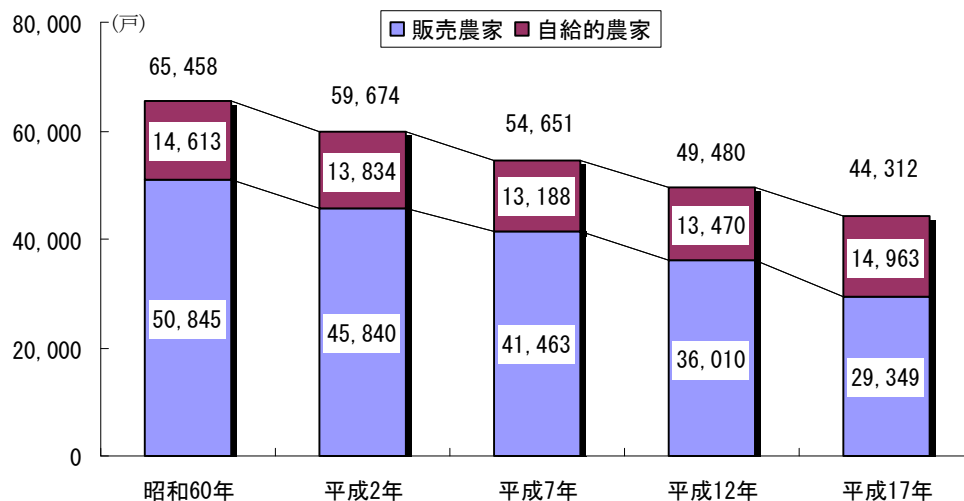
(1) 農家数

① 総農家数

農林業センサスにおける島根県の総農家数は44,312戸（平成17年）で、前回（平成12年）に比べ5,168戸（△10.4%）減少している。昭和60年からみると、65,458戸から平成17年には約7割弱の44,312戸で、年平均では約1,060戸ずつ減少していることとなる。一方、全国でも前回に比べ8.7%減少しているが、島根県は全国平均より減少率が高くなっている。

農家を販売農家・自給的農家別にみると、販売農家数は29,349戸（総農家数に占める割合66.2%）で前回に比べ6,661戸（△18.5%）減少し、自給的農家数は14,963戸（同33.8%）で前回に比べ1,493戸（11.1%）増加している。島根県では、平成12年から販売農家が減少し、自給的農家が増加する傾向がみられる。総農家戸数が減少する中で自給的農家が増加していることは、販売農家から自給的農家に移行した農家が多いことがうかがえる。

図表 25 島根県における総農家数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表 26 販売農家・自給的農家別農家数（島根県・全国）

		島根県			全国		
		総農家数	自給的農家	販売農家	総農家数	自給的農家	販売農家
実数 (戸)	昭和60年	65,458	14,613	50,845	4,228,738	913,807	3,314,931
	平成2年	59,674	13,834	45,840	3,834,732	864,205	2,970,527
	平成7年	54,651	13,188	41,463	3,443,550	792,147	2,651,403
	平成12年	49,480	13,470	36,010	3,120,215	783,306	2,336,909
	平成17年	44,312	14,963	29,349	2,848,166	884,742	1,963,424
増減率 (%)	H2/S60	▲ 8.8	▲ 5.3	▲ 9.8	▲ 9.3	▲ 5.4	▲ 10.4
	H7/H2	▲ 8.4	▲ 4.7	▲ 9.5	▲ 10.2	▲ 8.3	▲ 10.7
	H12/H7	▲ 9.5	2.1	▲ 13.2	▲ 9.4	▲ 1.1	▲ 11.9
	H17/H12	▲ 10.4	11.1	▲ 18.5	▲ 8.7	12.9	▲ 16.0

資料：農林水産省「農林業センサス」

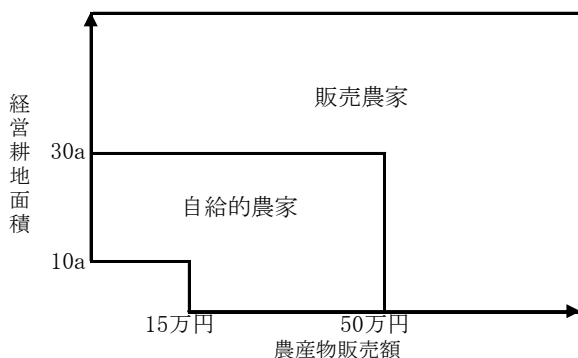
【農家等の定義】

2005 年農林業センサスにおける「農家」とは、「経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯、または農産物販売金額が年間 15 万円以上ある世帯」のことで、経営耕地面積が 10a 未満で農産物販売金額が年間 15 万円未満の世帯は農家としてカウントされない。

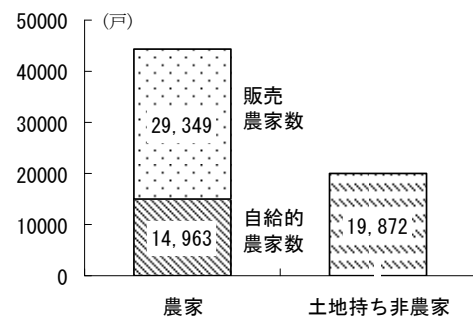
また、農家は「販売農家」（経営耕地面積 30 a 以上、または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家）と「自給的農家」（経営耕地面積 30 a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家）に分類される。

一方、「農家以外で耕地及び耕作放棄地をあわせて 5 アール以上所有している世帯」を「土地持ち非農家」とされる。2005 年農林業センサスでは、島根県内には土地持ち非農家が 19,872 世帯存在し、自給的農家の戸数を大きく上回っている。

図表 27 2005 年農業センサスにおける農家の定義



図表 28 島根県の農家・土地持ち非農家



資料: 2005 年農林業センサス

また、販売農家を次のように分類している。専業・兼業別に農家を分類した場合は、「専業農家」（世帯員のなかに兼業従事者が 1 人もいない農家）、「第 1 種兼業農家」（世帯員のなかに兼業従事者が 1 人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家）、「第 2 種兼業農家」（世帯員のなかに兼業従事者が 1 人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家）となる。

「主副業別分類」は、農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家をより鮮明に析出する農家分類で、「主業農家」とは「農業所得が主（農家所得の 50% 以上が農業所得）で、1 年間に 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいる農家」で、「準主業農家」は、「農外所得が主で、1 年間に 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいる農家」、「副業的農家」は「1 年間に 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）」とされている。

図表 29 主業副業農家の定義

		65歳未満の農業従事日数が60日以上のある者	
		いる農家	いない農家
農業所得	農業所得が50%以上	主業農家	副業的農家
	農業所得が50%未満	準主業農家	

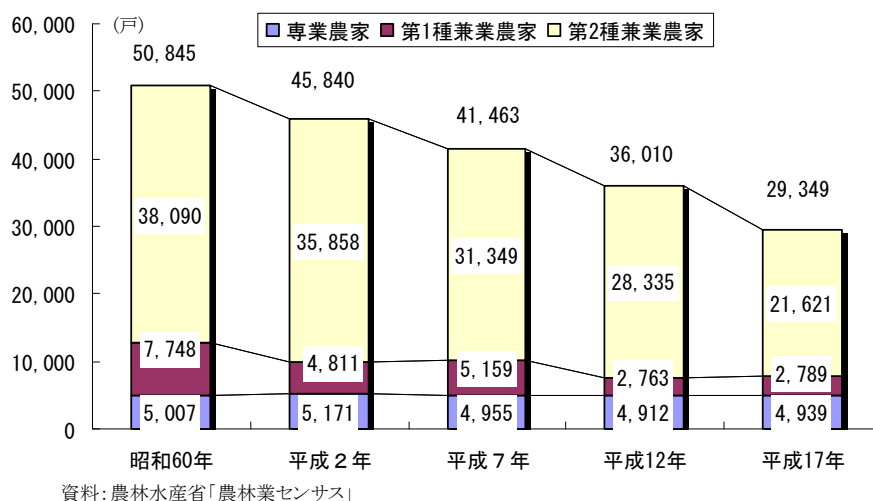
② 専兼業別農家数（販売農家）

販売農家を専兼業別にみると（平成 17 年）、専業農家は 4,939 戸（全体に占める割合 16.8%）、第 1 種兼業農家は 2,789 戸（同 9.5%）、第 2 種兼業農家は 21,621 戸（同 73.7%）となっている。

一方、全国の専業・兼業別の構成をみると、専業農家が 22.6%、第 1 種兼業農家が 15.7%、第 2 種兼業農家が 61.7% で、島根県は全国に比べ、専業農家や第 1 種兼業農家の割合が低くなっている。

昭和 60 年から推移をみると、専業農家、兼業農家との減少傾向にあるが、平成 12 年と比べると、専業農家は 27 戸（0.5%）、第 1 種兼業農家は 26 戸（0.9%）僅かながら増加している。一方、第 2 種兼業農家は 6,714 戸（△23.7%）減少している。

図表 30 専業・兼業別農家数の推移（島根県）



図表 31 専業・兼業別農家数（島根県・全国）

		島根県					全国				
		販売農家計	専業農家	兼業農家			販売農家計	専業農家	兼業農家		
				計	第1種兼業農家	第2種兼業農家			計	第1種兼業農家	第2種兼業農家
実数 (戸)	昭和60年	50,845	5,007	45,838	7,748	38,090	3,314,931	498,299	2,816,632	758,911	2,057,721
	平成2年	45,840	5,171	40,669	4,811	35,858	2,970,527	473,359	2,497,168	520,560	1,976,608
	平成7年	41,463	4,955	36,508	5,159	31,349	2,651,403	427,584	2,223,819	498,395	1,725,424
	平成12年	36,010	4,912	31,098	2,763	28,335	2,336,909	426,355	1,910,554	349,685	1,560,869
	平成17年	29,349	4,939	24,410	2,789	21,621	1,963,424	443,158	1,520,266	308,319	1,211,947
増減率 (%)	H2/S60	▲ 9.8	3.3	▲ 11.3	▲ 37.9	▲ 5.9	▲ 10.4	▲ 5.0	▲ 11.3	▲ 31.4	▲ 3.9
	H7/H2	▲ 9.5	▲ 4.2	▲ 10.2	7.2	▲ 12.6	▲ 20.0	▲ 14.2	▲ 21.0	▲ 34.3	▲ 16.1
	H12/H7	▲ 13.2	▲ 0.9	▲ 14.8	▲ 46.4	▲ 9.6	▲ 11.9	▲ 0.3	▲ 14.1	▲ 29.8	▲ 9.5
	H17/H12	▲ 18.5	0.5	▲ 21.5	0.9	▲ 23.7	▲ 16.0	3.9	▲ 20.4	▲ 11.8	▲ 22.4

③ 主副業別農家（販売農家）

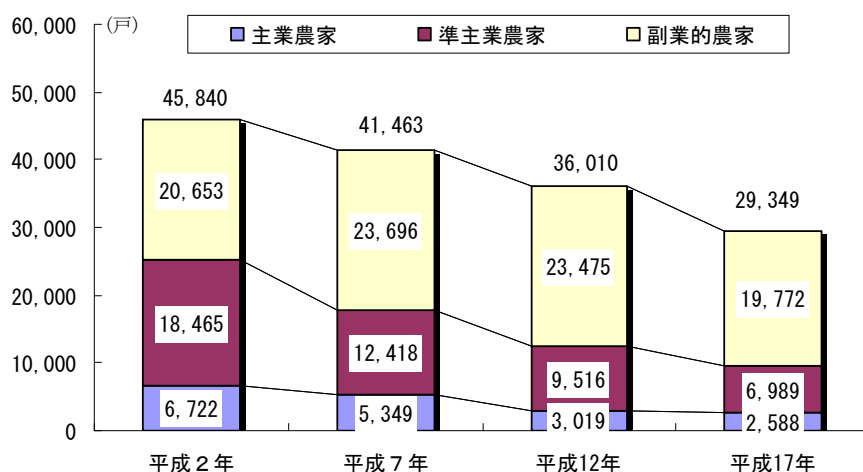
販売農家を主副業別にみると（平成 17 年）、主業農家は 2,588 戸（全体に占める割合 8.8%）、準主業農家は 6,989 戸（同 23.8%）、副業的農家は 19,772 戸（同 67.4%）となっている。

全国の主副業別の構成をみると、主業農家が 21.9%、準主業農家が 22.6%、副業的農家が 55.5%で、島根県は全国に比べ、農業の担い手として期待される主業農家の割合が低く、“65 歳未満の農業従事者のいない”副業的農家の割合が高くなっている。

また、平成 2 年から推移をみると、主業農家、準主業農家、副業的農家とも減少しており、特に主業農家と準主業農家の減少が大きい。

次に、平成 17 年における主業農家、準主業農家それぞれの 65 歳未満の農業専従者のいる割合をみると、主業農家で 76.5%、準主業農家で 28.6%と、全国平均（主業農家 86.2%、準主業農家 31.4%）に比べ低くなっている。また、平成 2 年以降減少傾向にあり、農業専従者の高齢化が進展していることがうかがえる。

図表 32 主副業別農家数の推移（島根県）



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表 33 主副業別農家数（島根県・全国）

		島根県						全国					
		販売農家計	主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	準主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	副業的農家	販売農家計	主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	準主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	副業的農家
実数 (戸)	平成2年	45,840	6,722	5,248	18,465	6,656	20,653	2,970,527	820,377	710,309	954,339	362,331	1,195,811
	平成7年	41,463	5,349	3,979	12,418	3,277	23,696	2,651,403	677,531	573,349	694,564	218,262	1,279,308
	平成12年	36,010	3,019	2,380	9,516	2,636	23,475	2,336,909	500,484	437,960	599,449	196,421	1,236,976
	平成17年	29,349	2,588	1,981	6,989	2,000	19,772	1,963,424	429,467	370,128	443,389	139,047	1,090,568
増減率 (%)	H7/H2	▲ 9.5	▲ 20.4	▲ 24.2	▲ 32.7	▲ 50.8	14.7	▲ 10.7	▲ 17.4	▲ 19.3	▲ 27.2	▲ 39.8	7.0
	H12/H7	▲ 13.2	▲ 43.6	▲ 40.2	▲ 23.4	▲ 19.6	▲ 0.9	▲ 11.9	▲ 26.1	▲ 23.6	▲ 13.7	▲ 10.0	▲ 3.3
	H17/H12	▲ 18.5	▲ 14.3	▲ 16.8	▲ 26.6	▲ 24.1	▲ 15.8	▲ 16.0	▲ 14.2	▲ 15.5	▲ 26.0	▲ 29.2	▲ 11.8

注) 主業農家：農業所得が主（農業所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

準主業農家：農外所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

副業的農家：1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）

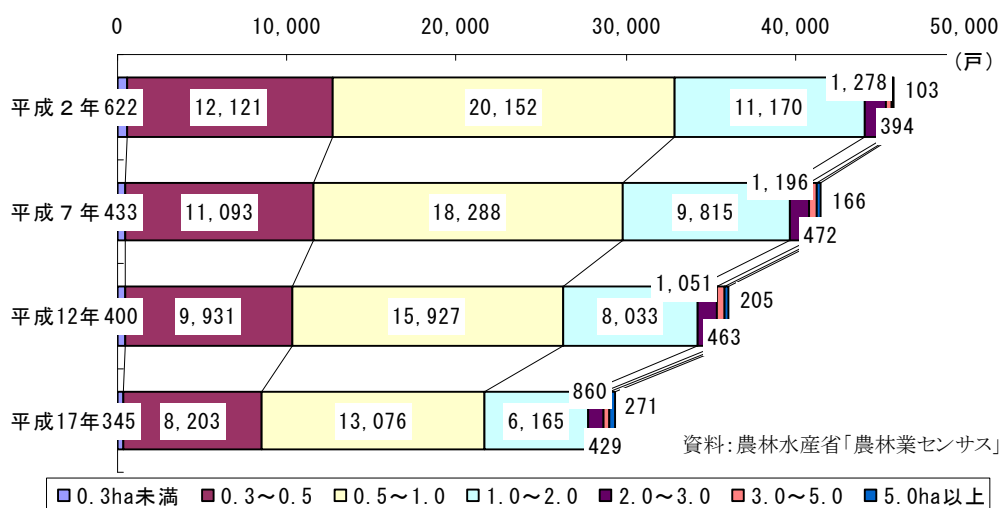
資料：農林水産省「農林業センサス」

④ 経営耕地規模別農家数（販売農家）

販売農家を経営耕地面積規模別にみると（平成 17 年）、「0.5～1.0ha」が 44.6%と最も多く、次いで、「0.3～0.5ha」が 27.9%、「1.0～1.5ha」が 15.8%などとなっており、「0.3～1.5ha」の農家が全体の約 9 割を占める。全国でも、「0.3～1.5ha」の農家（72.0%）が多くなっているが、島根県では全国に比べ、経営耕地面積を「1.5ha 以上」所有する農家の割合が低くなっている。

平成 2 年から推移をみると、概ね 5 ha 未満で減少を続けており、5 ha 以上で増加している。平成 12 年と比較すると、「5.0ha 以上」の農家が 66 戸（32.2%）と大幅に増加して。農地を集積して大規模化する経営を行う農家と経営を縮小する農家という「農家の二極化」が進んでいることがうかがえる。

図表 34 経営耕地規模別農家数の推移（島根県）



図表 35 経営耕地規模別農家数（島根県・全国）

		販売農家計	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha以上
実数 (戸)	平成2年	45,840	622	12,121	20,152	8,346	2,824	1,278	394	103
	平成7年	41,463	433	11,093	18,288	7,278	2,537	1,196	472	166
	平成12年	36,010	400	9,931	15,927	6,056	1,977	1,051	463	205
	平成17年	29,349	345	8,203	13,076	4,631	1,534	860	429	271
	構成比	100.0	1.2	27.9	44.6	15.8	5.2	2.9	1.5	0.9
全国(平成17年)		1,963,424	26,340	412,215	675,281	326,875	174,356	161,995	98,638	87,724
	構成比	100.0	1.3	21.0	34.4	16.6	8.9	8.3	5.0	4.5
増減率 (%)	H7/H2	▲ 9.5	▲ 30.4	▲ 8.5	▲ 9.2	▲ 12.8	▲ 10.2	▲ 6.4	19.8	61.2
	H12/H7	▲ 13.2	▲ 7.6	▲ 10.5	▲ 12.9	▲ 16.8	▲ 22.1	▲ 12.1	▲ 1.9	23.5
	H17/H12	▲ 18.5	▲ 13.8	▲ 17.4	▲ 17.9	▲ 23.5	▲ 22.4	▲ 18.2	▲ 7.3	32.2

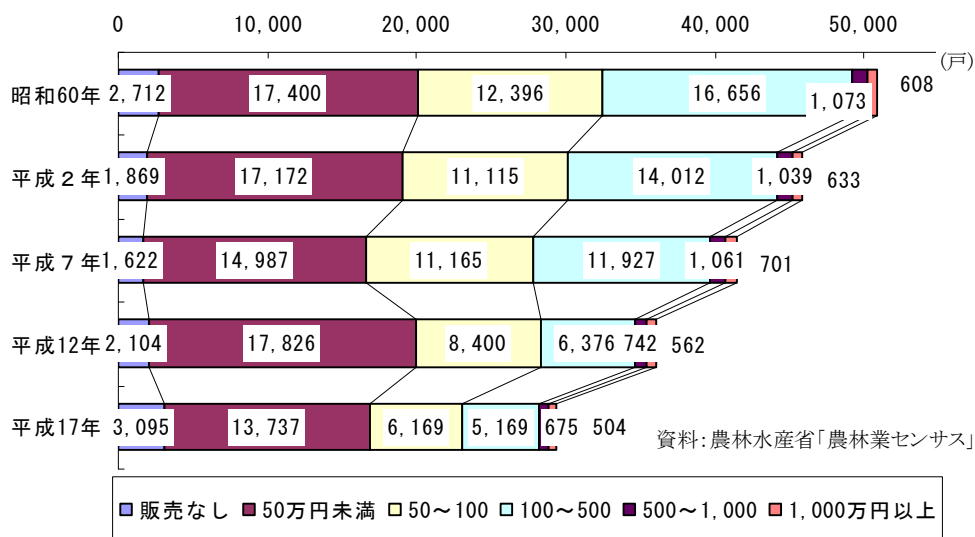
資料：農林水産省「農林業センサス」

⑤ 農産物販売金額規模別農家数（販売農家）

販売農家を過去1年間の農産物販売金額規模別にみると（平成17年）、「50万円未満」が46.8%と半数近くを占め、次いで「50～100万円未満」（21.0%）、「100～200万円未満」（10.9%）、「販売なし」（10.5%）などとなっており、農産物販売金額が200万円未満の農家が約9割を占めている。全国でも、農産物販売金額が200万円未満の農家（約7割）が多いものの、3割近くは200万円以上の農家である。

昭和60年からの推移をみると、平成7年までは500万円以上の販売額を有する農家の増加がみられたが、平成7年以降「販売なし」や「50万円未満」の農家が大幅に増加し、500万円以上の農家が減少している。

図表 36 農産物販売金額規模別農家数の推移（島根県）



図表 37 農産物販売金額規模別農家数（島根県・全国）

		計	販売なし	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～3,000	3,000万円以上
実数（戸）	昭和60年	50,845	2,712	17,400	12,396	11,120	3,502	2,034	716	357	265	104	130	109
	平成2年	45,840	1,869	17,172	11,115	9,378	2,794	1,840	658	381	257	112	139	125
	平成7年	41,463	1,622	14,987	11,165	7,525	2,755	1,647	673	388	282	118	145	156
	平成12年	36,010	2,104	17,826	8,400	4,137	1,265	974	446	296	204	112	119	127
	平成17年	29,349	3,095	13,737	6,169	3,195	1,088	886	407	268	219	79	94	112
	構成比	100.0	10.5	46.8	21.0	10.9	3.7	3.0	1.4	0.9	0.7	0.3	0.3	0.4
増減率（%）	全国（平成17年）	1,963,424	227,106	557,818	340,779	291,485	133,801	131,661	72,000	64,496	59,472	27,472	27,178	30,156
	構成比	100.0	11.6	28.4	17.4	14.8	6.8	6.7	3.7	3.3	3.0	1.4	1.4	1.5
	H2/S60	▲9.8	▲31.1	▲1.3	▲10.3	▲15.7	▲20.2	▲9.5	▲8.1	6.7	▲3.0	7.7	6.9	14.7
	H7/H2	▲9.5	▲13.2	▲12.7	0.4	▲19.8	▲1.4	▲10.5	2.3	1.8	9.7	5.4	4.3	24.8
	H12/H7	▲13.2	29.7	18.9	▲24.8	▲45.0	▲54.1	▲40.9	▲33.7	▲23.7	▲27.7	▲5.1	▲17.9	▲18.6
	H17/H12	▲18.5	47.1	▲22.9	▲26.6	▲22.8	▲14.0	▲9.0	▲8.7	▲9.5	7.4	▲29.5	▲21.0	▲11.8

資料：農林水産省「農林業センサス」

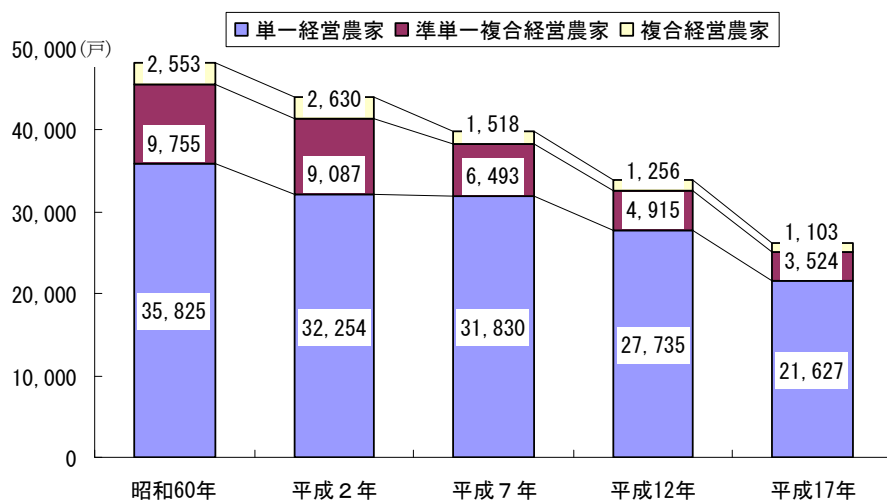
⑥ 農業経営組織別農家数（販売農家）

販売農家のうち販売のあった農家を経営組織別にみると（平成 17 年）、単一経営農家は 21,627 戸（販売のあった農家に占める割合 82.4%）、準単一複合経営農家は 3,524 戸（同 13.4%）、複合経営農家 1,103 戸（同 4.2%）となっている。また、単一経営農家のうち全販売金額の 8 割以上を占める作物が「稲作」の農家が 18,803 戸で単一経営農家のうち 86.9%を占めている。

全国と比べ島根県では単一経営の割合が 4.9 ポイント高く（全国 77.5%）、また 9 割近くが稲作となっていることが特徴といえる（全国 67.5%）。

昭和 60 年から推移をみると、単一経営農家、準単一複合経営農家、複合経営農家とも減少しているが、準単一複合経営農家及び複合経営農家が大きく減少しており、その結果、単一経営農家の割合が高くなっている。

図表 38 農業経営組織別農家数の推移（島根県）



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表 39 農業経営組織別農家数（島根県・全国）

		島根県				全国			
		単一経営農家		準単一複合	複合経営	単一経営農家		準単一複合	複合経営
		うち稲作		経営農家	農家	うち稲作		経営農家	農家
実数 (戸)	昭和60年	35,825	31,050	9,755	2,553	2,131,181	1,497,337	733,983	268,434
	平成2年	32,254	28,038	9,087	2,630	1,964,997	1,364,862	630,364	197,774
	平成7年	31,830	28,653	6,493	1,518	1,902,690	1,375,774	460,902	123,931
	平成12年	27,735	24,538	4,915	1,256	1,668,478	1,169,762	381,608	104,852
	平成17年	21,627	18,803	3,524	1,103	1,346,217	908,819	297,591	92,510
増減率 (%)	H2/S60	▲ 10.0	▲ 9.7	▲ 6.8	3.0	▲ 7.8	▲ 8.8	▲ 14.1	▲ 26.3
	H7/H2	▲ 1.3	2.2	▲ 28.5	▲ 42.3	▲ 3.2	0.8	▲ 26.9	▲ 37.3
	H12/H7	▲ 12.9	▲ 14.4	▲ 24.3	▲ 17.3	▲ 12.3	▲ 15.0	▲ 17.2	▲ 15.4
	H17/H12	▲ 22.0	▲ 23.4	▲ 28.3	▲ 12.2	▲ 19.3	▲ 22.3	▲ 22.0	▲ 11.8

注：単一経営農家：農産物販売金額が一番多い部門の販売金額が、全販売金額の8割以上を占める経営。

準単一複合経営農家：農産物販売金額が一番多い部門の販売金額が、全販売金額の6割以上8割未満の経営。

複合経営農家：農産物販売金額が一番多い部門の販売金額が、全販売金額の8割未満の経営。

資料：農林水産省「農林業センサス」

⑦ 組織形態別経営体数（農業経営体）

農業経営体を組織形態別にみると（平成 17 年）、島根県の農業経営体数は 30,086 経営体であり、そのうち「法人化していない」経営体は 29,819 経営体で、農業経営体のうち 99.1%を占めている（全国 99.0%）。法人化している経営体は 267 経営体で全体の 1%に満たないが、組織形態としては、農事組合法人や有限会社が多くなっている。今後、一部株式会社の農業参入が認められるなど、規制緩和の流れを受けて法人形態の農業経営は増加するものとみられる。

図表 40 組織形態別経営体数（農業経営体）（平成 17 年）

単位：経営体

			計	法人化している								地方公 共団体・ 財産区	法人化し ていない
				小 計	農事組 合法人	会社				各種団 体	その他 の法人		
						株式会 社	有限会 社	合名・合 資会社	相互会 社				
実 数	H1 7	全国	2,009,380	19,136	2,610	1,344	9,559	79	－	5,053	491	505	1,989,739
	H1 7	島根県	30,086	267	81	8	94	－	－	68	16	－	29,819
割 合	H1 7	全国	100.0	1.0	0.1	0.1	0.5	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	99.0
	H1 7	島根県	100.0	0.9	0.3	0.0	0.3	－	－	0.2	0.1	－	99.1

注：農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定の規模に該当する事業を行う
資料：農林水産省「農林業センサス」

⑧ 農業後継者の状況（販売農家）

農業後継者の状況をみると（平成 17 年）、農業後継者がいる農家は 17,161 戸（58.5%）で、このうち同居後継者がいる農家は 12,907 戸（44.0%）、他出（別居）後継者がいる農家は 4,254 戸（同 14.5%）となっている。全国と比較すると、同居後継者がいる農家の割合は概ね同率だが、島根県では他出（別居）後継者がいる農家の割合が 4.1 ポイント高くなっている。

また、同居農業後継者がいる農家のうち、「自営農業だけに従事」の割合は 2.6%、「自営農業とその他の仕事に従事したが、自営農業が主」は 0.8%と全国と比較すると低い割合となっている。

図表 41 農業後継者の状況

	販売農家計	計	同居農業後継者がいる					同居農業後継者がいない			
			自営農業 だけに従 事	自営農業とその他の 仕事に従事		その他の 仕事だけ に従 事	仕事に従 事しない	計	他出農業後継者がいる		他出農業 後継者が いない
				自営農業 が主	その他の 仕事が主				自営農業 に従事し た	自営農業 に従事し ない	
島根県	29,349	12,907	774	240	8,648	2,368	877	16,442	2,140	2,114	12,188
全 国	1,963,424	867,553	105,592	28,268	507,941	159,871	65,881	1,095,871	105,829	97,949	892,093
島根県	100.0	44.0	2.6	0.8	29.5	8.1	3.0	56.0	7.3	7.2	41.5
全 国	100.0	44.2	5.4	1.4	25.9	8.1	3.4	55.8	5.4	5.0	45.4

注：農業後継者：満15歳以上の世帯員のうち、次の代でその家の農業経営を引き継ぐ者をいう。

資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 農家人口・就業構造

① 農家人口等

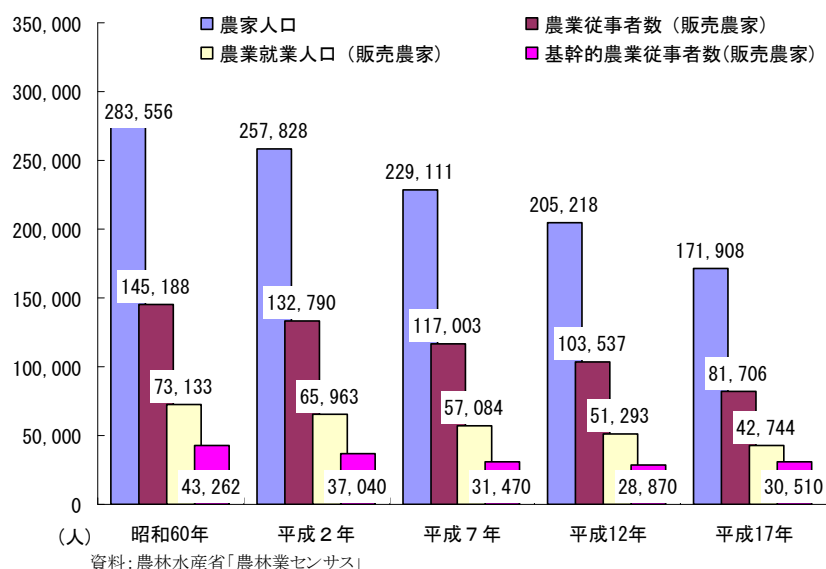
島根県における農家人口（総農家の世帯員数）は減少傾向を辿っており、平成 17 年には 171,908 人で平成 12 年に比べ 33,310 人（△16.2%）減少している。また、県の総人口（平成 17 年「国勢調査」742,223 人）に占める農家人口の割合は 23.2%で、平成 12 年に比べ 3.8 ポイント減少している。

農業従事者数（農業に従事した世帯員数）は、平成 17 年には 81,706 人と減少しているが、昭和 60 年以降の推移をみると、平成 12 年から平成 17 年の 5 年間で 21,831 人（△21.1%）も減少している。同期は全国でも農業従事者の減少は顕著だが（△18.9%）、島根県の減少率が大きく上回っている。

農業就業人口（農業従事者のうち、主として農業に従事した世帯員数）は、平成 17 年には 42,744 人で、昭和 60 年から平成 7 年までは全国の減少率を下回っていたが、平成 12 年以降全国をやや上回る減少率となっている。

基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだん仕事の主である世帯員数）は平成 17 年には 30,510 人で、近年減少傾向を続けていたが、平成 12 年から平成 17 年の 5 年間で 1,640 人（5.7%）増加している。

図表 42 農家人口等の推移(島根県)



図表 43 農業人口等(島根県・全国)

		島根県				全国			
		農家人口	農業従事者数(販売農家)	農業就業人口(販売農家)	基幹的農業従事者数(販売農家)	農家人口	農業従事者数(販売農家)	農業就業人口(販売農家)	基幹的農業従事者数(販売農家)
実数(人)	昭和60年	283,556	145,188	73,133	43,262	19,298,323	9,427,734	5,428,438	3,464,641
	平成2年	257,828	132,790	65,963	37,040	17,296,104	8,492,968	4,818,921	2,927,122
	平成7年	229,111	117,003	57,084	31,470	15,084,304	7,397,594	4,139,809	2,560,032
	平成12年	205,218	103,537	51,293	28,870	13,458,177	6,856,469	3,891,225	2,399,579
	平成17年	171,908	81,706	42,744	30,510	11,338,790	5,562,030	3,352,590	2,240,672
増減率(%)	H2/S60	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 9.8	▲ 14.4	▲ 10.4	▲ 9.9	▲ 11.2	▲ 15.5
	H7/H2	▲ 11.1	▲ 11.9	▲ 13.5	▲ 15.0	▲ 12.8	▲ 12.9	▲ 14.1	▲ 12.5
	H12/H7	▲ 10.4	▲ 11.5	▲ 10.1	▲ 8.3	▲ 10.8	▲ 7.3	▲ 6.0	▲ 6.3
	H17/H12	▲ 16.2	▲ 21.1	▲ 16.7	5.7	▲ 15.7	▲ 18.9	▲ 13.8	▲ 6.6

資料:農林水産省「農林業センサス」

【農業世帯員の就業状況区分】

2005 年農林業センサスでは、農家の就業状況を調べる項目として農業の就業状態を普段の仕事の従事状況や農業と他の仕事との従事状況により区分している(下図参照)。農業従事については、農業従事者(15 歳以上の世帯員で年間 1 日以上自営農業に従事した者)、農業就業人口(自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多い者)、基幹的農業従事者(自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者)に区分している。

		仕事への従事状況				
		自衛農業 にのみ従事	自営農業とその他の仕事 両方に従事		その他の仕事 にのみ従事	仕事に従 事しなかつ た
			自営農業 が主	その他の仕事 が主		
ふだんの主な状態	主に仕事	①基幹的農業従事者 ②農業就業人口 ③農業従事者 農業専従者			④世帯員	
	主に家事や 育児					
	その他					

- ①基幹的農業従事者:自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者
 ②農業就業人口:自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多い者
 ③農業従事者:15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者
 農業専従者:農業従事者のうち自営農業に従事した日数が150日以上の者
 ④世帯員:原則として同居と生計を共にする者

平成17年度の販売農家世帯員と就業状況(島根県)(単位:人)

世帯員	122,920
15歳以上の世帯員	109,301
農業従事者	81,706
農業就業者	42,744
基幹的農業従事者	30,510



		仕事への従事状況								
		自衛農業にのみ従事	自営農業とその他の仕事両方に従事		その他の仕事にのみ従事	仕事に従事しなかった				
			自営農業が主	その他の仕事为主						
ふだんの主な状態	主に仕事	①基幹的農業従事者 30,510人		}	}					
	主に家事や育児	②農業就業人口 42,744人 (①+12,234人)					③農業従事者 81,706人 (②+38,962人)	11,315人	}	16,280人
	その他									

② 販売農家世帯員数

島根県における販売農家の世帯員数(平成17年)は122,920人で、うち男性が60,202人(49.0%)、女性が62,718人(51.0%)で女性の割合が高く、昭和60年以降をみても男女の構成比に変化はない。また、全国でも女性の割合が高くなっている。

年齢構成をみると、65歳以上の占める割合は34.1%で、高齢化が一層進行している。また、県の65歳以上人口の総人口に占める割合(老年人口割合)27.1%を7.0ポイントも上まわっている状況にある。

男女別に65歳以上の世帯員をみると、男性では30.5%、女性では37.5%と女性の高齢化率が高くなっている。全国でも同様の傾向だが、男女とも65歳以上の占める割合は島根県のほうが高くなっている。

図表 44 販売農家の世帯員数の推移(島根県・全国)

		販売農家世帯員(島根県)								
		男女計	65歳以上	割合	男性	65歳以上	割合	女性	65歳以上	割合
実数 (人)	昭和60年	229,399	42,947	18.7	112,357	18,653	16.6	117,042	24,294	20.8
	平成2年	206,698	45,403	22.0	100,986	19,814	19.6	105,712	25,589	24.2
	平成7年	181,524	48,854	26.9	88,431	21,385	24.2	93,093	27,469	29.5
	平成12年	156,045	48,404	31.0	76,160	21,320	28.0	79,885	27,084	33.9
	平成17年	122,920	41,876	34.1	60,202	18,359	30.5	62,718	23,517	37.5
増減率 (%)	H2/S60	▲ 9.9	5.7		▲ 10.1	6.2		▲ 9.7	5.3	
	H7/H2	▲ 12.2	7.6		▲ 12.4	7.9		▲ 11.9	7.3	
	H12/H7	▲ 14.0	▲ 0.9		▲ 13.9	▲ 0.3		▲ 14.2	▲ 1.4	
	H17/H12	▲ 21.2	▲ 13.5		▲ 21.0	▲ 13.9		▲ 21.5	▲ 13.2	

資料:農林水産省「農林業センサス」

		販売農家世帯員(全国)								
		男女計	65歳以上	割合	男性	65歳以上	割合	女性	65歳以上	割合
実数 (人)	昭和60年	15,632,549	2,643,052	16.9	7,645,466	1,129,597	14.8	7,987,083	1,513,455	18.9
	平成2年	13,878,245	2,708,726	19.5	6,778,771	1,164,305	17.2	7,099,474	1,544,421	21.8
	平成7年	12,037,255	2,904,325	24.1	5,879,661	1,281,767	21.8	6,157,594	1,622,558	26.4
	平成12年	10,467,363	2,935,903	28.0	5,128,973	1,312,408	25.6	5,338,390	1,623,495	30.4
	平成17年	8,370,489	2,645,636	31.6	4,115,725	1,187,751	28.9	4,254,764	1,457,885	34.3
増減率 (%)	S60/H2	▲ 11.2	2.5		▲ 11.3	3.1		▲ 11.1	2.0	
	H2/H7	▲ 13.3	7.2		▲ 13.3	10.1		▲ 13.3	5.1	
	H7/H12	▲ 13.0	1.1		▲ 12.8	2.4		▲ 13.3	0.1	
	H12/H17	▲ 20.0	▲ 9.9		▲ 19.8	▲ 9.5		▲ 20.3	▲ 10.2	

資料:農林水産省「農林業センサス」

③ 農業従事者数

農家の世帯員数のうち、実際農業に従事した世帯員である農業従事者数をみると(平成17年)、81,706人(販売農家世帯員のうち66.5%を占める)で、うち男性が43,509人(53.3%)、女性が38,197人(46.7%)で男性の割合がやや高い。全国(男性53.5%、女性46.5%)でも同様の傾向である。農家世帯員同様に農業従事者も減少傾向であるが、特に平成12年から平成17年の間に男女とも2割以上の大幅な減少がみられた。

農業従事者のうち1年間に150日以上農業に従事した人は、17,190人(男性9,210人、女性7,980人)で減少傾向にあるものの、農業従事者に占める割合はあまり変動がない。なお、全国と比較すると、男女とも10ポイント程度低くなっている。

年齢構成では、65歳以上の占める割合は41.1%(男性では37.1%、女性では45.7%)で、昭和60年から20年間で22ポイントも高齢化率が上昇している。一方、65歳以上の農業従事者数は、昭和60年以降増加傾向にあったが、平成12年以降減少しており、全国平均でも同様の傾向がみられる。これまで農業を担ってきた65歳以上の高齢者の後継者への世代交代によるものではないかと推察される。

図表 45 農業従事者数の推移(島根県・全国)

農業従事者数(島根県)																
		男女計														
		男女計	農業従事150 日以上	割合	65歳以上	割合	男性	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合	女性	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合
実数(人)	昭和60年	145,188	31,489	21.7	27,767	19.1	74,684	14,908	20.0	13,965	18.7	70,504	16,581	23.5	13,802	19.6
	平成2年	132,790	26,256	19.8	31,783	23.9	68,605	12,721	18.5	15,780	23.0	64,185	13,535	21.1	16,003	24.9
	平成7年	117,003	20,048	17.1	35,941	30.7	61,713	9,992	16.2	17,904	29.0	55,290	10,056	18.2	18,037	32.6
	平成12年	103,537	17,943	17.3	38,578	37.3	54,842	9,065	16.5	18,783	34.2	48,695	8,878	18.2	19,795	40.7
	平成17年	81,706	17,190	21.0	33,585	41.1	43,509	9,210	21.2	16,126	37.1	38,197	7,980	20.9	17,459	45.7
増減率(%)	H2/S60	▲ 8.5	▲ 16.6		14.5		▲ 8.1	▲ 14.7		13.0		▲ 9.0	▲ 18.4		15.9	
	H7/H2	▲ 11.9	▲ 23.6		13.1		▲ 10.0	▲ 21.5		13.5		▲ 13.9	▲ 25.7		12.7	
	H12/H7	▲ 11.5	▲ 10.5		7.3		▲ 11.1	▲ 9.3		4.9		▲ 11.9	▲ 11.7		9.7	
	H17/H12	▲ 21.1	▲ 4.2		▲ 12.9		▲ 20.7	1.6		▲ 14.1		▲ 21.6	▲ 10.1		▲ 11.8	

農業従事者数(全国)																
		男女計														
		男女計	農業従事150 日以上	割合	65歳以上	割合	男性	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合	女性	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合
実数 (人)	昭和60年	9,427,734	2,765,647	29.3	1,572,520	16.7	4,910,456	1,434,406	29.2	818,388	16.7	4,517,278	1,331,241	29.5	754,132	16.7
	平成2年	8,492,968	2,344,704	27.6	1,753,029	20.6	4,440,953	1,226,733	27.6	897,332	20.2	4,052,015	1,117,971	27.6	855,697	21.1
	平成7年	7,397,594	1,963,423	26.5	2,006,448	27.1	3,959,856	1,046,103	26.4	1,044,287	26.4	3,437,738	917,320	26.7	962,161	28.0
	平成12年	6,856,469	1,846,976	26.9	2,268,714	33.1	3,637,779	988,462	27.2	1,141,828	31.4	3,218,690	858,514	26.7	1,126,886	35.0
	平成17年	5,562,030	1,683,966	30.3	2,099,721	37.8	2,976,478	925,562	31.1	1,054,069	35.4	2,585,552	758,404	29.3	1,045,652	40.4
増減率 (%)	H2/S60	▲ 9.9	▲ 15.2		11.5		▲ 9.6	▲ 14.5		9.6		▲ 10.3	▲ 16.0		13.5	
	H7/H2	▲ 12.9	▲ 16.3		14.5		▲ 10.8	▲ 14.7		16.4		▲ 15.2	▲ 17.9		12.4	
	H12/H7	▲ 7.3	▲ 5.9		13.1		▲ 8.1	▲ 5.5		9.3		▲ 6.4	▲ 6.4		17.1	
	H17/H12	▲ 18.9	▲ 8.8		▲ 7.4		▲ 18.2	▲ 6.4		▲ 7.7		▲ 19.7	▲ 11.7		▲ 7.2	

資料：農林水産省「農林業センサス」

④ 農業就業人口

農業就業人口（自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多い者）は、42,744人（農業従事者のうち52.3%）で、そのうち男性が18,672人（43.7%）、女性が24,072人（56.3%）で女性の割合が高くなっている。また、そのうち1年間に150日以上農業に従事した人は16,548人（農業就業人口の38.7%）で、男性が18,672人（52.8%）、女性が24,072人（56.3%）と女性の割合がやや高く、女性が農業・農村を支えるうえで重要な役割を担っていることがわかる。

次に年齢構成では、65歳以上が30,492人と全体の71.3%を占めている。全国では58.2%となっており、島根県は13.1ポイントも高くなっている。なお、男性では74.2%、女性では69.1%が65歳以上となっており、全国に比べそれぞれ10.6、13.1ポイントも高い。このことから、65歳以上の高齢者が農業・農村を支えていることがわかる。

図表 46 農業就業人口の推移(島根県・全国)

農業就業人口(島根県)																
		男女計				男性					女性					
		農業従事150 日以上	割合	65歳以上	割合	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合			
実 数 (人)	昭和60年	73,133	30,322	41.5	25,650	35.1	26,862	14,046	52.3	12,238	45.6	46,271	16,276	35.2	13,412	29.0
	平成2年	65,963	25,235	38.3	29,197	44.3	25,054	11,970	47.8	13,686	54.6	40,909	13,265	32.4	15,511	37.9
	平成7年	57,084	19,929	34.9	32,226	56.5	22,737	9,899	43.5	14,959	65.8	34,347	10,030	29.2	17,267	50.3
	平成12年	51,293	17,647	34.4	34,088	66.5	21,145	8,839	41.8	15,316	72.4	30,148	8,808	29.2	18,772	62.3
	平成17年	42,744	16,548	38.7	30,492	71.3	18,672	8,730	46.8	13,857	74.2	24,072	7,818	32.5	16,635	69.1
増 減 率 (%)	H2/S60	▲ 9.8	▲ 16.8		13.8		▲ 6.7	▲ 14.8		11.8		▲ 11.6	▲ 18.5		15.7	
	H7/H2	▲ 13.5	▲ 21.0		10.4		▲ 9.2	▲ 17.3		9.3		▲ 16.0	▲ 24.4		11.3	
	H12/H7	▲ 10.1	▲ 11.5		5.8		▲ 7.0	▲ 10.7		2.4		▲ 12.2	▲ 12.2		8.7	
	H17/H12	▲ 16.7	▲ 6.2		▲ 10.5		▲ 11.7	▲ 1.2		▲ 9.5		▲ 20.2	▲ 11.2		▲ 11.4	

資料：農林水産省「農林業センサス」

農業就業人口(全国)																
		男女計				男性					女性					
		農業従事150 日以上	割合	65歳以上	割合	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合			
実 数 (人)	昭和60年	5,428,438	2,690,380	49.6	1,443,467	26.6	2,201,826	1,378,312	62.6	716,883	32.6	3,226,612	1,312,068	40.7	726,584	22.5
	平成2年	4,818,921	2,274,244	47.2	1,597,279	33.1	1,977,603	1,173,521	59.3	776,485	39.3	2,841,318	1,100,723	38.7	820,794	28.9
	平成7年	4,139,809	1,922,149	46.4	1,799,636	43.5	1,767,392	1,014,393	57.4	883,286	50.0	2,372,417	907,756	38.3	916,350	38.6
	平成12年	3,891,225	1,808,653	46.5	2,057,520	52.9	1,720,605	958,325	55.7	986,963	57.4	2,170,620	850,328	39.2	1,070,557	49.3
	平成17年	3,352,590	1,654,939	49.4	1,950,525	58.2	1,564,398	902,631	57.7	950,020	60.7	1,788,192	752,308	42.1	1,000,505	56.0
増 減 率 (%)	H2/S60	▲ 11.2	▲ 15.5		10.7		▲ 10.2	▲ 14.9		8.3		▲ 11.9	▲ 16.1		13.0	
	H7/H2	▲ 14.1	▲ 15.5		12.7		▲ 10.6	▲ 13.6		13.8		▲ 16.5	▲ 17.5		11.6	
	H12/H7	▲ 6.0	▲ 5.9		14.3		▲ 2.6	▲ 5.5		11.7		▲ 8.5	▲ 6.3		16.8	
	H17/H12	▲ 13.8	▲ 8.5		▲ 5.2		▲ 9.1	▲ 5.8		▲ 3.7		▲ 17.6	▲ 11.5		▲ 6.5	

資料：農林水産省「農林業センサス」

⑤ 基幹的農業従事者数

基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだん仕事の主である世帯員数）は、30,510人（農業従事者のうち37.3%）で、そのうち男性が15,752人（51.6%）、女性が14,758人（48.4%）で男性の割合がやや高い。全国でも同様の傾向である（男性54.2%、女性45.8%）。

また、そのうち1年間に150日以上農業に従事した人は16,170人（基幹的農業従事者の53.0%）で、男性が8,704人（55.3%）、女性が7,466人（50.6%）でやや男性の割合が高い。

年齢構成では、65歳以上が22,806人と全体の74.7%を占めている。島根の農業を支える基幹的な担い手は4人のうち3人が65歳以上の高齢者ということとなる。全国では57.4%で17.3ポイントも高くなっている。なお、男性では77.3%、女性では72.0%が65歳以上となっており、全国に比べそれぞれ17.4、17.5ポイントも高くなっている。

図表 47 基幹的農業従事者数の推移（島根県・全国）

基幹的農業従事者(島根県)																
		男女計														
		男女計	農業従事150 日以上	割合	65歳以上	割合	男性	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合	女性	農業従事 150日以上	割合	65歳以上	割合
実数 (人)	昭和60年	43,262	29,311	67.8	12,069	27.9	20,540	14,028	68.3	7,875	38.3	22,722	15,283	67.3	4,194	18.5
	平成2年	37,040	23,874	64.5	14,693	39.7	18,577	11,911	64.1	9,218	49.6	18,463	11,963	64.8	5,475	29.7
	平成7年	31,470	18,893	60.0	17,473	55.5	16,438	9,854	59.9	10,556	64.2	15,032	9,039	60.1	6,917	46.0
	平成12年	28,870	17,383	60.2	19,469	67.4	14,316	8,823	61.6	10,570	73.8	14,554	8,560	58.8	8,899	61.1
	平成17年	30,510	16,170	53.0	22,806	74.7	15,752	8,704	55.3	12,176	77.3	14,758	7,466	50.6	10,630	72.0
増減率 (%)	H2/S60	▲ 14.4	▲ 18.5		21.7		▲ 9.6	▲ 15.1		17.1		▲ 18.7	▲ 21.7		30.5	
	H7/H2	▲ 15.0	▲ 20.9		18.9		▲ 11.5	▲ 17.3		14.5		▲ 18.6	▲ 24.4		26.3	
	H12/H7	▲ 8.3	▲ 8.0		11.4		▲ 12.9	▲ 10.5		0.1		▲ 3.2	▲ 5.3		28.7	
	H17/H12	5.7	▲ 7.0		17.1		10.0	▲ 1.3		15.2		1.4	▲ 12.8		19.5	

資料：農林水産省「農林業センサス」

基幹的農業従事者(全国)																
		男女計					男性					女性				
		男女計	農業従事150日以上	割合	65歳以上	割合	男性	農業従事150日以上	割合	65歳以上	割合	女性	農業従事150日以上	割合	65歳以上	割合
実数(人)	昭和60年	3,464,641	2,623,342	75.7	677,331	19.5	1,761,561	1,375,251	78.1	447,546	25.4	1,703,080	1,248,091	73.3	229,785	13.5
	平成2年	2,927,122	2,196,756	75.0	783,143	26.8	1,521,890	1,168,132	76.8	490,804	32.2	1,405,232	1,028,624	73.2	292,339	20.8
	平成7年	2,560,032	1,862,806	72.8	1,017,506	39.7	1,371,873	1,010,990	73.7	625,012	45.6	1,188,159	851,816	71.7	392,494	33.0
	平成12年	2,399,579	1,778,473	74.1	1,227,579	51.2	1,259,646	955,846	75.9	699,005	55.5	1,139,933	822,627	72.2	528,574	46.4
	平成17年	2,240,672	1,631,911	72.8	1,286,670	57.4	1,214,164	900,513	74.2	726,820	59.9	1,026,508	731,398	71.3	559,850	54.5
増減率(%)	H2/S60	▲ 15.5	▲ 16.3		15.6		▲ 13.6	▲ 15.1		9.7		▲ 17.5	▲ 17.6		27.2	
	H7/H2	▲ 12.5	▲ 15.2		29.9		▲ 9.9	▲ 13.5		27.3		▲ 15.4	▲ 17.2		34.3	
	H12/H7	▲ 6.3	▲ 4.5		20.6		▲ 8.2	▲ 5.5		11.8		▲ 4.1	▲ 3.4		34.7	
	H17/H12	▲ 6.6	▲ 8.2		4.8		▲ 3.6	▲ 5.8		4.0		▲ 10.0	▲ 11.1		5.9	

資料：農林水産省「農林業センサス」

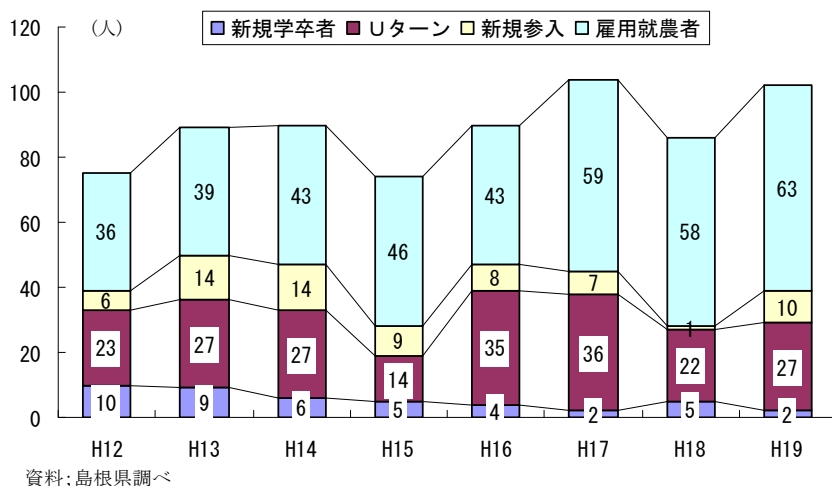
⑥ 新規就農者

島根県における平成19年度の新規就農者数は102人で、年齢構成では39歳以下の新規就農者が58人（56.9%）、40歳以上が44人（43.1%）である。

就農形態別にみると、自営農業への就農者（自営農業就農者）は39人（38.2%）で、そのうち新規学卒者2人（5.1%）、Uターン者27人（69.2%）、新規参入者10人（25.6%）となっており、平成12年度以降の推移をみると、会社勤務等を退職し就農したUターン者や新規参入者が多くなっている。

また、法人等に雇用された就農者（雇用就農者）は63人（61.8%）で最も多く、平成12年度以降をみても、新規就農者に占める雇用就職者の割合は高くなっている。

図表 48 島根県における新規就農者数の推移



	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	うち40歳以上		うち40歳以上		うち40歳以上		うち40歳以上		うち40歳以上		うち40歳以上	うち認定農業者	うち40歳以上	うち認定農業者	うち40歳以上	うち認定農業者
自営就農者	39	20	50	20	47	18	28	10	47	24	45	25	28	11	39	23
新規学卒者	10	0	9	0	6	0	5	0	4	0	2	0	5	0	2	0
Uターン	23	18	27	15	27	13	14	4	35	19	36	24	22	10	27	17
新規参入	6	2	14	5	14	5	9	6	8	5	7	1	1	1	10	6
雇用就農者	36	9	39	5	43	11	46	12	43	9	59	15	58	16	63	21
合計	75	29	89	25	90	29	74	22	90	33	104	40	86	27	102	44

※H12年度より法人雇用を新規就農にカウント

※「新規学卒」……学校卒業後直ちに若しくは卒業後に研修を行なった上で就農した者。

「Uターン」……農家出身者であるが、会社勤務等他産業に従事し、その後、会社勤務等をやめて就農した者。

「新規参入」……非農家出身者で会社勤務等をやめて、農業に新規に参入した者。

また、農家出身であっても他産業に従事し、自ら農地取得等を行い、新たに農業経営を開始した者。

資料: 島根県農林水産部調べ

⑦ 認定農業者

認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定した基本構想に示す効率的かつ安定的な農業経営体を目指して、農業経営のための計画（農業経営改善計画）を作成し、市町村の認定を受けた農業者である。

島根県では平成19年度1,154経営体が認定農業者となっており、年々増加傾向にある。また、全国と比較した特徴として、法人の割合が高いことがあげられる（平成19年度、島根県12.1%、全国4.8%）。

営農類型別の認定農業者の内訳では、全国と比べると稲作を除き、果樹類、花き、畜産の割合がやや高くなっている。

国では「効率的・安定的な経営体」が生産の大宗を担うような農業構造を確立することを農業政策の目標としており、農業の担い手である認定農業者へ重点的な支援が行われることとなっており、島根県における認定農業者の拡大が期待される。

図表 49 島根県における認定農業者の状況

		認定農業者数		単位:経営体	
		平成17年	平成18年	平成19年	
		法人	法人	法人	
島根県		1,211	1,081	1,154	
	法人構成比	108	110	140	
全国		191,633	200,842	228,593	
	法人構成比	7,853	8,829	11,043	
		4.1%	4.4%	4.8%	

農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定の規模に該当する事業を行う者。

認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者。

資料:中国四国農政局調べ(農業経営改善計画の営農類型別認定状況(3月末現在))

営農類型別の認定農業者の内訳

営農類型別の認定農業者の内訳

単位:経営体

		農業経営 改善計画 認定数	単一経営						
			稲作	路地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	畜産	その他
島根県		1,154	131	4	85	165	71	156	41
	構成比	100%	11.4%	0.3%	7.4%	14.3%	6.2%	13.5%	3.6%
全国		228,593	22,300	11,032	15,782	15,994	8,123	23,641	9,004
	構成比	100%	9.8%	4.8%	6.9%	7.0%	3.6%	10.3%	3.9%
		準単一複合経営							複合経営
		稲作	路地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	畜産	その他	
島根県		304	11	36	17	14	28	10	81
	構成比	26.3%	1.0%	3.1%	1.5%	1.2%	2.4%	0.9%	7.0%
全国		59,144	7,282	9,541	5,040	2,570	5,769	2,759	30,612
	構成比	25.9%	3.2%	4.2%	2.2%	1.1%	2.5%	1.2%	13.4%

資料:中国四国農政局調べ(農業経営改善計画の営農類型別認定状況(平成19年3月末現在))

⑧ 集落営農

集落営農組織とは、集落など地縁的なまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産の一部または全部について共同して行う営農組織のことで、島根県における集落営農数は388（平成20年）で年々増加している。

集落営農のうち農業生産法人は21.4%となっている。

集落営農を構成する農業集落数規模では、「1集落」の集落営農が75.0%と最も多く、次いで「2集落」が10.8%、「3集落」が7.5%などとなっている。

集落営農を構成農家数規模では、「10～19戸」で構成される集落営農が37.6%と最も多く、以下、「20～29戸（26.6%）」、「30～39戸（12.4%）」などとなっている。

農地の集積面積（経営耕地＋農作業受託面積）規模別をみると、「10～20ha」が37.1%と最も多く、次いで「5～10ha」が25.3%、「20～30ha」が16.0%などとなっている。

図表 50 島根県における集落営農の状況

単位：集落営農

	集落営農数		
	平成18年	平成19年	平成20
島根県	351	370	388
全国	10,481	12,095	13,062

資料：農林水産省「集落営農実態調査」

（平成18年は5月1日現在、19、20年は2月1日現在）

平成20年 集落営農数 388	(1)農業生産法人化の状況				
	①農業生産法人		②法人化していない		
	21.4%		78.6%		
	(2)農業集落数規模				
	①1集落	②2集落	③3集落	④4集落	⑤5集落以上
	75.0%	10.8%	7.5%	3.1%	3.6%
	(3)構成農家数規模				
	①9戸以下	②10～19戸	③20～29戸	④30～39戸	⑤50戸以上
	9.0%	37.6%	26.6%	12.4%	8.0%
	(4)農地の集積状況				
	①5ha未満	②5～10ha	③10～20%	④20～30ha	⑤30ha以上
	10.8%	25.3%	37.1%	16.0%	10.8%

資料：中国四国農政局島根農政事務所「集落営農実態調査結果概要」

(3) 農地

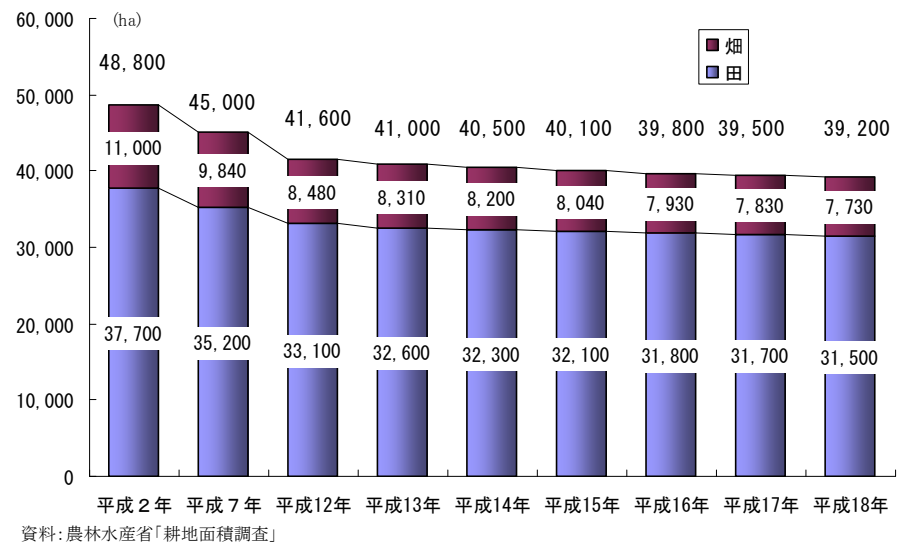
① 耕地面積

平成 18 年の県全体の耕地面積(農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む)は 39,200ha で、このうち田が 31,500ha (80.4%)、畑は 7,730ha (19.7%) である。また、畑種類別にみると、普通畑が 5,270ha (68.2%)、樹園地が 1,900ha (24.6%)、牧草地が 564ha (7.3%) となっている。

耕地面積の推移をみると、宅地、道路等への転用や耕作放棄等の人為かい廃などにより、田、畑とも年々減少している。近年では特に樹園地の減少率が高くなっている。

また、総農家 1 戸当たり耕地面積は 0.89ha で年々増加しているが、これは耕地面積の減少以上に農家の戸数が減少していることを示している。

図表 51 耕地面積の推移(島根県)



		耕 地 面 積	田	畑	普 通 畑	樹 園 地	牧 草 地	総農家1戸 当り耕地面積
実 数 (h a)	平成2年	48,800	37,700	11,000	7,010	3,060	968	0.82
	平成7年	45,000	35,200	9,840	6,370	2,560	904	0.84
	平成12年	41,600	33,100	8,480	5,670	2,160	652	0.84
	平成13年	41,000	32,600	8,310	5,560	2,120	630	0.85
	平成14年	40,500	32,300	8,200	5,430	2,090	674	0.87
	平成15年	40,100	32,100	8,040	5,390	2,030	620	0.87
	平成16年	39,800	31,800	7,930	5,360	1,990	580	0.89
	平成17年	39,500	31,700	7,830	5,320	1,940	572	-
	平成18年	39,200	31,500	7,730	5,270	1,900	564	-
増 減 率 (%)	H7/H2	▲ 7.8	▲ 6.6	▲ 10.5	▲ 9.1	▲ 16.3	▲ 6.6	
	H12/H7	▲ 7.6	▲ 6.0	▲ 13.8	▲ 11.0	▲ 15.6	▲ 27.9	
	H13/H12	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 3.4	
	H14/H13	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 1.4	7.0	
	H15/H14	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 2.9	▲ 8.0	
	H16/H15	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 6.5	
	H17/H16	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 2.5	▲ 1.4	
	H18/H17	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 2.1	▲ 1.4	

資料: 農林水産省「耕地面積調査」

② 経営耕地面積

経営耕地面積（平成 17 年）は 26,525ha で、そのうち田が 22,230ha（83.8%）、畑が 3,201ha（12.1%）、樹園地が 1,094ha（4.1%）となっており、全国（田 58.1%、畑 35.5%、樹園地 6.4%）と比較すると、田の割合が非常に高くなっている。

経営耕地面積の推移をみると、昭和 60 年から平成 2 年までは概ね 8 %程度の減少率であったのが、平成 2 年から 17 年は 10 数%の割合で減少しており、全国の減少率を上回っている。

また、近年の減少率をみると田、畑とも全国のほぼ倍の減少率である。

販売農家 1 戸当たりの経営耕地面積では 0.90ha となり、経営耕地面積が減少するなか、年々増加している。

図表 52 経営耕地面積の推移（島根県・全国）

		島根県					全国				
		経営耕地面積(販売農家)					経営耕地面積(販売農家)				
		販売農家1 戸当り面積	田	畑	樹園地		販売農家1 戸当り面積	田	畑	樹園地	
実 数 (h a)	昭和60年	42,593	0.84	34,118	5,811	2,665	4,397,770	1.33	2,550,268	1,446,039	401,464
	平成2年	39,117	0.85	31,740	5,040	2,337	4,198,732	1.41	2,434,250	1,424,113	340,372
	平成7年	36,140	0.87	29,459	4,733	1,947	3,970,051	1.50	2,292,864	1,380,255	296,932
	平成12年	31,571	0.88	26,167	3,938	1,466	3,734,288	1.60	2,162,024	1,315,301	256,963
	平成17年	26,525	0.90	22,230	3,201	1,094	3,446,770	1.76	2,001,787	1,224,265	220,718
増 減 率 (%)	H2/S60	▲ 8.2	1.9	▲ 7.0	▲ 13.3	▲ 12.3	▲ 4.5	6.5	▲ 4.5	▲ 1.5	▲ 15.2
	H7/H2	▲ 7.6	2.1	▲ 7.2	▲ 6.1	▲ 16.7	▲ 5.4	5.9	▲ 5.8	▲ 3.1	▲ 12.8
	H12/H7	▲ 12.6	0.6	▲ 11.2	▲ 16.8	▲ 24.7	▲ 5.9	6.7	▲ 5.7	▲ 4.7	▲ 13.5
	H17/H12	▲ 16.0	3.1	▲ 15.0	▲ 18.7	▲ 25.4	▲ 7.7	9.9	▲ 7.4	▲ 6.9	▲ 14.1

資料：農林水産省「農林業センサス」

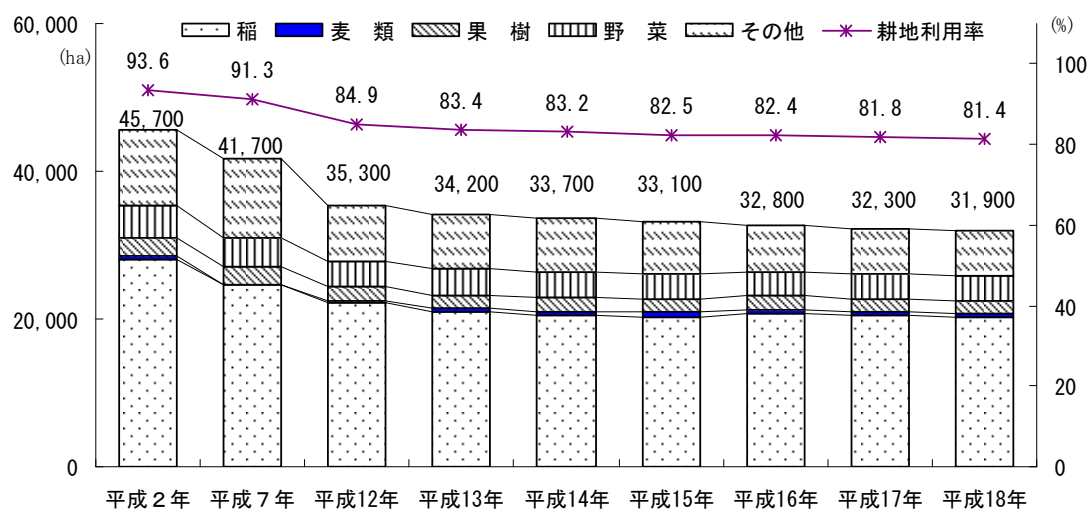
③ 農作物作付延べ面積、耕地利用率

農作物作付延べ面積は減少しており、平成18年には31,900haとなっている。作物別の作付面積では、稲が20,200ha（63.3%）と最も多く、麦類が540ha（1.7%）、果樹が1,650ha（5.2%）、野菜3,360ha（10.5%）、その他作物が6,150ha（19.3%）である。

平成2年と比べると、稲（米）が28.1%、果樹が33.2%、野菜が22.8%とそれぞれ大幅に減少しています。（作付面積は小さいものの麦類は24.7%増加している。）

耕地利用率は作付面積の減少に伴い年々減少しており、平成18年には81.4%と全国の93%を11.6ポイントも下回っている。特に田では米価の低迷や米の生産調整などの影響により利用率が大きく減少している。

図表 53 農作物作付延べ面積及び耕地利用率の推移



資料：島根農林水産統計年報

		平成2年	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
作付延面積 (ha)	稲	28,100	24,700	22,100	20,900	20,500	20,300	20,800	20,600	20,200
	麦類	433	460	252	463	573	573	498	465	540
	果樹	2,470	2,290	1,950	1,890	1,860	1,810	1,760	1,700	1,650
	野菜	4,350	3,990	3,620	3,570	3,520	3,430	3,390	3,360	3,360
	その他	10,347	10,674	7,378	7,377	7,247	6,987	6,352	6,175	6,150
計		45,700	41,700	35,300	34,200	33,700	33,100	32,800	32,300	31,900
耕地利用率	田	90.5	87.8	81.0	80.1	79.9	79.4	79.9	78.5	78.4
	畑	105.5	103.7	99.2	97.1	96.8	94.9	94.2	93.9	92.0
	計	93.6	91.3	84.9	83.4	83.2	82.5	82.4	81.8	81.4
	全国	102.0	97.7	94.5	94.3	94.4	94.0	93.8	93.4	93.0

注：耕地利用率(%)＝作付延べ面積÷耕地面積×100

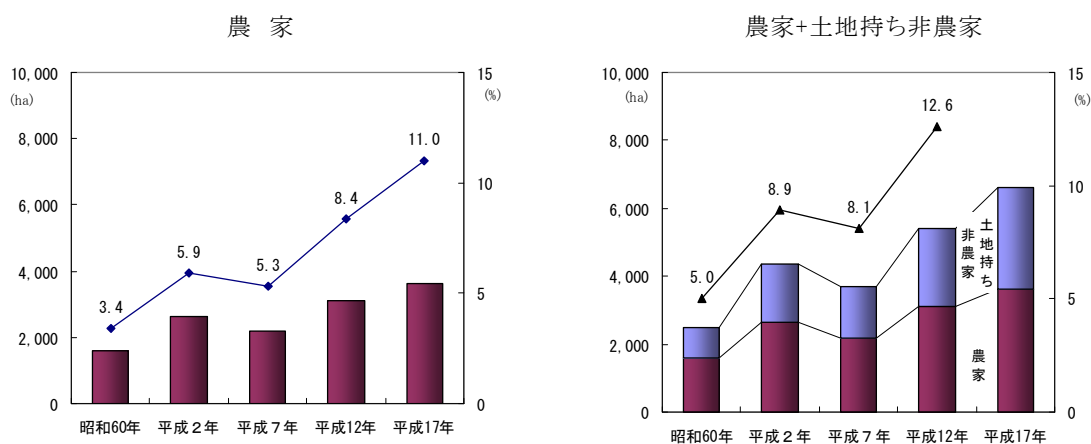
資料：島根農林水産統計年報

④ 耕作放棄地

耕作放棄地面積(平成17年)は6,603ha(農家と土地持ち非農家の合計)で、内訳は農家が3,627ha、土地持ち非農家が2,976haとなっている。昭和60年から耕作放棄地面積の推移をみると、増加傾向にあり、平成12年と比べると1,191ha(22.0%)増加している。耕作放棄地面積の増加に伴い農家の耕作放棄地面積率は昭和60年の3.4%から平成17年には11.0%まで上昇しており、全国(5.8%：平成17年)と比較しても非常に高くなっている。

耕作放棄の発生原因として農林水産省が実施した調査によると、高齢化等により労働力が不足、生産性が低い、農地の受け手がいない、土地条件が悪い等があげられている。

図表 54 耕作放棄地の推移(島根県)



島根県		耕地面積(ha)			耕作放棄地面積(ha)			耕作放棄地面積率(%)		
		計	農家	土地持ち非農家	計	農家	土地持ち非農家	計	農家	土地持ち非農家
実数	昭和60年	46,937	45,372	1,565	2,474	1,606	868	5.0	3.4	35.7
	平成2年	44,527	41,788	2,739	4,358	2,636	1,722	8.9	5.9	38.6
	平成7年	41,847	38,727	3,120	3,698	2,175	1,523	8.1	5.3	32.8
	平成12年	37,598	34,187	3,411	5,412	3,124	2,288	12.6	8.4	40.1
	平成17年	...	29,331	...	6,603	3,627	2,976	...	11.0	...
前回比(%)	H2/S60	▲ 5.1	▲ 7.9	75.0	76.2	64.1	98.4	3.9	2.5	2.9
	H7/H2	▲ 6.0	▲ 7.3	13.9	▲ 15.1	▲ 17.5	▲ 11.6	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 5.8
	H12/H7	▲ 10.2	▲ 11.7	9.3	46.3	43.6	50.2	4.5	3.1	7.3
	H17/H12	...	▲ 14.2	...	22.0	16.1	30.1	...	2.6	...

注:耕作放棄地面積率 = 耕作放棄地面積 / (耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

資料:農林水産省中国四国農政局「中国四国地域版耕作放棄地解消対策推進資料「蘇る農地」」より

全国		耕地面積(ha)			耕作放棄地面積(ha)			耕作放棄地面積率(%)		
		計	農家	土地持ち非農家	計	農家	土地持ち非農家	計	農家	土地持ち非農家
実数	昭和60年	4,711,119	4,566,859	144,260	134,870	92,671	42,199	2.8	2.0	22.6
	平成2年	4,581,845	4,361,168	220,677	216,785	150,655	66,130	4.5	3.3	23.1
	平成7年	4,422,499	4,120,279	302,220	244,314	161,771	82,543	5.2	3.8	21.5
	平成12年	4,224,536	3,883,943	340,593	342,789	210,019	132,770	7.5	5.1	28.0
	平成17年	...	3,595,503	...	384,678	222,947	161,731	...	5.8	...
前回比(%)	H2/S60	▲ 2.7	▲ 4.5	53.0	60.7	62.6	56.7	1.7	1.4	0.4
	H7/H2	▲ 3.5	▲ 5.5	37.0	12.7	7.4	24.8	0.7	0.4	▲ 1.6
	H12/H7	▲ 4.5	▲ 5.7	12.7	40.3	29.8	60.8	2.3	1.4	6.6
	H17/H12	...	▲ 7.4	...	12.2	6.2	21.8	...	0.7	...

資料:農林水産省中国四国農政局「中国四国地域版耕作放棄地解消対策推進資料「蘇る農地」」より

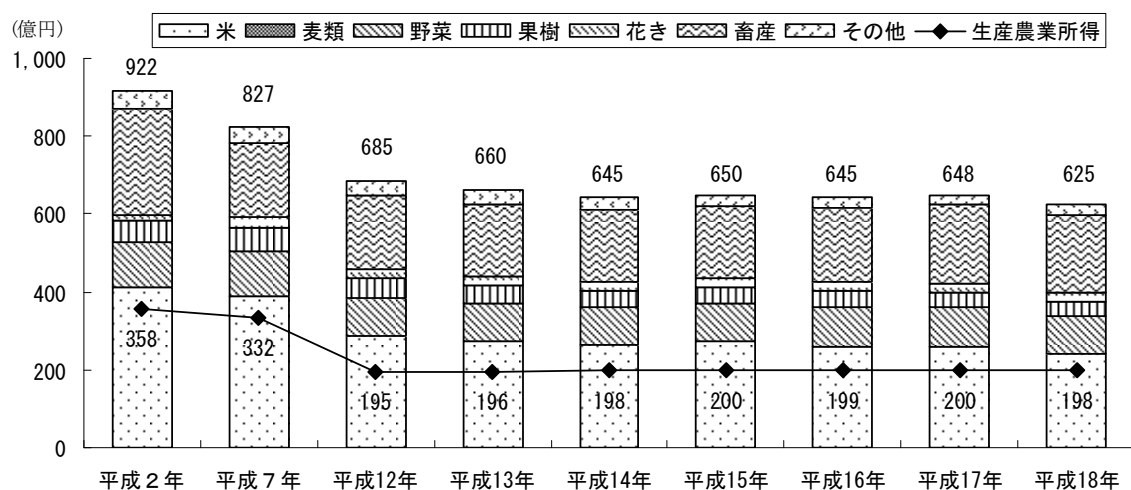
(4) 農業生産

① 農業産出額、作物別産出額、生産農業所得

平成18年の農業産出額は625億円で、このうち、米が239億円(38.2%)、畜産が203億円(32.5%)、野菜が95億円(15.2%)などとなっている。平成2年(922億円)と比べると297億円32.2%も減少している。米が4割を占める稲作依存型の農業形態であることから、米価の低迷や米の生産調整などが大きく影響する要因となっている。

生産農業所得をみると、近年200億円台で推移している。一方、農家1戸当り生産農業所得は446千円、また耕地10a当り生産農業所得は50千円で、全国と比べるとそれぞれ39.2%、73.5%程度であり、労働生産性・土地生産性が低いことを示している。

図表 55 農業産出額、作物別産出額、生産農業所得(島根県)



資料: 島根農林水産統計年報

(単位:百万円・%)														
		農業産出額								生産農業所得	1戸当り(千円)		10a当り(千円)	
		計	米	麦類	野菜	果樹	花き	畜産	その他		島根県	全国	島根県	全国
実数	平成2年	92,159	41,136	125	11,618	5,299	1,643	27,133	4,897	35,778	599	1,243	73	91
	平成7年	82,650	38,970	10	11,340	6,330	2,380	19,090	4,470	33,230	607	1,354	74	93
	平成12年	68,480	28,690	60	9,900	4,980	2,400	18,830	3,640	19,470	393	1,139	47	74
	平成13年	66,040	27,230	130	9,770	4,550	2,370	18,400	3,590	19,580	402	1,118	48	72
	平成14年	64,520	26,200	90	9,610	4,230	2,240	18,930	3,220	19,790	414	1,158	49	74
	平成15年	65,000	27,400	100	9,500	4,400	2,200	18,400	2,800	20,000	427	1,236	50	78
	平成16年	64,500	25,800	200	9,900	4,500	2,300	19,100	2,600	19,900	435	1,150	50	72
	平成17年	64,800	25,800	200	9,900	4,100	2,200	20,100	2,600	20,000	452	1,146	51	70
	平成18年	62,500	23,900	200	9,500	3,900	2,100	20,300	2,600	19,800	446	1,138	50	68
増減率	H7/H2	▲ 10.3	▲ 5.3	▲ 92.0	▲ 2.4	19.5	44.9	▲ 29.6	▲ 8.7	▲ 7.1	1.3	8.9	1.4	2.2
	H12/H7	▲ 17.1	▲ 26.4	500.0	▲ 12.7	▲ 21.3	0.8	▲ 1.4	▲ 18.6	▲ 41.4	▲ 35.3	▲ 15.9	▲ 36.5	▲ 20.4
	H13/H12	▲ 3.6	▲ 5.1	116.7	▲ 1.3	▲ 8.6	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 1.4	0.6	2.3	▲ 1.8	2.1	▲ 2.7
	H14/H13	▲ 2.3	▲ 3.8	▲ 30.8	▲ 1.6	▲ 7.0	▲ 5.5	2.9	▲ 10.3	1.1	3.0	3.6	2.1	2.8
	H15/H14	0.7	4.6	11.1	▲ 1.1	4.0	▲ 1.8	▲ 2.8	▲ 13.0	1.1	3.1	6.7	2.0	5.4
	H16/H15	▲ 0.8	▲ 5.8	100.0	4.2	2.3	4.5	3.8	▲ 7.1	▲ 0.5	1.9	▲ 7.0	0.0	▲ 7.7
	H17/H16	0.5	0.0	0.0	0.0	▲ 8.9	▲ 4.3	5.2	0.0	0.5	3.9	▲ 0.3	2.0	▲ 2.8
	H18/H17	▲ 3.5	▲ 7.4	0.0	▲ 4.0	▲ 4.9	▲ 4.5	1.0	0.0	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 2.0	▲ 2.9

注 農業産出額: 最終生産物に対応する産出額であって、作物、畜産などの農業生産によって得られた農産物とこれらを原料とする加工農産物の加工収益を合計したもの。

生産農業所得: 米、麦類、野菜、果実などの部門別産出額に農業経営統計調査の農業経営動向統計及び農業経営部門別統計から求めた部門別所得率を乗じてそれぞれの部門別所得を算出し、それらを合計した額に、更に水田農業経営確立対策助成金等を加えて算出したもの。

資料: 島根農林水産統計年報

図表 56 年次別農業産出額の順位と構成比

単位:千万円、%

順位	平成2年			平成7年			平成12年			平成17年		
	農産物名	産出額	構成比	農産物名	産出額	構成比	農産物名	産出額	構成比	農産物名	産出額	構成比
1	米	4,114	44.6	米	3,897	47.2	米	2,869	41.9	米	2,580	39.8
2	肉用牛	1,034	11.2	肉用牛	683	8.3	生乳	625	9.1	肉用牛	720	11.1
3	生乳	606	6.6	生乳	595	7.2	肉用牛	619	9.0	生乳	600	9.3
4	鶏卵	439	4.8	ぶどう	438	5.3	ぶどう	341	5.0	鶏卵	290	4.5
5	ぶどう	365	4.0	鶏卵	289	3.5	鶏卵	279	4.1	ぶどう	270	4.2
6	豚	336	3.6	豚	198	2.4	豚	214	3.1	豚	230	3.5
7	葉たばこ	166	1.8	葉たばこ	143	1.7	トマト	89	1.3	ねぎ	100	1.5
8	ブロイラー	143	1.6	メロン	105	1.3	ねぎ	86	1.2	トマト	90	1.4
9	乳牛	136	1.5	かき	97	1.2	葉たばこ	83	1.2	ほうれんそう	80	1.2
10	メロン	114	1.2	トマト	92	1.1	ほうれんそう	82	1.2	ブロイラー	60	0.9
11	だいこん	103	1.1	鉢もの類	81	1.0	露地メロン	82	1.2	メロン	60	0.9
12	きゅうり	85	0.9	ほうれんそう	80	1.0	花き苗類	73	1.1	だいこん	60	0.9
13	ほうれんそう	78	0.8	だいこん	77	0.9	だいこん	67	1.0	乳牛	60	0.9
14	かき	72	0.8	きゅうり	76	0.9	かき	65	0.9	かき	50	0.8
15	トマト	68	0.7	ブロイラー	71	0.9	鉢もの類	63	0.9	キャベツ	50	0.8
16	たまねぎ	62	0.7	ねぎ	70	0.9	きゅうり	56	0.8	日本なし	50	0.8
17	キャベツ	61	0.7	鉢もの類	69	0.8	ブロイラー	54	0.8	きゅうり	50	0.8
18	いちご	61	0.7	なす	66	0.8	なす	53	0.8	なす	50	0.8
19	ねぎ	61	0.7	キャベツ	59	0.7	キャベツ	51	0.7	いちご	40	0.6
20	なす	58	0.6	たまねぎ	54	0.7	乳牛	51	0.7	かんしょ	40	0.6

資料:島根農林水産統計年報

順位	平成2年			平成7年			平成12年			平成17年			平成18年		全国順位
	産出額計	922億円		産出額計	827億円		産出額計	685億円		産出額計	648億円		産出額計:625億円		
	農産物名	億円		農産物名	億円		農産物名	億円		農産物名	億円		品目名	億円	
1	米	411	→	米	390	→	米	287	→	米	258	→	米	239	29位
2	肉用牛	103	→	肉用牛	68	↓	生乳	62	↓	肉用牛	72	→	肉用牛	73	21位
3	生乳	61	→	生乳	60	↑	肉用牛	62	↑	生乳	60	→	生乳	57	26位
4	鶏卵	44	↓	ぶどう	44	→	ぶどう	34	↓	鶏卵	29	→	鶏卵	30	34位
5	ぶどう	37	↑	鶏卵	29	→	鶏卵	28	↑	ぶどう	27	→	ぶどう	26	8位
6	豚	34	→	豚	20	→	豚	21	→	豚	23	→	豚	25	32位
7	葉たばこ	17	→	葉たばこ	14	↓	トマト	9	↓	ねぎ	10	→	ねぎ	9	34位
8	ブロイラー	14	↓	メロン	11	↓	ねぎ	9	↑	トマト	9	→	トマト	9	42位
9	乳牛	14	↓	かき	10	↓	葉たばこ	9	↓	ほうれんそう	8	→	ほうれんそう	8	29位
10	メロン	11	↑	トマト	10	↑	ほうれんそう	8	↑	ブロイラー	6	→	ブロイラー	7	36位

(5) 農家経営

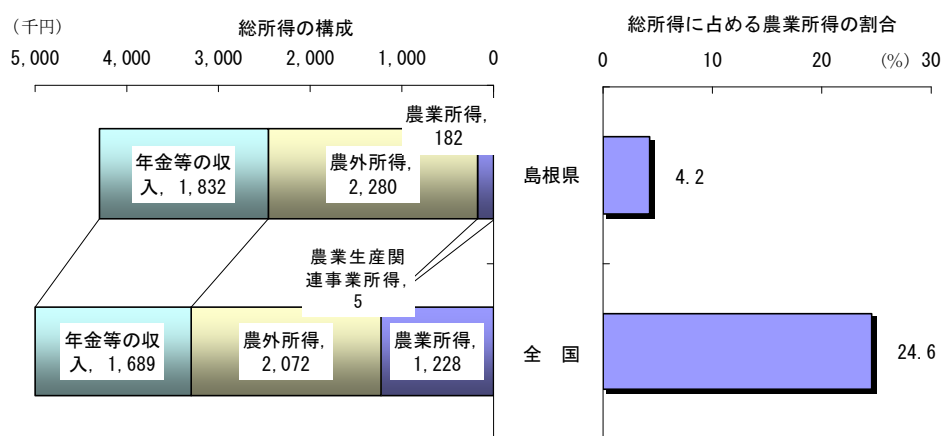
① 農家所得

島根県における販売農家1戸当りの総所得（平成18年）は4,284千円で、その内訳は、農業所得が182千円（総所得に占める割合4.2%）、農業生産関連事業所得が△10千円（同△0.2%）、農外所得が2,280千円（同53.2%）、年金等収入が1,832千円（同42.8%）で、総所得のほとんどが農外所得と年金等収入となっている。この結果、農業依存度（農業所得÷（総所得-年金等の収入））は7.4%である。

一方、全国では総所得が4,994千円（島根県の約1.2倍）で、その構成をみると、農業所得が24.6%、農業生産関連事業所得が0.1%、農外所得が41.5%、年金等の収入が33.8%と農業所得の占める割合が高くなっている。農業依存度は37.2%である。

また、家族農業労働1時間当たり農業所得は197千円、経営耕地面積10a当たり農業所得は16千円で、全国に比べてそれぞれ3割弱程度の所得しかなく、労働生産性や土地生産性が低いことを示している。

図表 57 販売農家1戸当たりの農業所得等(平成18年)



資料:農林水産省「農業経営統計調査」

図表 58 販売農家 1 戸当りの農業所得等(島根県・全国)

		単位	島根県			全国		
			平成16年	平成17年	平成18年	平成16年	平成17年	平成18年
概況	月平均農業経営関与者数	人	2.03	2.04	2.04	2.13	2.13	2.12
	経営耕地面積	a	107	112	115	193	198	205
	自営農業労働時間	時間	1,044	894	945	1,815	1,829	1,825
農家経済	農業所得(①)	千円	352	204	182	1,262	1,235	1,228
	農業粗収益	千円	1,408	1,386	1,360	3,890	3,976	4,052
	稲作	千円	542	581	577	859	908	882
	野菜	千円	253	273	262	858	845	904
	果樹	千円	148	124	93	373	375	407
	畜産	千円	138	136	151	711	749	745
	農業経営費	千円	1,056	1,182	1,178	2,628	2,741	2,824
	農業生産関連事業所得(②)	千円	▲ 3	▲ 2	▲ 10	5	5	5
	農業生産関連事業収入	千円	3	1	4	29	35	32
	農業生産関連事業支出	千円	6	3	14	24	30	27
	農外所得(③)	千円	2,138	2,386	2,280	2,241	2,191	2,072
	農外収入	千円	2,173	2,398	2,283	2,491	2,449	2,337
	農外支出	千円	35	12	3	250	258	265
	年金等の収入(④)	千円	2,018	1,796	1,832	1,575	1,598	1,689
	総所得⑤(①+②+③+④)	千円	4,505	4,384	4,284	5,083	5,029	4,994
分析指標	租税公課諸負担(⑥)	千円	459	543	549	743	748	749
	可処分所得⑦(⑤-⑥)	千円	4,046	3,841	3,735	4,340	4,281	4,245
	農業依存度(①÷(⑤-④))	%	14.2	7.9	7.4	36.0	36.0	37.2
	農業所得率	%	25.0	14.7	13.4	32.4	31.1	30.3
	農業経営関与者一人当たり農業所得	千円	173	100	89	592	580	579
	農業経営関与者一人当たり総所得	千円	2,219	2,149	2,100	2,386	2,361	2,356
	家族農業労働1時間当たり農業所得	円	345	235	197	750	731	734
	経営耕地面積10a 当たり農業所得	千円	33	18	16	65	62	60

注: 農業依存度=農業所得÷(総所得-年金等の収入)

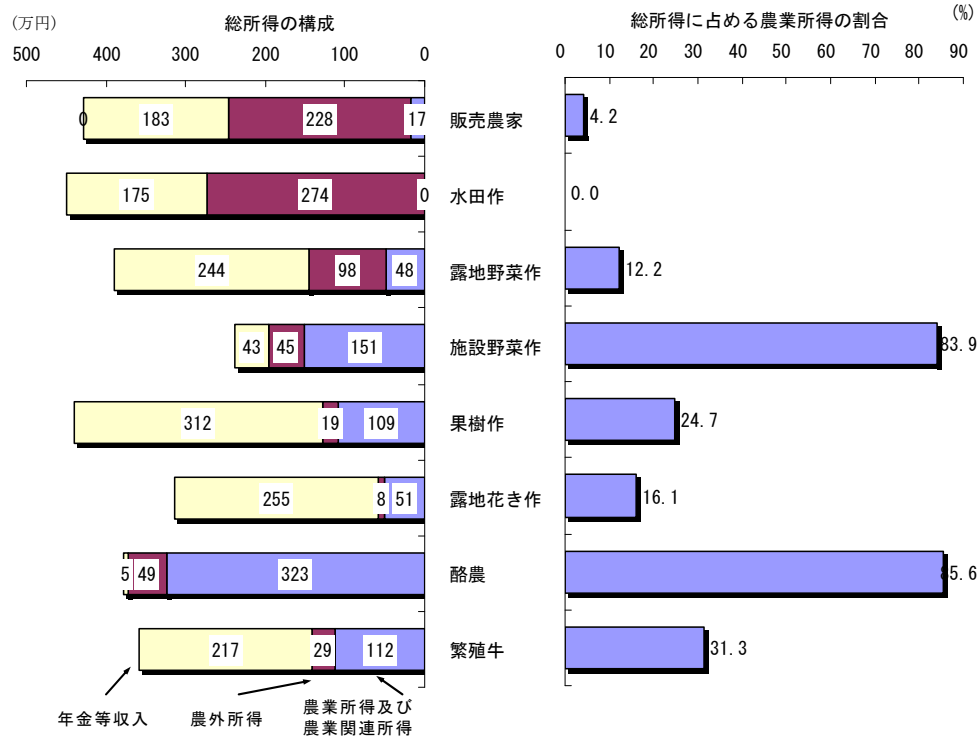
農業所得率= 農業所得÷ 農業粗収益× 100

資料: 農林水産省「農業経営統計調査」

次に、営農類型別の農業所得等をみると、総所得では、水田作が 4,488 千円、露地野菜作が 3,888 千円、施設野菜作が 2,390 千円、果樹作が 4,395 千円、露地花き作が 3,133 千円、酪農が 3,778 千円、繁殖牛が 3,586 千円と水田作が最も所得が高くなっているが、総所得に占める農業所得割合をみると、水田作 0.0%、露地野菜作 12.2%、施設野菜作 83.9%、果樹作 24.7%露地花き作 16.1%、酪農 85.6%、繁殖牛 31.3%で、総所得の高かった水田や果樹作の農家収入の多くが農業外収入となっている。

農業依存度を高い順にみると、施設野菜作 102.1%、酪農 86.8%、露地花き作 86.0%、果樹作 84.9%、繁殖牛 79.5%、露地野菜作 32.8、水田作 0.1%となっている。

図表 59 営農類型別農業所得等(島根県)



		平成18年							
		単位	水田作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	露地花き作	酪農	繁殖牛
概況	月平均農業経営関与者数	人	2.02	2.17	2.45	2.06	2.00	2.12	2.03
	経営耕地面積	a	121	87	103	50	96	202	164
	自営農業労働時間	時間	634	1,896	3,557	2,182	2,247	4,265	1,507
農家経済	農業所得(①)	千円	2	475	2,006	1,085	505	3,234	1,124
	農業生産関連事業所得(②)	千円	0	0	-494	0	0	0	0
	農外所得(③)	千円	2,737	975	453	193	82	491	290
	年金等の収入(④)	千円	1,749	2,438	425	3,117	2,546	53	2,172
	総所得⑤(①+②+③+④)	千円	4,488	3,888	2,390	4,395	3,133	3,778	3,586
	租税公課諸負担(⑥)	千円	598	381	413	384	297	544	293
	可処分所得⑦(⑤-⑥)	千円	3,890	3,507	1,977	4,011	2,836	3,234	3,293
分析指標	農業依存度(①÷(⑤-④))	%	0.1	32.8	102.1	84.9	86.0	86.8	79.5
	農業所得率	%	0.2	33.6	34.0	33.9	25.7	14.6	28.8
	農業経営関与者一人当たり農業所得	千円	1	219	819	527	253	1,525	554
	農業経営関与者一人当たり総所得	千円	2,222	1,792	976	2,133	1,567	1,782	1,767
	家族農業労働1時間当たり農業所得	円	3	253	618	509	233	783	773
	経営耕地面積10a 当たり農業所得	千円	0	55	195	217	53	160	69

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

(6) 中山間地域

① 耕地面積

県全体の耕地面積耕（平成 17 年）は 39,494ha で、このうち中山間地域（農林統計区分の「中間農業地域」と「山間農業地域」の 2 つをあわせた地域）が 26,744ha で県全体の耕地面積の 67.7% を占めている。用途別では、田が 21,410ha（67.6%）、畑が 5,331ha（68.1%）とそれぞれ 7 割程度を占める。特に、牧草地が 529ha と県全体の 92.5% を占めている。このように中山間地域は食料供給の場として重要な地域となっている。

一方、耕地利用率では 79.1% と、県全体（81.7%）と比べても低くなっている。

図表 60 耕地面積等（農業地域類型区分別）

		耕地面積	田耕地面積	畑耕地面積			作付延べ面積	耕地利用率(%)	
				普通畑	樹園地	牧草地			
実数 (ha)	都市の地域	10,320	7,950	2,370	1,647	685	37	8,510	82.5
	平地農業地域	2,430	2,300	131	91	34	6	2,620	107.8
	中山間地域	26,744	21,410	5,331	3,580	1,222	529	21,155	79.1
	中間農業地域	12,241	9,891	2,341	1,517	565	259	9,530	77.9
	山間農業地域	14,503	11,519	2,990	2,063	657	270	11,625	80.2
	島根県計	39,494	31,660	7,832	5,318	1,941	572	32,285	81.7
構成比 (%)	都市の地域	26.1	25.1	30.3	31.0	35.3	6.5	26.4	－
	平地農業地域	6.2	7.3	1.7	1.7	1.8	1.0	8.1	－
	中山間地域	67.7	67.6	68.1	67.3	63.0	92.5	65.5	－
	中間農業地域	31.0	31.2	29.9	28.5	29.1	45.3	29.5	－
	山間農業地域	36.7	36.4	38.2	38.8	33.8	47.2	36.0	－
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－

資料：島根県農林水産統計年報

② 農家数

島根県の総農家数は 44,312 戸（平成 17 年）で、このうち中山間地域には 29,664 戸、県全体の 66.9% が存在している。平成 12 年に比べ 3,594 戸（△10.8%）減少しているが、県平均（△10.6%）並みの減少率である

販売農家・自給的農家別では、販売農家数は 19,737 戸（県全体に占める割合 67.2%）、自給的農家数は 9,927 戸（同 66.3%）で、販売農家、自給的農家の構成比（66.5%、33.5%）もほぼ県平均（66.2%、33.8%）と変わらない。

島根県では、平成 12 年から販売農家が減少し、自給的農家が増加する傾向がみられる。中山間地域においても同様の傾向がみられるが、県全体に比べ、販売農家の減少割合に比べ自給的農家の増加割合が低くなっており、販売農家から自給的農家の規模以下（離農を含む）に経営を縮小した農家が多いのではないかと推察される。

図表 61 農家数(農業地域類型区分別)

(単位:戸、%)

		平成12年			平成17年			対前回増減率		
		総農家数	自給的農家	販売農家	総農家数	自給的農家	販売農家	総農家	自給的農家	販売農家
実数(戸)	都市的地域	13,957	3,688	10,269	12,707	4,476	8,231	▲ 9.0	21.4	▲ 19.8
	平地農業地域	2,265	334	1,931	1,941	560	1,381	▲ 14.3	67.7	▲ 28.5
	中山間地域	33,258	9,448	23,810	29,664	9,927	19,737	▲ 10.8	5.1	▲ 17.1
	中間農業地域	14,851	3,958	10,893	13,342	4,325	9,017	▲ 10.2	9.3	▲ 17.2
	山間農業地域	18,407	5,490	12,917	16,322	5,602	10,720	▲ 11.3	2.0	▲ 17.0
	島根県計	49,580	13,496	36,084	44,312	14,963	29,349	▲ 10.6	10.9	▲ 18.7
構成比(%)	都市的地域	28.2	27.3	28.5	28.7	29.9	28.0			
	平地農業地域	4.6	2.5	5.4	4.4	3.7	4.7			
	中山間地域	67.1	70.0	66.0	66.9	66.3	67.2			
	中間農業地域	30.0	29.3	30.2	30.1	28.9	30.7			
	山間農業地域	37.1	40.7	35.8	36.8	37.4	36.5			
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			

注:農業地域類型区分は農林業センサスの定義による。

都市的地域:松江市、出雲市

平地農業地域:斐川町

中間農業地域:安来市、雲南市、大田市、江津市、東出雲町、海士町

山間農業地域:浜田市、益田市、東出雲町、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

資料:農林水産省「農林業センサス」

③ 経営耕地規模別農家数

平成 17 年の販売農家数に占める経営耕地面積 1.0ha 未満の農家数の割合は、平地農業地域 57.6%、中山間地域 74.2%となっており、中山間地域においては、土地条件の制約もあり、小規模農家が多い。

農家の推移を平成 12 年と比較すると、中山間地域においても 3.0ha 未満の農地を所有する農家が減少している一方で、僅かだが 3.0ha 以上の農地を所有する農家が増加しており、「農家の二極化」がみられる。

図表 62 経営耕作規模別農家(農業地域類型区分別)

		平成12年						平成17年						対前回増減率				
		販売農家	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上	販売農家	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
実数(戸)	都市的地域	10,269	3,005	4,684	2,140	260	180	8,231	2,480	3,711	1,628	203	209	▲ 17.5	▲ 20.8	▲ 23.9	▲ 21.9	16.1
	平地農業地域	1,931	221	677	897	80	56	1,381	212	584	490	54	41	▲ 4.1	▲ 13.7	▲ 45.4	▲ 32.5	▲ 26.8
	中山間地域	23,810	7,105	10,566	4,996	711	432	19,737	5,856	8,781	4,047	603	450	▲ 17.6	▲ 16.9	▲ 19.0	▲ 15.2	4.2
	中間農業地域	10,893	3,160	4,816	2,384	356	177	9,017	2,580	3,989	1,971	298	179	▲ 18.4	▲ 17.2	▲ 17.3	▲ 16.3	1.1
	山間農業地域	12,917	3,945	5,750	2,612	355	255	10,720	3,276	4,792	2,076	305	271	▲ 17.0	▲ 16.7	▲ 20.5	▲ 14.1	6.3
	島根県計	36,010	10,331	15,927	8,033	1,051	668	29,349	8,548	13,076	6,165	860	700	▲ 17.3	▲ 17.9	▲ 23.3	▲ 18.2	4.8
構成比(%)	都市的地域	28.5	29.1	29.4	26.6	24.7	26.9	28.0	29.0	28.4	26.4	23.6	29.9					
	平地農業地域	5.4	2.1	4.3	11.2	7.6	8.4	4.7	2.5	4.5	7.9	6.3	5.9					
	中山間地域	66.1	68.8	66.3	62.2	67.6	64.7	67.2	68.5	67.2	65.6	70.1	64.3					
	中間農業地域	30.2	30.6	30.2	29.7	33.9	26.5	30.7	30.2	30.5	32.0	34.7	25.6					
	山間農業地域	35.9	38.2	36.1	32.5	33.8	38.2	36.5	38.3	36.6	33.7	35.5	38.7					
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					

資料:農林水産省「農林業センサス」

④ 農家人口等

島根県の農家人口（平成 17 年）は 171,908 人で、うち中山間地域の農家人口は 107,835 人で県全体の 62.7%を占める。

農業就業人口は 42,744 人で、うち中山間地域では 28,477 人と県全体の 66.6%となっている。このうち 65 歳以上の農業就業人口は、県全体では 30,492 人（農業就業人口に占める割合 71.3%）に対し、中山間地域では 20,602 人（同 72.3%）となっている。

また、基幹的農業従事者数は 30,510 人で、うち中山間地域では 20,185 人で県全体の 66.2%を占めている。このうち 65 歳以上の基幹的農業従事者は県全体で 22,806 人（基幹的農業従事者に占める割合 74.7%）に対し、中山間地域では 15,272 人（同 75.7%）である。

このように中山間地域は島根県農業の担い手の 6 割以上を有するものの、都市的地域や平地農業地域に比べ、高齢化の進展が著しく、また基幹的農業従事者数も微増となっており、後継者の確保・育成が重要な課題となっている。

図表 63 農家人口等(農業地域類型区分別)

		平成12年						平成17年						H17/H12増減率(%)					
		農家人口		農業就業人口		基幹的農業従事者数		農家人口		農業就業人口		基幹的農業従事者数		農家人口		農業就業人口		基幹的農業従事者数	
			65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上		65歳以上
実数 (人)	都市的地域	64,872	15,181	9,636	8,297	5,285	54,814	12,335	8,530	8,987	6,555	▲15.5	▲18.7	▲11.5	8.3	24.0			
	平地農業地域	11,406	2,582	1,636	1,201	766	9,259	1,932	1,360	1,338	979	▲18.8	▲25.2	▲16.9	11.4	27.8			
	中山間地域	128,940	33,530	22,816	19,372	13,418	107,835	28,477	20,602	20,185	15,272	▲16.4	▲15.1	▲9.7	4.2	13.8			
	中間農業地域	62,687	16,247	10,677	9,281	6,237	52,896	13,403	9,622	9,604	7,280	▲15.6	▲17.5	▲9.9	3.5	16.7			
	山間農業地域	66,253	17,283	12,139	10,091	7,181	54,939	15,074	10,980	10,581	7,992	▲17.1	▲12.8	▲9.5	4.9	11.3			
	島根県計	205,218	51,293	34,088	28,870	19,469	171,908	42,744	30,492	30,510	22,806	▲16.2	▲16.7	▲10.5	5.7	17.1			
構成 比 (%)	都市的地域	31.6	29.6	63.5	28.7	63.7	31.9	28.9	69.2	29.5	72.9								
	平地農業地域	5.6	5.0	63.4	4.2	63.8	5.4	4.5	70.4	4.4	73.2								
	中山間地域	62.8	65.4	68.0	67.1	69.3	62.7	66.6	72.3	66.2	75.7								
	中間農業地域	30.5	31.7	65.7	32.1	67.2	30.8	31.4	71.8	31.5	75.8								
	山間農業地域	32.3	33.7	70.2	35.0	71.2	32.0	35.3	72.8	34.7	75.5								
	島根県計	100.0	100.0	66.5	100.0	67.4	100.0	100.0	71.3	100.0	74.7								

資料：農林水産省「農林業センサス」

⑤ 農作物作付延べ面積、畜産

中山間地域においては棚田をはじめとする耕地の有効利用がなされ、農作物作付延べ面積のうち稲が 65.6%を占めるなど、稲作主体の農業が行われており、米の品質が高く、ブランド米も多く栽培されている。

また、中山間地域では、畜産が盛んで、県内飼養農家数の 7～8 割、飼養頭数（羽数）の 7～9 割を占めており、特に島根県側ではしまね和牛として高いブランド力を持つ高品位の黒毛和牛肉の産地となっている。

図表 64 農作物作付延べ面積(農業地域類型区分別)

		農作物作付延べ面積(平成17年)									
		計	稲	麦類	かんしょ	雑穀	豆類	野菜	果樹	工芸農作物	その他作物
実数	都市的地域	8,510	5,190	144	69	152	375	946	579	128	927
	平地農業地域	2,620	1,530	310	6	3	312	175	22	14	248
	中山間地域	21,130	13,860	11	77	230	836	2,241	1,095	286	2,494
	中間農業地域	9,530	6,320	3	47	63	401	901	406	130	1,259
	山間農業地域	11,600	7,540	8	30	167	435	1,340	689	156	1,235
	島根県計	32,260	20,580	465	152	385	1,523	3,362	1,696	428	3,669
構成比(%)	都市的地域	100.0	61.0	1.7	0.8	1.8	4.4	11.1	6.8	1.5	10.9
	平地農業地域	100.0	58.4	11.8	0.2	0.1	11.9	6.7	0.8	0.5	9.5
	中山間地域	100.0	65.6	0.1	0.4	1.1	4.0	10.6	5.2	1.4	11.8
	中間農業地域	100.0	66.3	0.0	0.5	0.7	4.2	9.5	4.3	1.4	13.2
	山間農業地域	100.0	65.0	0.1	0.3	1.4	3.8	11.6	5.9	1.3	10.6
	島根県計	100.0	63.8	1.4	0.5	1.2	4.7	10.4	5.3	1.3	11.4

資料: 島根県農林水産統計年報

図表 65 畜産(農業地域類型区分別)

		乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
		飼養戸数(戸)	飼養頭数(頭)	飼養戸数(戸)	飼養頭数(頭)	飼養戸数(戸)	飼養頭数(頭)	飼養戸数(戸)	飼養羽数(千羽)
実数	都市的地域	57	2,460	335	4,860	4	3,150	7	77
	平地農業地域	12	460	27	200	0	0	0	0
	中山間地域	146	7,890	1,626	30,900	14	36,400	28	939
	中間農業地域	98	5,850	811	12,400	8	10,100	16	606
	山間農業地域	48	2,040	815	18,500	6	26,300	12	333
	島根県計	215	10,810	1,988	35,960	18	39,550	35	1,016
構成比(%)	都市的地域	26.5	22.8	16.9	13.5	22.2	8.0	20.0	7.6
	平地農業地域	5.6	4.3	1.4	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	中山間地域	67.9	73.0	81.8	85.9	77.8	92.0	80.0	92.4
	中間農業地域	45.6	54.1	40.8	34.5	44.4	25.5	45.7	59.6
	山間農業地域	22.3	18.9	41.0	51.4	33.3	66.5	34.3	32.8
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料: 島根県農林水産統計年報

⑥ 農業産出額

島根県の平成17年の農業算出額は650億円で、中山間地域の農業産出額は、145億円で県全体の68.7%を占めている。平成12年以降でも概ね7割弱で推移している。

作物別には、畜産のウエイトが高く(37.9%)、県全体の84.0%を占める。一方、米は都市的地域や平地農業地域と比較して低くなっている(61.9%)。

図表 66 農業産出額(農業地域類型区分別)

		農業産出額(単位:千万円)						増減率(%)				
		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	H13/H12	H14/H13	H15/H14	H16/H15	H17/H16
実数	都市の地域	1,874	1,730	1,692	1,738	1,708	1,652	▲ 7.7	▲ 2.2	2.7	▲ 1.7	▲ 3.3
	平地農業地域	407	364	353	370	393	376	▲ 10.6	▲ 3.0	4.8	6.2	▲ 4.3
	中山間地域	4,572	4,498	4,414	4,394	4,353	4,456	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 0.5	▲ 0.9	2.4
	中間農業地域	2,185	2,125	2,092	2,098	2,047	2,078	▲ 2.7	▲ 1.6	0.3	▲ 2.4	1.5
	山間農業地域	2,387	2,373	2,322	2,296	2,306	2,378	▲ 0.6	▲ 2.1	▲ 1.1	0.4	3.1
	島根県計	6,853	6,592	6,459	6,502	6,454	6,484	▲ 3.8	▲ 2.0	0.7	▲ 0.7	0.5
構成比(%)	都市の地域	27.3	26.2	26.2	26.7	26.5	25.5					
	平地農業地域	5.9	5.5	5.5	5.7	6.1	5.8					
	中山間地域	66.7	68.2	68.3	67.6	67.4	68.7					
	中間農業地域	31.9	32.2	32.4	32.3	31.7	32.0					
	山間農業地域	34.8	36.0	35.9	35.3	35.7	36.7					
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

図表 67 農作物等別農業産出額(農業地域類型区分別)

		農業産出額(平成17年)									
		合計	耕種	米	麦類	野菜	果実	花き	その他	畜産	加工農産物
実数 (千万円)	都市の地域	1,652	1,355	641	5	304	240	86	79	294	2
	平地農業地域	376	349	187	15	67	10	48	22	27	0
	中山間地域	4,456	2,758	1,759	0	620	157	80	142	1,689	7
	中間農業地域	2,078	1,202	794	0	235	77	27	69	870	4
	山間農業地域	2,378	1,556	965	0	385	80	53	73	819	3
	島根県計	6,484	4,462	2,587	20	991	407	214	243	2,010	9
構成比(%)	都市の地域	25.5	30.4	24.8	25.0	30.7	59.0	40.2	32.5	14.6	22.2
	平地農業地域	5.8	7.8	7.2	75.0	6.8	2.5	22.4	9.1	1.3	0.0
	中山間地域	68.7	61.8	68.0	0.0	62.6	38.6	37.4	58.4	84.0	77.8
	中間農業地域	32.0	26.9	30.7	0.0	23.7	18.9	12.6	28.4	43.3	44.4
	山間農業地域	36.7	34.9	37.3	0.0	38.8	19.7	24.8	30.0	40.7	33.3
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

		農業産出額(平成17年)							
		畜産計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	その他畜産物
実数 (千万円)	都市の地域	294	100	146	135	21	22	20	6
	平地農業地域	27	4	23	21	0	0	0	0
	中山間地域	1,689	560	478	433	97	162	97	2
	中間農業地域	870	263	354	320	11	96	70	0
	山間農業地域	819	297	124	113	86	66	27	2
	島根県計	2,010	664	647	589	118	184	117	8
構成比(%)	都市の地域	14.6	15.1	22.6	22.9	17.8	12.0	17.1	75.0
	平地農業地域	1.3	0.6	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	中山間地域	84.0	84.3	73.9	73.5	82.2	88.0	82.9	25.0
	中間農業地域	43.3	39.6	54.7	54.3	9.3	52.2	59.8	0.0
	山間農業地域	40.7	44.7	19.2	19.2	72.9	35.9	23.1	25.0
	島根県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

⑦ 耕作放棄地

県全体の耕作放棄地のある農家（戸・世帯）のうち、総農家の 68.4%、土地持ち非農家の 66.0% が中山間地域にあり、耕作放棄地面積もそれぞれ 65.6%、63.8%を占めている。中山間地域では、農業従事者の減少・高齢化の進展等により、今後、耕作放棄地の増加が懸念される。

図表 68 耕作放棄地の状況（農業地域類型区分別）

		耕作放棄地のある農家（戸・世帯）				耕作放棄地面積（ha）			
		総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
実数（戸）	都市的地域	5,036	3,007	2,029	3,649	2,207	709	445	1,054
	平地農業地域	276	197	79	101	68	24	17	27
	中山間地域	11,520	7,349	4,171	7,294	4,329	1,590	836	1,905
	中間農業地域	5,734	3,744	1,990	3,476	2,192	908	420	864
	山間農業地域	5,786	3,605	2,181	3,818	2,137	682	416	1,041
	島根県	16,832	10,553	6,279	11,044	6,604	2,323	1,298	2,986
構成比（%）	都市的地域	29.9	28.5	32.3	33.0	33.4	30.5	34.3	35.3
	平地農業地域	1.6	1.9	1.3	0.9	1.0	1.0	1.3	0.9
	中山間地域	68.4	69.6	66.4	66.0	65.6	68.4	64.4	63.8
	中間農業地域	34.1	35.5	31.7	31.5	33.2	39.1	32.4	28.9
	山間農業地域	34.4	34.2	34.7	34.6	32.4	29.4	32.0	34.9
	島根県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：2005年農業センサス

⑧ 中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域等において、農業生産活動等の継続により農地を保全し、洪水防止や水源涵養、美しい農村景観の提供など農地の多面的機能を維持・確保することを目的に、協定を締結した集落等に交付金を交付する国の制度で、平成 12 年度から実施されている。

平成 19 年度は、県内 20 市町村、1451 協定に係る農業者等に交付金が交付されている。交付対象となる協定面積は 13,697ha で、対象農用地面積の 89.3%を占め、交付額は 1,944 百万円となっている。

図表 69 中山間地域等直接支払制度の取組み

	協定数	農用地面積 (ha)	交付金額 (千円)	締結率(%)
平成12年度	1,330	11,564	1,747,497	78.2
平成13年度	1,615	13,610	2,034,897	95.8
平成14年度	1,641	13,994	2,069,624	96.8
平成15年度	1,656	14,100	2,082,967	97.3
平成16年度	1,660	14,122	2,087,432	97.4
平成17年度	1,434	13,442	1,910,088	87
平成18年度	1,441	13,608	1,932,590	89.4
平成19年度	1,451	13,697	1,944,994	89.3

資料：島根県

第3章「たち上がる産地育成支援事業」を通じた農業振興の実践と検証

近年、食の安全・安心や本来の味・品質にこだわる本物志向が強まる一方で、手軽さや機能性、低価格を求めるなどの消費者志向の多様化、さらに、ライフスタイルの変化を背景に食料生産地である農村地域に出向き生産現場との関わりたいという志向や環境保全への意識の高まりなどがみられる。

このようななか、島根県では、平成17年4月に県単独事業として、消費者に支持され、自立・発展する力強い産地の育成を目指して、「たち上がる産地育成支援事業」を創設した（事業期間は平成17年度から平成20年度）。

本事業は、担い手の育成や消費者から支持される安全・安心な農産物の生産に向け、生産者組織を中心とした産地協議会を設立し、産地自らが策定した「産地実践構想」に基づき、地域力（人材、資源、産業等）を結集して産地の強化に取り組む生産者組織に対して県が支援するものである。

本事業の特徴は、産地自らが、産地の利益を向上させるために必要な産地改革の構想（産地実践構想）を策定する。そして、この構想の採択にあたっては、実践構想アドバイザー会議による外部審査方式を導入し、公平性や透明性を向上させるとともに、各産地の構想に対して、実践構想アドバイザーがアドバイスを実施しながら、より実践的で効果的な構想づくりを進めていったこと、また実践構想アドバイザーは構想策定時の審査やアドバイスに止まらず、認定を受けた各産地の事業目標の達成度の検証のほか、より実践的で効果的な産地経営を支援するため、産地を巡回し指導・助言を行なったことにある。

なお、この実践構想アドバイザー5名の中に、島根県支部の中小企業診断士2名が参加している。

本章では、「たち上がる産地育成支援事業」の概要を説明するとともに、認定産地を巡回し指導・助言を行なった中から、5産地の取組みについて「たち上がる産地育成支援事業成功事例」として紹介する。

1. たち上がる産地育成支援事業の概要

(1) 「たち上がる産地育成支援事業」とは

消費者から支持され、産業として自立・発展する力強い島根の農業を振興するため、「新農業・農村活性化プラン」後期施策等に沿い、地域の主体性を誘導しつつ、産地自らが地域の力（人材、資源、産業等）を結集した農産物等の生産・加工・流通・販売の一体的な活動に積極的に取り組むことにより、産地の利益拡大を図ることを支援する事業である。

(2) 事業の仕組み（特徴）

①産地協議会による構想づくりと申請、承認

- ・事業を実施しようとする産地は、産地協議会（生産者組織３戸以上、市町村のほか地域の実情に応じた農業団体等で構成）を設置し、産地実践構想（産地利益を向上させるために必要な産地改革の構想）を策定し、知事に提出する。
- ・知事は、産地協議会から提出された実践構想について、実践構想アドバイザー会議の意見を踏まえ、必要な調整を行った後、実践構想を適当と認めたときはこれを承認する。

②外部審査方式（実践構想アドバイザー会議）の導入

- ・この構想の採択にあたっては、外部審査方式（実践構想アドバイザー会議）を導入し、公平性や透明性を向上させるとともに、アドバイスを通じて、より実践的で効果的な構想づくりをすすめる。

③公開の場でプレゼンテーション（→PR効果等）

- ・審査会は公開の場で行われ、産地協議会が策定した実践構想について産地自らが発表者となり、公開の場でプレゼンテーションを実施し、各産地における具体的な取り組みをアドバイザーや広く県民にPRする効果等をねらう。

④実践構想アドバイザーによる指導・助言体制の強化（構想策定時から事業実施後まで）

- ・実践構想アドバイザーは、構想づくりの支援や審査にとどまらず、産地実践構想の進捗度、成果の検証、またより実践的で効果的な産地経営を支援するため、産地を巡回し指導・助言を行う。（「3. 実践構想アドバイザーの概要」参照）

⑤協議会構成員は、構想の実践についての協定を締結（=産地の一体性）

- ・産地は、多様な担い手の集合体として本県の農業生産基盤を支えており、産地自ら一体となって成果を上げていくための仕組みを構築し、産地そのものの体質改善を図ることを目指す。

⑥産地自ら消費者等へのアンケート調査等の実施（=販売対策の強化）

⑦各年度に実践構想の成果指標の達成度等の報告、成果の検証の実施

- ・成果指標の達成度が著しく低い場合等の指導について明確化（「3. 実践構想アドバイザーの概要」参照）

(3) 支援制度

①産地協議会が策定した構想（産地実践構想）に基づく活動に対し支援する

②1 構想に係る事業実施期間は３年以内

③1 構想あたりの上限事業費は１００，０００千円

(4) 事業内容

産地協議会が策定した「産地実践構想」に基づき、産地の一体的な活動に対して補助する。

①産地活動支援事業（補助率：1／2）

消費者から支持される農林産物を核とした生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な、調査、実証、検討、研修、PR活動等を行う事業。

②産地条件整備支援事業（補助率：1／3）

1) 基盤整備事業

農林産物の生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な基盤の整備を行う事業。

2) 施設等整備事業

農林産物の生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な施設及び機械等の整備を行う事業。

（機械整備は施設に付帯して整備する機械及び特認機械に限る）

(5) 事業主体

産地協議会の構成組織、団体（生産者組織（3戸以上）、市町村のほか地域の実情に応じた農業団体等）

(6) 事業年度

平成17年度から平成20年度（4カ年）

※ただし、構想採択はH17、18年度の2年間

(7) 期待する事業効果

- ・地域が主体的に企業のセンスを導入し、産地自ら一体となって成果を上げていく「しくみ」を誘導する。
- ・産地は、多様な担い手の集合体として本県の農業生産基盤を支えており、産地そのものの体質改善を図ることで、消費者から支持され、力強い島根農業の振興につながっていく。

(8) 実施状況

○平成17年度 29構想を採択

- | | |
|----------------|----|
| ・園芸品目の生産販売拡大 | 17 |
| ・米等穀類による生産販売拡大 | 3 |
| ・畜産の生産販売拡大 | 4 |

・直売、地産地消を柱とした生産販売拡大	4
・その他	1
○平成 18 年度 1 4 構想を採択	
・園芸品目（特用作物等含む）の生産販売拡大	9
・米等穀類による生産販売拡大	1
・畜産の生産販売拡大	2
・直売、地産地消を柱とした生産販売拡大	1
・その他	1

(9) 事業イメージ



資料：島根県農林水産部農畜産振興課

2. 認定を受けた産地実践構想

No	市町村名	産地協議会名	構想概要
1	松江市	松江牡丹産地協議会	「松江牡丹」の有利販売に向けた生産・販売体制の強化 特許技術(抑制栽培苗・真空パック処理)の活用と輸出戦略
2	出雲市	出雲ぶどう産地協議会	「島根ぶどう」の特色を活かした産地の確立 生産のみに終わらず販売・流通・観光・交流及び加工へ取り組み産地の活性化
3	出雲市	ひらたの柿産地協議会	販売高3億円の産地を目指して 新団地の整備、販促活動等による産地の活性化
4	出雲市	出雲いちじく産地協議会	目指せブランド化「日本一のいちじく」 新植による生産量の拡大、集出荷体制の整備により都市圏への販売拡大
5	出雲市	出雲青ネギ産地協議会	一目おかれる産地を目指して 空調作業場及び予冷库整備等による品質向上
6	出雲市	まめたが産地協議会	人と環境に温かい出雲中山間地域農業の確立 ネットワーク型POSシステムの導入による消費者とのネットワーク化
7	出雲市	いずも肉用牛産地協議会	いずも和牛ブランドの確立をめざして 酪農家、肥育農家との連携による肉用牛の地域一貫生産体制
8	出雲市	アスパラガス産地協議会	団地化、販路開拓による1億円産地をめざす パッキングセンターを核とした産地拡大
9	出雲市	菌床しいたけ産地協議会	周年出荷による安定出荷をめざして 栽培施設の新設・再整備による生産拡大
10	出雲市	出雲桃源郷産地協議会	出雲の桃源郷をめざして 消費者へ地元農産物の理解と信頼に応えられる地産地消
11	出雲市	出雲ブロッコリー産地協議会	「かあちゃんブロッコリー」の産地拡大対策 消費者の信頼確保対策と安定出荷に向けた省力・分業化
12	出雲市	湖陵町かんしょ産地協議会	「西浜いも」の担い手確保とブランド化 新商品開発と後継者育成に向けた共販体制強化
13	出雲市	いずも肥育牛産地協議会	地域密着型ブランド「いずも和牛」の確立に向けて 生産者・消費者の総意に基づく地域内一貫生産と地産地消
14	出雲市	いずも酪農産地協議会	生産と販売が一体となった牛乳消費拡大の取り組み オリジナル商品開発と交流直売施設の整備
15	安来市	安来直売協議会	安来まるごと地産地消にむけて 流通、販売体制の総合的な整備による直売活動の活性化
16	雲南市 奥出雲町 飯南町	雲南農業振興協議会	芽出多意米で伸びる雲南エコ米戦略 新技術による高品質な発芽玄米を消費者へ
17	雲南市 奥出雲町 飯南町	奥出雲産直振興推進協議会	奥出雲の地産地商(地産地消)の推進 適正表示の徹底及び出荷品目の販売データ等の情報共有化
18	雲南市 奥出雲町 飯南町	水耕野菜産地協議会	みどりちゃんブランドの確立をめざして 商品単価の向上、商品性のアップをととした高付加型農業の実施
19	雲南市 奥出雲町 飯南町	雲南果樹振興推進協議会	奥出雲こだわりフルーツ構想 果樹技術指導センターを核とした実証栽培、栽培研修会等による生産拡大
20	雲南市 奥出雲町 飯南町	唐辛子生産振興協議会	日本一のとうがらし産地をめざして 集出荷システムの構築、商品開発による産地形成

No	市町村名	産地協議会名	構想概要
21	雲南市 奥出雲町 飯南町	雲南畜産振興協議会	消費者ニーズに合致した産地づくり 乳牛を借り腹とした和牛受精移植、家畜排せつ物の成形化
22	斐川町	斐川町米づくり産地協議会	お客様の求める魅力ある「斐川米」の生産・販売 環境負荷軽減と大型生産者(組織)の安定生産体制確立
23	斐川町	ひかわねぎ産地協議会	土香る「ひかわねぎ」の産地確立に向けて 分業化等による生産拡大とアイテムの充実化
24	浜田市 江津市	いわみ地方有機野菜産地協議会	消費者に喜ばれ、地域に貢献する、有機野菜産地を目指して 生産拡大、消費者等との意見交換を通じ組織の拡充強化
25	浜田市	やさかブランド米産地協議会	生産者と販売者の協働による消費者が求める「やさか米」を目指して ブランド基準に基づいた生産販売体制整備
26	浜田市	旭のばら産地協議会	地域に潤いと感動を届ける100万本の「スプレーばら」産地づくり 高鮮度流通出荷体制の確立による産地強化
27	益田市	益田地域トマト・メロン産地協議会	施設園芸産地としての体制強化 西いわみ型施設園芸モデルの模索
28	益田市	益田地域西条柿産地協議会	農外企業参入による産地の活性化 地域特産を支える担い手の育成・確保と加工柿生産体制の確立
29	益田市	益田地域ぶどう産地協議会	消費者動向をにらんだ栽培転換と担い手が活躍する元気な産地づくり 加工用ブドウ、新技術の導入による収量・品質の向上
30	益田市	西いわみ肉用牛生産協議会	消費者と結びついた安全・安心な牛肉生産 生産情報開示、消費者との交流
31	益田市 津和野町	匹見・日原わさび産地協議会	「島根わさび」ブランドの復活 2大産地の連携強化による生産・販売体制強化
32	益田市 津和野町 吉賀町	西いわみ山菜産地協議会	西日本の「山菜大国」を目指して タラノメを中心とした多品目山菜生産・販売体制の確立
33	益田市	益田地域イチゴ産地協議会	「美都いちご」の里づくり 観光農園・直売の組織的取り組みと高設栽培施設の整備
34	大田市	温泉津町特産物促進協議会	ゆのつ特産品のブランド確立に向けた取り組み 「西条柿」、「メロン」、「レタス」の販売促進と生産拡大
35	大田市	大田ぶどう産地協議会	育ちつつある後継者が経営者となり得る産地づくり 加温デラウエア+新品種ゴルビーの生産拡大と技術確立
36	大田市	いなぎの里づくり推進協議会	水稻依存から攻めの農業・儲かる農業経営を目指して いなもち柿(西条柿)・千両・梨オーナー制等の積極的な導入
37	江津市 美郷町 川本町 邑南町 奥出雲町	江の川流域健康食品産地協議会	江の川発！「健康食品」産地確立を目指して 生産拡大と積極的な情報発信
38	邑南町 出雲市 浜田市	島根ブルーベリー産地協議会	「ブルーベリー」の一大産地化を目指して 県内生産者の連携と規模拡大及び新規加工品の開発
39	海士町 西ノ島町 知夫村	隠岐牛産地協議会	『島生まれ・島育ち！』隠岐ブランド牛へと進化の道を歩む ブランド化(島生まれ島育ち)、産地の情報発信、耕地へ還元する資源循環の島へ
40	海士町	梅プロジェクト推進協議会	「海士の塩」を使った海士梅干しのブランド化を図る 梅干し産地を目指し梅干し製造施設の建設
41	海士町	こだわり“隠岐そば”産地協議会	海士町産そば粉100%のそばを目指して 栽培技術向上、PR等による販売促進
42	隠岐の島町	隠岐の島町地域産物直売流通振興協議会	「島内自給率の向上」と特産品開発 コーディネーターを中心とした流通システム構築と生産拡大

3. 実践構想アドバイザーの概要

(1) 設置趣旨

事業の効率的かつ適正な執行と公正で透明な事業運営の確保並びに事業効果に関する意見を聴くために設置する。

(2) 業務内容

① 構想採択の検討

産地協議会による構想のプレゼンテーションを実施し、事業実施により成果が期待できると思われるか、取組の必要性や重要度が認められるかを検討し、構想採択の可否判断と指導助言を行う。

② 事業実施状況の検証

事業実施初年度から5カ年間、年度毎に各産地協議会が取りまとめた事業実施状況を検証し、状況によっては、改善指導や事業中止等の判断を行う。

(3) 現地指導会の実施

年に数回、現地に出向き、産地協議会の取組や事業の進捗状況を確認し、指導助言を行う。

(4) 実践構想アドバイザー

氏名	所属	役職名	備考
城市 創(座長)	オフィスJ(有)城市創事務所	代表取締役	地域振興
井脇 寛	(株)社長室	代表取締役	中小企業診断士 (経営コンサルタント)
遠藤 勵志	(株)山陰経済経営研究所	取締役地域振興部長	中小企業診断士 (ファイナンス、経営)
二木 季男	農業・農村マーケティング研究所	所長	農業・農村マーケティング
堀江 修二	ホリエ サケ・フーズ・アイ	代表	商品開発、流通

資料：島根県農林水産部農畜産振興課

4. たち上がる産地育成支援事成功事例

(1) 出雲いちじく産地協議会

① 産地協議会名

出雲いちじく産地協議会

② 産地実践構想

目指せブランド化「日本一のいちじく」

ー新植による生産量の拡大、集出荷体制の整備により都市圏への販売拡大ー

③ 構成組織

J A いずもいちじく部会、J A いずも、出雲市

④ 現状と課題

出雲市多伎町では昭和40年代に水田転作としていちじく栽培が始まると、先人の努力と潮風に育まれ美味しさ増す気候風土に助けられ、高い市場評価を受け、販売単価は全国トップクラスを維持している。また、町をあげた振興策の中で「多伎いちじく温泉」、「道の駅・キララ多伎」、「いちじく農産加工場」の改修等により、加工品が広くPRされ飛躍的に消費拡大が進み、地域振興に大きく貢献した。

しかし、露地栽培が中心であるため台風・長雨被害を受けやすく、老木化も進んでいること、その他、生産者の高齢化の進展など課題が発生している。

よって、本事業等により、生産面においては、賃借による農地集積・団地化、企業参入、施設化の推進、新品種の導入、エコファーマーの育成等により安定生産・生産拡大を図り、「いちじく入門講座」により新規就農者・後継者の育成・確保を図る。また、販売面では、現在「しまね県産品ブランド化重点産品」5品目の1つとして、東京を中心とした販促活動等に関係機関一体となって取り組んでいるが、さらに、女性生産者で結成された「NPO法人レディースfig」等での新商品開発や「いちじくスイーツ」コンテストの開催による消費拡大に総合的に取り組み、「日本一のいちじく」産地確立をめざす。

⑤ 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-19]試食宣伝 [H18-19]いちじく祭、販促ポスター
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17-19]ハウス、平棚施設、防風ネット、植栽

⑥産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	+32,439千円	+47,365千円
栽培面積	19.6ha	23.6ha	25.6ha
販売量(生果)	84.5t	124.2t	140.7t
販売量(加工)	61.8t	58.7t	66.9t

⑦現地指導、事業実施状況の検証

1) 事業内容



2) 補助金と産地利益等

	H16(現状)	H17	H18	H19見込み	事業終了時	目標年度
補助金 (千円)	—	6,433	2,354	2,570		
産地利益 (千円)	—	0	0	0		
産地利益拡大目標 (千円)	0	17,956	25,614		32,439	47,365
販売額の伸び (千円)	—	23,284	34,911	39,465		
栽培面積 (ha)	0.0	0.0	0.0	22.1	0.0	0.0
出荷量 蓬萊柿(生果:t)	61.3	103.0	95.6		96.2	108.7
出荷量 蓬萊柿(加工用:t)	61.8	54.3	60.1		59	63.9
出荷量 樹井ドーフィン(生果:t)	23.2	34.4	37.3		28.0	32.0
販売額 (千円)	85,535	108,819	120,446	125,000	124,469	

3) 目標達成に向けた課題

- ・生産コスト低減に向け、作型・栽培品種の検討が必要である。
- ・流通コスト低減に向け、通いコンテナ等の出荷形態の改善を引き続き検討していく必要がある。
- ・販売単価を向上させるため、直接販売、付加価値販売の検討が必要である。

4) 事業評価

- ・現状に比べ、面積、販売額が大きく伸び、産地利益も着実に増加しつつある。これは、当事業2年実施した結果だけではなく、前対策の「がんばる島根農林総合事業」で植栽やハウス等に取り組んだ効果が現れたものとする。

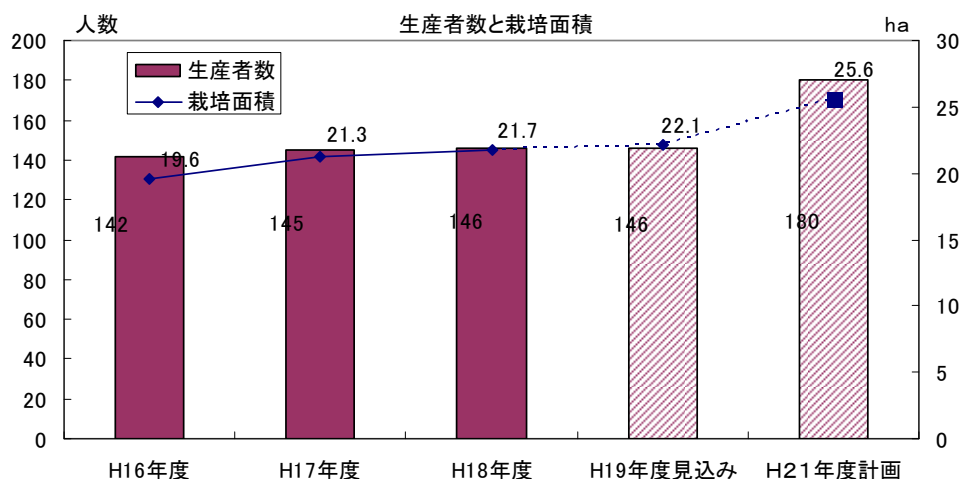
《がんばる事業での事業実施内容》

新規植栽面積(H12～14)：140a→21t (H17～の増産)

植栽・施設等補助金額(H12～14)：26,289千円

→販売額の伸び(H17－H12)：33,151千円 [費用対効果1.3]

- ・安定生産に向けた、平棚・かん水施設・防風ネットの設置による安定生産、品質向上が図られて来ている。
- ・「いちじく入門講座」、新規栽培者向け柵井ドーフィン、キングの栽培指導を実施し栽培者の掘り起こしを実施中である。
- ・廃棄していた柵井ドーフィンの過軟果でつくった「干しいちじく」が消費者に好評であったことから、販売拡大にむけ今後取り組んでいく。



(2) いわみ地方有機野菜産地協議会

① 産地協議会名

いわみ地方有機野菜産地協議会

② 産地実践構想

消費者に喜ばれ、地域に貢献する、有機野菜産地を目指して

－生産拡大、消費者等との意見交換を通じ組織の拡充強化－

③ 構成組織

いわみ地方有機農業の会、J Aいわみ中央、浜田市、江津市

④ 現状と課題

平成 11 年に有機・エコ栽培に取り組む農家で、「いわみ地方有機農業の会」を結成しているが、この度、特に野菜を生産・共同出荷している会員が集まり、「いわみ地方有機野菜の会」を組織した。

有機野菜の会の多くの会員は、安定した経営ができる生産面積に到達しておらず、また、販売店からの更なる需要があるものの、生産量が追いつかず、対応ができていない状況にある。よって、施設増設による生産拡大を図るとともに、渉外活動の外部委託等による生産に専念できる体制整備を検討する。

⑤ 事業計画(実績)

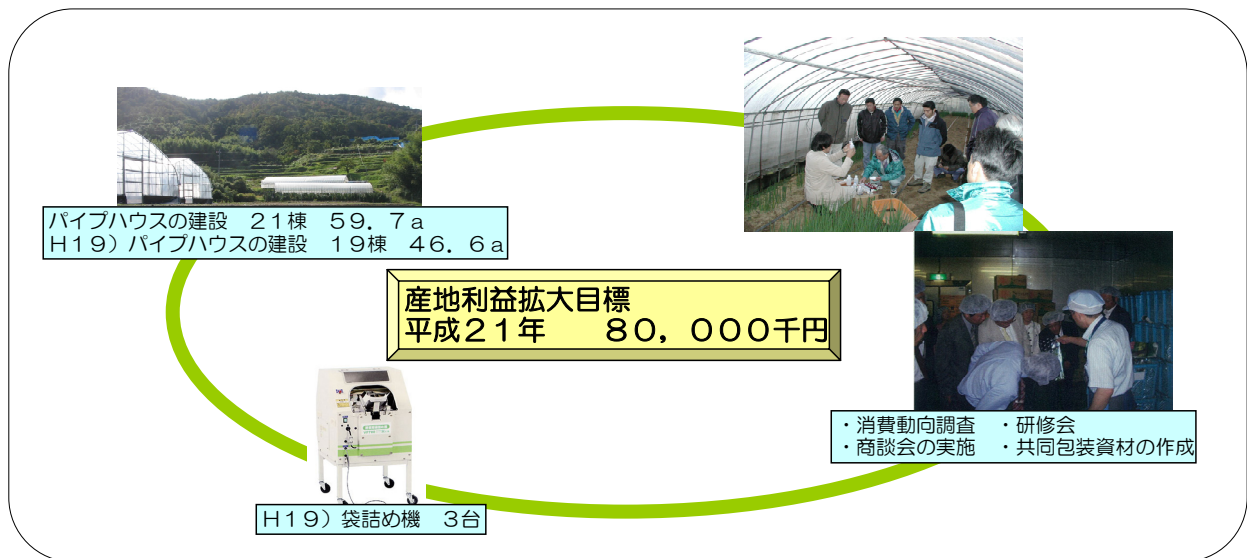
メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-H19]新規品目試作、消費動向調査 集出荷体制の整備等
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17-H18]パイプハウス整備

⑥ 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	+60,000千円	+80,000千円
生産量	316t	446t	547t

⑦現地指導、事業実施状況の検証

1) 事業内容



2) 補助金と産地利益等

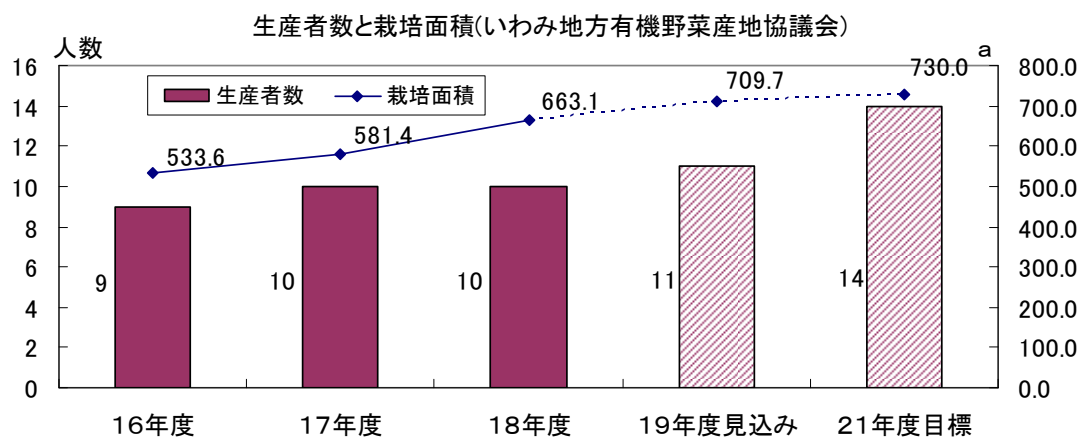
	H16(現状)	H17	H18	H19見込み	事業終了時(H.19)	目標年度(H.21)
補助金 (千円)	—	552	13,283	13,378		
産地利益拡大目標(千円)	—	△ 2,467	1,999		60,000	80,000
販売額の伸び (千円)	164,719	△ 3,881	17,973	40,781	74,652	
生産量 (t)	316	313	343	387	446	
栽培面積 (ha)	5.3	5.8	6.6	7.1	7.2	
販売額 (千円)	164,719	160,838	182,692	205,500	239,371	193,026
単価 (円/kg)	521	513	533	530		

3) 目標達成に向けた課題

- ・県内のみでは、有機農産物の販路が限られていることから、積極的な県外スーパー等との契約により販売拡大を図る。
- ・契約品目数を増加することで、気象災害等による生産量の変動に伴う収益減少の危険性の分散を図る。
- ・軟弱野菜を主力とした栽培であるため、果菜類等の栽培も図って行く必要がある。

4) 事業評価

- ・販路拡大に向け、消費動向調査、商談会を実施してきたことで山陽、関西方面への出荷量が増加した。
- ・ハウスの増棟により、生産量は確実に増加してきている。また、新規会員（新規就農者）も誕生してきている。



(3) 安来直売協議会

① 産地協議会名

安来直売協議会

② 産地実践構想

安来まるごと地産地消にむけて

ー流通、販売体制の総合的な整備による直売活動の活性化ー

③ 構成組織

J A やすぎ直売部会、J A やすぎ、安来市

④ 現状と課題

平成 12 年 8 月に 79 名の会員により「J A 安来産直部会」を設立し、同時にオープンした「グリーンセンターやすぎ」(1 号店)での販売から取り組みを開始した。その後も、平成 16 年 4 月に「のき白鳥の里」(2 号店)、平成 16 年 8 月に「グリーンセンターひろせ」(3 号店)と直営店を増設した。また、H15 から近隣量販店(みしまや)及び H17 からは関西量販店(阪急オアシス)へのインショップ販売(常設コーナー設置)にも取り組んでいる。

また、JA 独自のパイプハウスリース事業に取り組む等に取り組む、会員数は 262 名(H16)まで拡大した。

しかし、管内は平坦部から山間部まで広く、持ち込み主体では高齢者等にとっては負担が大きく、また、その高低差を活かした農産物の相互流通化も図られていない。よって、本事業を

活用し栽培の施設化を含めた周年供給及びバス停方式による集荷体制づくりに取り組むことで品揃えの向上及び生産者数・生産量の拡大を図る。

あわせて、消費者交流や肉や魚など地元販売店とのタイアップ等、ふれあいの場を拡大することで、消費者に喜んでいただき、結果的に生産意欲を高揚させ、もって地域活性化を図る。

⑤事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-H19]調査研修、消費者交流等
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17-H19]POSレジ、予冷库等 [H17,H18]出荷拠点整備建物等 [H18,H19]パイプハウス建設等

⑥産地目標

産地目標	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	+99,228千円	+179,234千円
直売会員	262人	550人	672人
販売額/人	283,000円	290,000円	350,000円

⑦現地指導、事業実施状況の検証

1) 事業内容



2) 補助金と産地利益等

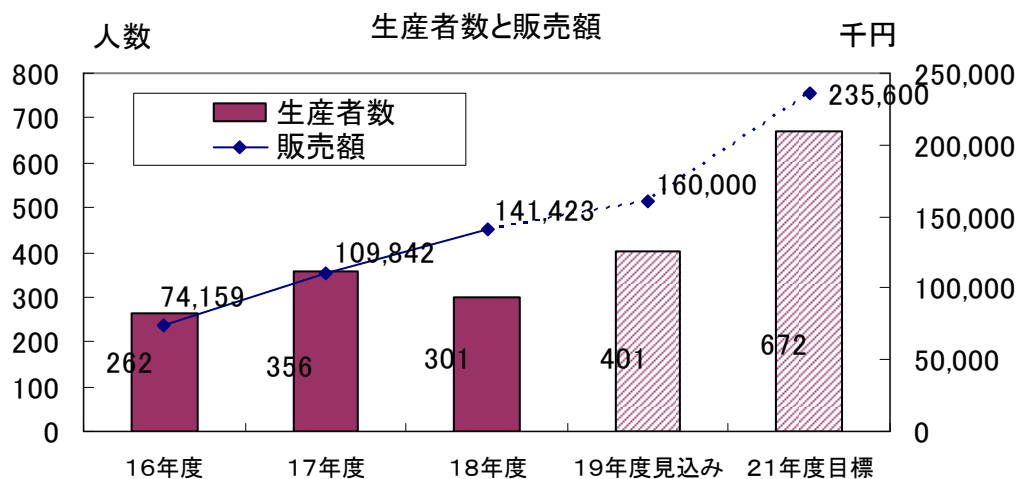
	H16(現状)	H17	H18	H19見込み	事業終了時(H.19)	目標年度(H.21)
補助金 (千円)	—	4,647	6,882	10,479		
産地利益拡大目標(千円)	—	35,683	59,096		99,228	179,234
販売額の伸び (千円)	74,159	35,683	67,264	85,841		
生産量 (t)	464	667	855	970		
販売額 (千円)	74,159	109,842	141,423	160,000		
単価 (円/kg)	160	165	165	165		

3) 目標達成に向けた課題

- ・需要に合わせた生産量の確保、品目の拡大、品質の更なる向上を図るため栽培面積拡大が必要。
- ・需要に合わせた農産物の直売所等への効率的輸送体制の確立が必要である。

4) 事業評価

- ・出荷拠点整備及びルートトラック便の運行により、中山間地の生産者の流通コストが軽減でき生産、販売の拡大に繋がっている。
- ・神戸、地元等での消費者交流及び販売促進活動により、安来産農産物に対する利用度や信頼度のアップ・定着化に繋がった。



(4) 隠岐牛産地協議会

① 産地協議会名

隠岐牛産地協議会

② 産地実践構想

『島生まれ・島育ち！』隠岐ブランド牛へと進化の道を歩む

ーブランド化（島生まれ島育ち）、産地の情報発信、耕地へ還元する資源循環の島へー

③ 構成組織

海士町和牛改良組合、西ノ島町和牛改良組合、海士町、西ノ島町、知夫村、

④ 現状と課題

隠岐島前地域は、3島からなりその総面積の約4割強の公共牧場において繁殖牛を飼育している。

全国的に和牛繁殖牛が減少する中、隠岐島前地域では、広大な放牧基盤を活用し、堅調に規模拡大が進んでおり、主要な子牛生産地としての期待が高まっている。

特に生産拡大は、放牧基盤を活用して規模拡大に取り組む多様な担い手の存在が大きな要素となっている。

⑤ 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-H19]隠岐牛ブランド化 ・研修・実証(東京市場での販促)
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17-H19]簡易給餌場設置、家畜輸送車 繁殖牛舎等

⑥ 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	+22,975千円	+185,745千円
繁殖牛販売頭数	871頭	1,032頭	1,075頭
肥育牛販売頭数	0頭	102頭	132頭

⑦現地指導、事業実施状況の検証

1) 事業内容



2) 補助金と産地利益等

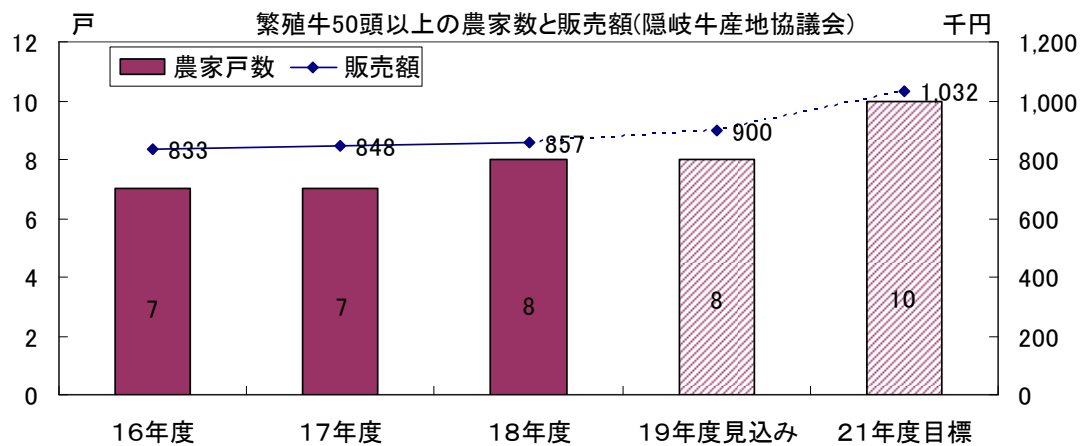
	H16(現状)	H17	H18	H19見込み	事業終了時(H.19)	目標年度(H.21)
補助金 (千円)	—	28,389	5,859	1,356		
産地利益拡大目標(千円)	—	2,745	5,126		22,975	185,745
販売額の伸び (千円)	266,560	356,059	426,017	462,000	450,144	
生産量 繁殖牛(頭)	1,302	1,376	1,489	1,550	1,502	1,562
生産量 肥育牛(頭)	90	176	231	230	215	221
販売量 繁殖牛(頭)	833	848	857	900	1,032	1,075
販売量 肥育牛(頭)	—	9	82	120	102	132
販売単価 繁殖牛(千円/頭)	320	410	393	380	350	360
販売単価 肥育牛(千円/頭)	—	931	1,088	1,000	872	908

3) 目標達成に向けた課題

- ・牛舎の建設及び販促により、生産量（飼育頭数）は確実に増加し販売単価も向上してきていることから、産地利益拡大に向け更なる技術向上等で安定出荷を図って行く必要がある。

4) 事業評価

- ・東京市場への安定出荷が始まり、市場での一定の評価を受けられるようになった。
- ・肥育牛の評価が高まるに伴い、繁殖牛の評価も高まり生産拡大が確実に進んでいる。
- ・新規の就農希望者が出てきている。



(5) 雲南農業振興協議会

① 産地協議会名

雲南農業振興協議会

② 産地実践構想

芽出多意米で伸びる雲南エコ米戦略

—新技術による高品質な発芽玄米を消費者へ—

③ 構成組織

雲南農業振興協議会、J A雲南、雲南市、奥出雲町、飯南町

④ 現状と課題

雲南地域は、小規模な水田面積、高齢化により2020年以降には急激な農家数の減少が懸念される。このことは、今後水田が遊休農地化が拡大することが予想され、産地体制を維持して米の安定供給を行い、産地の信頼性を担保するには担い手の確保が緊急の課題である。

⑤事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-H19]海外試験輸出 発芽玄米の臨床試験、PR・販路開拓等
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17]発芽玄米プラント整備 色彩選別機整備

⑥産地目標

	事業終了時	事業開始3年後	事業開始後5年後
産地利益拡大目標	-	+18,167 千円	+32,300 千円
エコ米栽培面積	62ha	140ha	300ha
発芽玄米販売量	0t	80t	100t
エコ米販売量	62t	720t	1,000t

⑦現地指導、事業実施状況の検証

1) 事業内容



2) 補助金と産地利益等

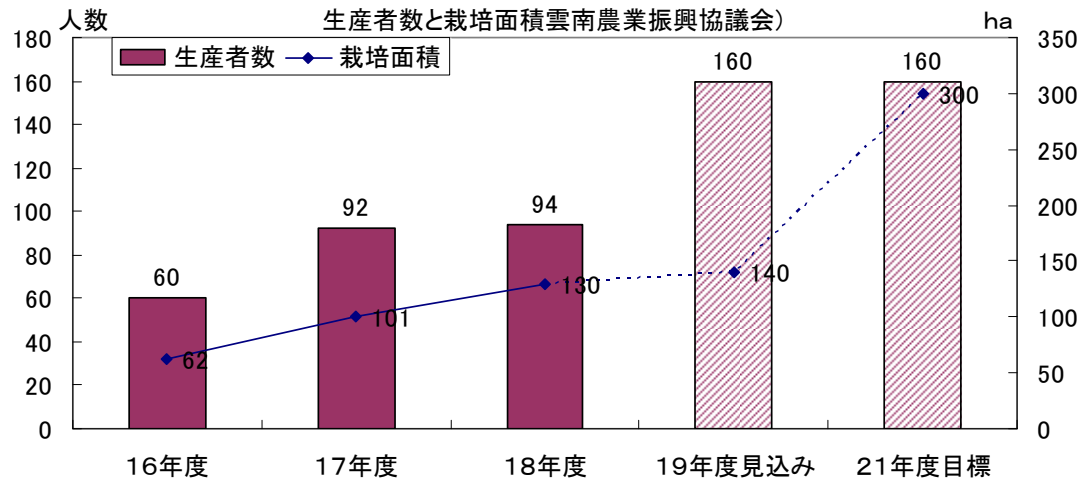
	H16(現状)	H17	H18	H19見込み	事業終了時(H.19)	目標年度(H.21)
補助金 (千円)	—	25,046	1,249	1,100		
産地利益拡大目標(千円)	—	4,817	5,255		18,167	32,300
販売額の伸び (千円)	—	8,145	77,640	157,800	196,050	
栽培面積 (ha)	62	101	130	140	140	300
販売額 エコロジー米 (千円)	13,950	22,095	80,550	141,750	162,000	
販売額 発芽玄米 (千円)	0	0	11,040	30,000	48,000	
販売量 エコロジー米(t)	62	98.2	358	630	720	1,000
販売量 発芽玄米 (t)	0	0	18.4	50	80	100

3) 目標達成に向けた課題

- ・エコロジー米の生産が始まりまだ年数が浅いため、今後栽培技術の向上等により生産拡大を図る必要がある。
- ・発芽玄米の販売拡大に向け、引き続き販売促進活動及び商品開発が必要である。

4) 事業評価

- ・エコロジー米生産者の増加。
- ・展示，販売活動により発芽玄米の増産及び販売量拡大が見込まれる。



5. 耕種・畜産別の産地実践構想概要（抜粋）

(1) 耕種

① 松江牡丹産地協議会

1) 産地実践構想

「松江牡丹」の有利販売に向けた生産・販売体制の強化
-特許技術（抑制栽培苗・真空パック処理）の活用と輸出戦略-

2) 構成組織

J A 牡丹苗部会、八束町促成牡丹生産組合、J A くにびき、松江市

3) 現状と課題

牡丹は松江市（旧八束町）を中心に栽培され、全国一の生産産地である。国内では、牡丹苗をはじめ、切り花、鉢花を全国の市場へ出荷している。国外では、牡丹苗を欧米・E Uを中心に輸出をおこなっている。

その中で、国内では国内景気の長い低迷により販売数量・額共に落ち込み、輸出に関しては安価な中国産牡丹との競争により販売に苦慮してきている。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H19-H20]販売促進活動等 (真空パック技術の活用)
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H20]牡丹苗用冷蔵庫

5) 産地目標

	現状(H17)	3年後(H20)	5年後(H22)
産地利益拡大目標	—	35,160 千円	78,000 千円
普通苗の販売額		13,160 千円	49,000 千円
普通苗のJA取扱量	590 千本	658 千本	700 千本

② 出雲ぶどう産地協議会

1) 産地実践構想

「島根ぶどう」の特色を活かした産地の確立
-生産のみに終わらず販売・流通・観光・交流及び加工へ取り組み産地の活性化-

2) 構成組織

J Aいずもぶどう部会、J Aいずも、出雲市

3) 現状と課題

島根県のぶどうは、生産量で全国第4位に位置し、特に 早期加温栽培は全国一であり、島根県では数少ない全国展開できる農産物である。出雲市のぶどう生産シェアは県の87.3%を占め随一の産地である。島根ぶどうブランドは全国で高く評価され、生産者はもとより地域経済にも大きな好影響を与えてきている。

近年の生産量減少に対応して、高度化ハウス団地を造成するとともにウイルスフリー苗の密植栽培により生産量の拡大に努めた結果、産地全体では生産農家が減少しているものの1戸当りの生産量は増加している。また、平成16年より『ぶどう栽培チャレンジ塾』を開講し、一般の人を対象に栽培実習を行い新規就農者の定着を図り、収穫体験ぶどう園に取り組み県内外消費者のニーズに応え、販売チャンネルを拡大するなど精力的に産地強化に取り組んでいる。

しかし、生産者の高齢化（60歳以上が7割）が顕著となり、アンケート調査によれば10年後には生産農家数で約4割、栽培面積で約3割が減少するという結果が出ている。このまま放置すれば一大産地としての島根ぶどうの地位は大きく後退していくことが予想される。

よって、生産基盤強化や新規就農者等の受け皿組織の充実、消費者ニーズに合った販売体制の構築、観光地としての新たな産地展開等を模索し、高度化ぶどうハウス建設やぶどう団地造成等による生産基盤の強化・拡大、担い手農家及び新たな就農者の育成、生産コストの削減、流通体制の改革、直販事業の強化等に取り組み、より産地所得を増大させ、【生産から流通】そして【観光】を改革の柱に“島根ぶどう”の特色を活かした産地づくりの実現を目指す。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17]ぶどうチャレンジ塾 [H18]氷温処理の研究
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17-H19]ウイルスフリー苗への改植、高度化ハウス、ハウス高度化、加温機、重油集中配管施設

5) 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	+261,445 千円	+341,711 千円
販売量	2,370t	2,240t	2,243t

③ まめだか産地協議会

1) 産地実践構想

人と環境に温かい出雲中山間地域農業の確立

-ネットワーク型 POS システムの導入による消費者とのネットワーク化-

2) 構成組織

NPO 法人まめだがネット、JA いずも、出雲市

3) 現状と課題

出雲市佐田地域では、平成 9 年に女性グループが地元スーパーへ野菜出荷を始めたのをきっかけに、2 つのアンテナショップ経営と 3 つのスーパーへの出荷をベースに産直農家の組織化基盤整備を進め、地産地消活動に取り組んできた。平成 14 年度には「まめだがネット」の組織化、佐田町認定野菜制度の新設、研修や販売シールの集中管理など生産から販売を一貫して支援する農産販売サポートセンターを設置するなど、取り組みが拡大され、平成 15 年度には冷蔵トラックによる集出荷が開始され生産が拡大された。平成 16 年度には「まめだがネット」を NPO 法人化し企画営業体制の強化を図り、栽培履歴等の情報提供機能を備えた「まめだがネット通心システム」を構築するなど、中山間地域農業の一スタイル確立に向け総合的な取り組みを進めてきた。

現状の課題として、個々の栽培面積が少ないなど中山間地域の実情から、顧客ニーズを満たすだけの出荷量・品目数が確保できていないこと、効果的な顧客への情報発信や生産者への効率的な情報伝達が不十分なこと、加工品の商品数が少なく販売戦略が不十分であることがあげられる。

今後、「結ぶ」、「育む」、「挑む」の 3 つの指標を基軸として取り組み、産地の持つ温かさを届ける「地産地消の原点」を常に意識しながら、生産者と消費者とのリレーションシップを強化し、消費者からの委託生産を核とする産地を形成し、利益拡大と生産ロスの少ない究極の地産地消ビジネスを展開する産地づくりをめざす。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-18]エコ堆肥実証試験、地域資源調査・機能性実証 [H17-19] 先進地視察、PR イベント・アンケート実施 [H18]地域メニュー開発
産地条件整備支援事業(ハード事業)	H17-18]栽培管理システム構築、溶液土耕システム導入 [H18-19]加工場整備 [H17-19]通心システム機能追加、店舗機器整備

5) 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	43,016 千円	+72,446 千円	+128,104 千円
ネット会員数	169 人	300 人	350 人
産直野菜生産面積	4.5ha	15.0ha	17.0ha
販売金額	55,000 千円	150,000 千円	230,000 千円
総顧客数	43,500 人	75,000 人	80,000 人

④ 出雲桃源郷産地協議会

1) 産地実践構想

出雲の桃源郷をめざして

-消費者へ地元農産物の理解と信頼に応えられる地産地消-

2) 構成組織

出雲桃源郷産直会、J Aいずも、出雲市

3) 現状と課題

出雲市の中山間地域である乙立、朝山地区において、近年過疎化、高齢化が急速に進み、地域の活力が失われつつある。こうした状況に歯止めをかけ、再び活力を取り戻すため「出雲桃源郷産直会」を組織し、特産の振興、女性の雇用の場づくり、高齢者の生きがいつくり、魅力ある観光エリアの創出やグリーンツーリズムなど幅広い分野に取り組み、農業の再生と南部中山間地域の活性化をはかる。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17]直売所の建設

5) 産地目標

	現況	事業開始3年後	事業開始5年後
産地利益拡大目標	-	38,180 千円	47,980 千円
直販所総販売高	0 千円	50,000 千円	60,000 千円

⑤ 水耕野菜産地協議会

1) 産地実践構想

みどりちゃんブランドの確立をめざして

-商品単価の向上、商品性のアップをとおした高付加型農業の実施-

2) 構成組織

水耕野菜産地協議会、雲南農業振興協議会、J A 雲南、雲南市、奥出雲町、飯南町

3) 現状と課題

雲南地域における水耕栽培については、圏域外から外貨を稼げる重要な品目であり、今後地域全体の活力低下が予想される中で、農家の所得確保向上や新規就農の受け皿になるなど地域農業の中核になりえる大きな可能性を有しており、本地域において特に維持発展させることが必要なものとなっている。

また、産地を取り巻く環境としては、消費者ニーズのめまぐるしい変化や全国各地で数 ha 単位での企業の参入がなされるなど、今後水耕野菜の産地間競争が激化することが予想され、現状の取り組みのままでは競争力の低下がさけられなくなっている。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-H19]販促活動、栽培実証等
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H17-H19]水耕栽培ハウス、システム建設

5) 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	+11,846 千円	+17,846 千円
栽培面積	258a	297a	300a
生産量	205t	260t	300t

⑥ 唐辛子生産振興協議会

1) 産地実践構想

日本一のとうがらし産地をめざして

-集出荷システムの構築、商品開発による産地形成-

2) 構成組織

奥出雲唐辛子生産組合、J A 雲南、雲南市、飯南町、奥出雲町

3) 現状と課題

国内農業が減退する中、本地域における農業農村を取り巻く状況は、高齢化や労働力の低下、農産物価格低迷に伴う農業所得の減少、耕作放棄地の発生、鳥獣害による生産意欲の減退など解決すべき課題が多い。

これらの課題に対応するため獣害が少なく高齢者でも簡単に取り組むことのでき、競合産地が少ない唐辛子の生産を推進していく。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H17-H19]販促活動、へた取り機開発 実証栽培、新商品の開発等
産地条件整備支援事業(ハード事業)	

5) 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	-	19,700 千円	31,400 千円
栽培面積	0.2ha	11ha	18ha
生産量	0.4t	25t	39t

⑦ ひかわねぎ産地協議会

1) 産地実践構想

土香る「ひかわねぎ」の産地確立に向けて
-分業化等による生産拡大とアイテムの充実化-

2) 構成組織

J A 斐川町ねぎ部会、J A 斐川、斐川町

3) 現状と課題

平成22年を目標にねぎを斐川町の一つの顔に育てるため、基幹的な生産者の育成、周年生産・出荷体制の確立を目指し、現生産者の規模拡大、女性或いは定年帰農者を対象とした新規

の生産者確保に向けて取り組んでいる。今後、市場・消費地から信頼される産地として生き残るためには、品質の向上、安定したロット確保のために周年栽培面積拡大が必要で、個々の生産規模の拡大、ねぎを経営の中心とする専業農家の育成が課題である。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H18-20]視察研修, 試験栽培, 販促活動
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H18]ねぎ調製施設、ねぎ皮剥調製機 [H18-20]ハウス・かん水施設

5) 産地目標

	現況(H17)	3年後(H20)	5年後(H22)
産地利益拡大目標	-	+26,394 千円	+38,124 千円
作付面積(延べ)	310a	630a	910a
生産量	58.9t	119.7t	172.9t

⑧ 匹見・日原わさび産地協議会

1) 産地実践構想

「島根わさび」ブランドの復活

- 2 大産地の連携強化による生産・販売体制強化 -

2) 構成組織

匹見町わさび生産者組合、日原わさび生産組合、J A 西いわみ、益田市、津和野町

3) 現状と課題

「島根わさび」は、独特の粘り・辛み・風味があり、かつては「東の静岡・西の島根」と称され全国に誇れる産地であった。しかし、近年の度重なる水害被災、価格低迷、高齢化の進展により栽培面積・生産量が著しく減少している。

こうした中、益田市匹見町では広高山（標高 1,000m）で大規模わさび田畑造成(10ha)を行い、既栽培者に加え I ターン者、企業参入による栽培が開始された。また、津和野町日原地区では災害に被災しづらく生産性の高い畳石式わさび田造成の拡大や加工新商品開発が進められている。

今後、この 2 地区の連携を強化し新商品開発を行うこと等で有利販売体制を構築する。また、優良系統の育成や畳石式わさび田造成及び遊休農地流動化を促進し、安定供給体制を確立する。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H18-H20]先進地視察、販売促進対策 [H19]ハウスわさび栽培実証圃設置
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H18-20]わさび田造成、わさび畑造成、日覆施設整備、 パイプハウス整備 [H18]浄水施設一式 [H20]根茎洗浄機

5) 産地目標

	現況(H17)	3年後(H20)	5年後(H22)
産地利益拡大目標	-	+10,410 千円	-
生産量	109.6t	124.7t	167.3t

⑨ いなぎの里づくり推進協議会

1) 産地実践構想

水稻依存から攻めの農業・儲かる農業経営を目指して

-いなもち柿(西条柿)・千両・梨オーナー制等の積極的な導入-

2) 構成組織

いなぎの里づくり推進協議会、J A石見銀山、大田市

3) 現状と課題

平成13年度から始まった基盤整備を契機に、地域の農業を今後どのようにすればよいか、若者を中心に検討をはじめ、水稻のみに依存する農業から「攻めの農業」「儲かる農業経営」を目指し、平成16年2月に協業経営型の集落営農組織を立ちあげた。人材バンクによる地元雇用の創出と労働補完等、地域を巻き込んだ取り組みを進めるにあたり、このたび、このいなもち柿を中心に据え、あんぽ柿の商品開発、千両栽培、梨植栽(オーナー制度導入)等時代に即した新たな活動を展開していく。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業(ソフト事業)	[H18-H20]先進地視察、調査宣伝活動等
産地条件整備支援事業(ハード事業)	[H18]梨の植栽等、[H19, 20]西条柿の植栽等

5) 産地目標

	現況(H17)	3年後(H20)	5年後(H22)
産地利益拡大目標	0 千円	0 千円	+5,382 千円
販売量(西条柿)	0t	0t	5t
販売量(梨)	0t	0t	8t

(2) 畜産

① 雲南畜産振興協議会

1) 産地実践構想

消費者ニーズに合致した産地づくり

-乳牛を借り腹とした和牛受精移植、家畜排せつ物の成形化-

2) 構成組織

雲南市、奥出雲町、飯南町受精卵移植推進協議会、雲南農業振興協議会、J A 雲南、雲南市奥出雲町、飯南町

3) 現状と課題

畜産を取り巻く環境は、社会情勢の急激な変化により産地間競争の激化、担い手の高齢化など厳しい状況にある。雲南地域においては、和牛繁殖経営での小規模経営体の高齢化が顕著であり、飼養戸数・頭数が減少続け、生産基盤が脆弱化してきているため、「繁殖雌牛群の再整備」が救急の課題である。

一方で、雲南地域の畜産発展の阻害要因として、家畜排せつ物処理の問題がある。毎日、発生する家畜糞尿をどう処理するかが、深刻な問題となっている。

については、乳牛を借り腹とした受精卵移植を進めることで繁殖雌牛群の再整備をする。

また、家畜排せつ物のペレット化を行うことで、耕種農家への供給も含めた体制整備を図る。

4) 事業計画(実績)

メニュー	内容
産地活動支援事業（ソフト事業）	[H17-H19]会議・研修会 乳牛を借り腹として和牛精卵移植・採卵 家畜排せつ物ペレット サンプル、分析・解析等
産地条件整備支援事業（ハード事業）	

5) 産地目標

	現況(H16)	3年後(H19)	5年後(H21)
産地利益拡大目標	—	+20,140 千円	+31,800 千円
ET 子牛生産頭数	0 頭	76 頭	120 頭
ペレット堆肥生産量	0t	2,555t	2,555t

6. 農林水産振興がんばる地域応援総合事業

島根県では、「たち上がる産地育成支援事業」終了後の県単独事業として、林業・漁業分野も対象に含め、戦略的で多彩な取組等を行う農林漁業者等の組織する団体等を支援し、農林水産業・農山漁村の持続的な発展を図ることを目的に、平成 20 年度から「農林水産振興がんばる地域応援総合事業」を行っている（平成 20 年度予算額 325,500 千円）。

事業概要は次のとおりである。

(1) 事業名

農林水産振興がんばる地域応援総合事業

(2) 対象

農林漁業者等の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO 法人等

(3) 目的

戦略的で多彩な取組等を支援し、農林水産業・農山漁村の持続的な発展を図る

(4) 事業概要（主に農業分野）

① 地域提案戦略支援

地域プロジェクトを推進するため、実情に即した戦略的で多彩な取組を行う農林漁業者等の組織する団体等に対して、活動経費を補助する。

② 環境を守る米づくり支援

除草剤を使わない米づくりに取り組む農業者を支援するため、生産販売活動及び機械等の導入支援を行う

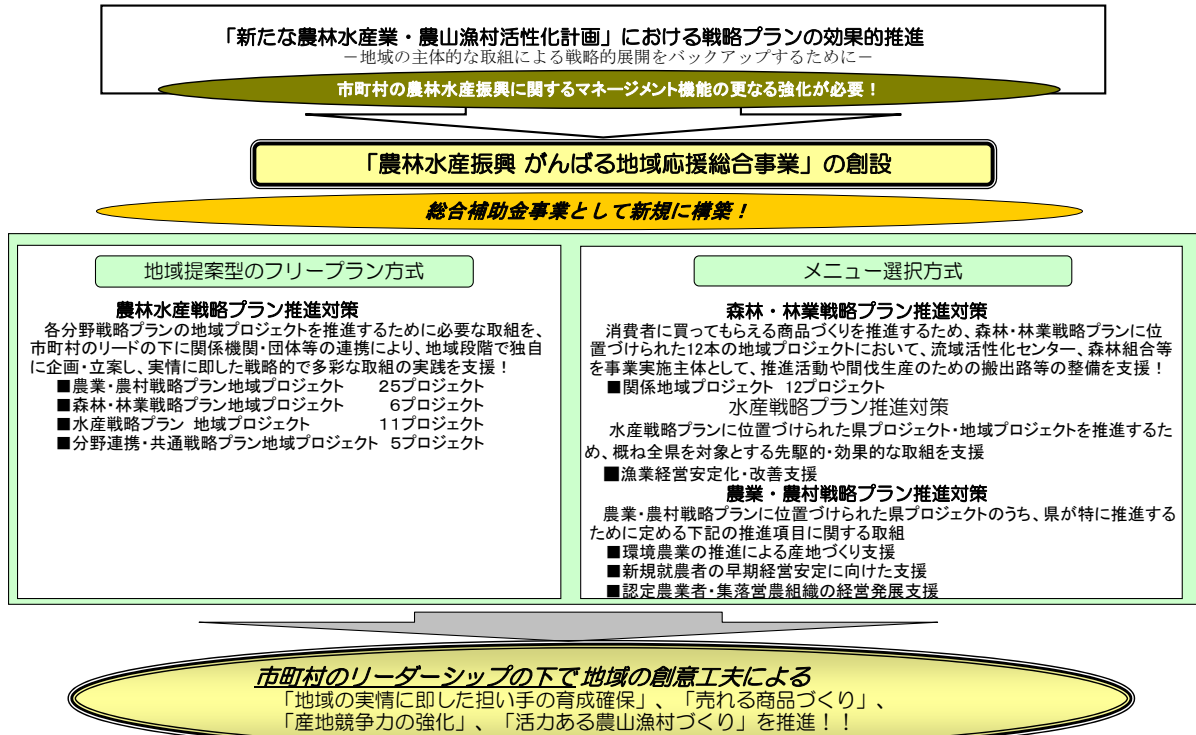
③ 環境を守る園芸産地育成支援

野菜、果樹、花き産地において減農薬・減化学肥料への取り組みを徹底することにより環境負荷の軽減と食の安全・安心への取り組みを支援する

農林水産振興 がんばる地域応援総合事業について

農畜産振興課

1 総合補助金制度の創設イメージ



2 「農林水産振興 がんばる地域応援総合事業（総合補助金）」制度の概要

制度創設にあたっての視点

- 地域の創意工夫に基づいた効果的、戦略的な事業展開を助長
- 地域プロジェクトの目指す目的・ねらいなどを実現するための手段として、成果が期待できる事業内容であることなどを審査（出口重視）
- 農・林・水統合された総合事業を一体で申請。（森林・林業戦略プラン推進対策除く）

市町村農林水産振興計画等に基づく市町村の主体的マネージメント

農林水産（農業・農村、森林・林業、水産）戦略プラン 地域プロジェクト

地域プロジェクト推進会議による推進方策等の検討

- 1 市町村、JA・森組・JFを中心としたプロジェクト推進体制の整備
⇒各プロジェクト毎に「プロジェクト推進会議」を構成
- 2 プロジェクト推進方針に基づいた具体的実践計画の策定
⇒がんばる地域応援総合事業等を活用した戦略的取組の企画・立案など
- 3 プロジェクト活動の進行管理と成果（効果）評価

プロジェクト推進のためのツールの1つとし

●事業対象となる取組（採択要件）

- 〈農林水産戦略プラン推進対策〉
- 〈森林・林業戦略プラン推進対策〉
原則、農・林・水各戦略プランに位置付けられた地域プロジェクトに関する取組であること
- 〈水産戦略プラン推進対策〉
水産戦略プランに位置づけられた県・地域プロジェクトであり、概ね全県を対象とする取り組みであること
- 〈農業・農村戦略プラン推進対策〉
農業・農村戦略プランの県プロジェクトのうち県が特に推進する取組
- 補助率 ソフト事業 1/2以内、ハード事業 1/3以内
（森林・林業プラン推進対策の一部事業については定額）
- 実施期間 平成20年度～23年度（4ヶ年間）

農林水産振興

がんばる地域応援総合事業（総合補助金）

—地域・県プロジェクト推進に係る重点事業の展開—

- 地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式でのソフト及びハード事業支援
- 事業実施主体
・農林水産戦略プラン推進対策：農林漁業者の組織する団体、市町村、JA、森林組合、JF、その他知事が認める団体
・森林・林業戦略プラン推進対策：市町村、流域活性化センター、森林組合 等
・水産戦略プラン推進対策：JF
・農業・農村戦略プラン推進対策：市町村、JA、等

3 平成20年度予算額
325,500千円

資料：島根県農林水産部農畜産振興課資料より

第4章 消費者から支持され、自立した農業経営に向けての課題と提言

これまでみたように島根の農業は、担い手の減少・高齢化の進展、後継者不足、耕作放棄地の増加、米を巡る厳しい情勢や農産物等の価格低迷・生産額の減少などによる農業産出額全体の減少など厳しい状況にある。一方、前章でもみたように、環境に配慮した米や有機野菜、隠岐牛ブランドの確立など意欲的な取組みもみられはじめている。

本章では、前章で紹介した「たち上がる産地育成支援事業成功事例」のほか、実践構想アドバイザーとして認定産地を巡回して行った現地指導を通じて気づいた点を中心に、消費者から支持され、自立した農業経営に向けての課題や今後の方向性についてまとめた。

① 熱意・意欲のある農業生産者の存在

どのような事業においてもいえることだが、熱意と意欲のあるリーダーや担い手の存在が重要である。

隠岐牛産地協議会では、農外企業の畜産業への新規参入を契機に、東京食肉市場へ進出、そして地元市場の雌仔牛相場の上昇により、島内の繁殖農家の飼育熱が高まり、隠岐牛のブランド化へ発展した。いわみ地方有機野菜産地協議会では、野菜の有機・エコ栽培に取り組む若い生産者が中心となって「いわみ地方有機野菜の会」を組織し（会員の大半が、有機JAS認証を取得）、県内外に契約出荷を行っている。また、まめだが産地協議会では、NPO法人が中心となって産地消活動を推進している。

② 生産者が消費者に近づくこと（消費者の声を農産物づくりに活かす）

消費者ニーズに対応した農産物づくりを行うためには、消費者に近づくこと。自らのターゲットとする消費者から声を聞き（消費者調査、商談会、イベント等消費者との交流）、収集した情報を整理・分析し、次の商品改良や新商品開発を実践していくことが重要である。

出雲いちじく産地協議会では、消費者交流会（食の交流 IN 多伎）を開催しているほか、消費者との体験交流、収穫、加工体験（いちじく祭り）を道の駅キララ多伎と連携して行っている。いわみ地方有機野菜産地協議会では、販路拡大に向け、消費動向調査、商談会を実施してきたことで山陽、関西方面への出荷量が増加した。また、安来直売協議会では、神戸市や地元等での消費者交流及び販売促進活動により、安来産農産物に対する利用度や信頼度がアップし、関西のスーパーに月1回、出店を行っている。

③ 農産物等にこだわりを持っていること

安心・安全なもの、おいしいもの、良質なものというこだわりと、それを支える技術的な裏づ

けにより、地域ブランド等に結びつく農畜産品になっていくものと思われる。

隠岐牛のブランド化は、農外企業の畜産業への新規参入に当り、東京食肉市場への進出という熱意から生まれ、そして行政や農業団体等による技術面、資金面等横断的な支援により発展したものである。

④ 産地内における連携による農業振興

耕畜連携を中心とした地域資源の利活用（稲わらや家畜糞尿等を地域内で有効利用）による地域資源循環型農業の推進は、家畜排せつ物処理の課題解消とエコ農産物への地域を挙げた取組みなどの相乗効果が期待できる。

隠岐牛産地協議会では、水稻農家と提携し、飼料となる稲わらと堆肥の物々交換の仕組み（耕畜連携）が作られるなど、島内完結・完全循環型農業をめざす取組みが行われている。

おわりに

本調査・研究に着手したのは、たまたま島根県支部の井脇、遠藤が縁あって、それぞれの専門の立場から島根県の県単独事業「たち上がる産地育成支援事業」に参画し、4年間の構想策定や現地指導の経験から得るものが多く、何とか成果の取りまとめをして、広く地元の農政や農業実務に携わる人、全国の診断士の方々の参考にしていただきたいと思いますからである。

まとめる中で、農業が食の安全・安心だけでなく、産業として、あるいは暮らし、環境などの多面的機能を保持していることを強く感じた。

本稿では、実践的な農業産地育成の研究に加え、日本農業、島根農業の現状についても整理した。農業のテキストとしても使っていただけるよう工夫したつもりである。

最後に、島根県農林水産部農畜産振興課支援事業グループの今岡、青木両主任にはとりまとめにあたって、有益なサジェスチョンをいただいたことに感謝します。

平成 20 年度支部調査・研究事業
島根県農業のあり方についての調査・研究
～消費者から支持され、自立・発展する農業経営～

編集発行

社団法人中小企業診断協会

島根県支部

平成 21 年 1 月発行

〒690-0048

島根県松江市西嫁島 1 丁目 4 番 5 号

(株) 社長室内

TEL (0852) 28-1600